

# 平成 31 年度 当初予算の説明

(未 定 稿)

平 成 31 年 2 月

岡 山 県

この説明及び付表は、平成31年度当初予算の主要な施策及び事業に係る  
予算概要の説明資料として早急に作成しましたので、計数その他訂正を要  
する場合もあることを御了承願います。

# 目 次

1	平成31年度予算編成の基本方針	1
2	平成31年度主要施策の概要	12
3	平成31年度当初予算額一覧表	22
1	平成31年度当初予算会計別予算額	22
2	平成31年度当初一般会計予算	23
(1)	歳入予算額	23
(2)	歳出予算額	24
(3)	債務負担行為	25
(4)	地方債	34
4	予算の内容	38
1	一般会計	38
(1)	歳入予算の内容	38
(2)	歳出予算の内容	43
2	特別会計	93
3	企業会計	95
付 表		
1	平成31年度予算額対前年度比較表	98
2	平成31年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	100
3	平成31年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	106
(1)	一般会計	106
1	歳入	106
2	歳出	108
(2)	特別会計	110
(3)	企業会計	112
4	平成31年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	114
5	平成31年度県債充当計画一覧表	116

6	現債高一覧表	120
7	平成31年度職員定数表	121
	(1) 知事部局職員	121
	(2) 諸局職員	121
	(3) 教育職員	122
	(4) 警察職員	123
8	平成31年度給与費	124
	(1) 一般会計	124
	(2) 特別会計	125
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	126

# 平成31年度予算の説明

## 1. 平成31年度予算編成の基本方針

### 1. 国の予算編成の方針

平成31年度予算は、「平成31年度予算編成の基本方針」（平成30年12月7日閣議決定）の次のような基本的考え方により編成された。

#### (1) 基本的考え方

- ① アベノミクスの推進により、日本経済は大きく改善している。デフレではない状況を作り出す中で、GDPは名目、実質ともに過去最大規模に拡大した。また、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環は着実に回りつつある。
- ② 他方、経済の先行きについては、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。あわせて、アベノミクスの成果を全国津々浦々まで一層浸透させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施していく必要がある。
- ③ また、我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。
- ④ 政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、戦後最大の600兆円経済と財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。
- ⑤ 地球環境と両立した持続的な成長経路の実現に向けて潜在成長率を引き上

げるため、「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定。以下「基本方針2018」という。）に基づき、一人ひとりの人材の質を高める「人づくり革命」と、成長戦略の核となる「生産性革命」に最優先で取り組む。

また、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとともに、生涯現役社会の実現に向け、高齢者雇用促進のための改革等を実現し、全世代型社会保障制度への取組を進め、少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく。

さらに、農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、障害や難病のある方の活躍、働き方改革、外国人材の受入れなどの施策の推進により、経済の好循環をより確かなものとし、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現を目指す。

加えて、昨今の国際情勢を踏まえ、我が国として、外交・安全保障の強化に取り組む。

- ⑥ 財政健全化に向けては、基本方針2018に盛り込まれた新経済・財政再生計画を着実に推進することにより、2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指す。同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持する。
- (2) 予算編成についての考え方
- ① 平成31年度（2019年度）予算編成に向けては、引き続き、構造改革はもとより、金融政策に成長指向の財政政策

をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、幼児教育の無償化をはじめとする「人づくり革命」の推進や第4次産業革命の技術革新等を通じた「生産性革命」の実現に向けての設備・人材などへの力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。あわせて、年末に向けて、追加的な財政需要に適切に対処するため、平成30年度（2018年度）第2次補正予算を編成する。

② 2019年10月1日に予定されている消費税率の引上げに伴う対応については、引上げ前後の消費を平準化するための十分な支援策を講ずるなど、あらゆる施策を総動員し、経済の回復基調が持続するよう、2019・2020年度当初予算において臨時・特別の措置を講ずる。

③ 東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を現場との連携を密に着実に進める。

本年夏に相次いだ大きな自然災害については、平成30年度（2018年度）第1次補正予算により災害復旧を加速する。

また、重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえ、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を、3年間で集中的に実施する。

このうち、初年度の対策として速やかに着手すべきものについては平成30年度（2018年度）第2次補正予算により対応することとし、さらに、2019・2020年度当初予算の臨時・特別の措置を活用する。

④ 平成31年度（2019年度）予算は、新経済・財政再生計画で位置付けられた、社会保障改革を軸とする基盤強化

期間の初年度となる予算であり、同計画に基づき、歳出改革等に着実に取り組む。社会保障関係費や非社会保障関係費等について歳出改革の取組を継続するとの方針の下、同計画に沿った予算編成を行う。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

⑤ また、PDCA サイクルの実効性を高めるため、各府省は、全ての歳出分野において行政事業レビューを徹底的に実施するとともに、証拠に基づく政策立案（EBPM, Evidence-based Policymaking）を推進し、予算の質の向上と効果の検証に取り組む。また、行政手続の電子化の徹底等により、行政手続コストを2割以上削減するほか、公共調達改革、多様なPPP/PFIや地方行政サービスの民間委託などの取組を加速・拡大する。

⑥ 新経済・財政再生計画の改革工程表には、継続して取り組むべき歳出改革等を盛り込むほか、基本方針2018に盛り込まれた主要分野ごとの重要課題への対応とそれぞれの改革工程を具体化する。また、行動変容に働きかける取組を加速・拡大する観点から、成果をより定量的に把握できる形にKPI（Key Performance Indicator）を見直すとともに、歳出効率化や経済効果の高いモデル事業について、所管府省庁が責任を持って戦略的に全国展開を進めるほか、地域差や取組状況等を見える化し、改革努力の目標としても活用する。こうした取組への予算の重点配分を推進する。

## 2. 地方財政計画の策定方針

平成31年度においては、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、交付団体をはじめ地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。その概要は次のとおりである。

### (1) 一般財源総額の確保

地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額について、前年度に比し5,913億円、1.0%増の62兆7,072億円と、平成30年度地方財政計画を上回る額を確保することとしている。

### (2) 財源不足とその補填措置

平成31年度においては、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれるとともに、経費全般について徹底した節減合理化に努めたが、社会保障関係費の自然増が見込まれることなどにより、4兆4,101億円の財源不足額が生じ、平成8年度以来24年連続して「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)第6条の3第2項の規定に該当することとなった。

平成31年度の地方財政対策においては、上記の財源不足額4兆4,101億円について、平成29年度に講じた平成31年度までの制度改正に基づき、従前と同様の例により、公共事業等債等の充当率の臨時的引上げ等による建設地方債(財源対策債)の増発7,900億円、平成30年度以前の地方財政対策に基づき地方交付税法の定めるところにより平成31年度に加算することとされている額(以下「既往法定分」という。)等の交付税特別会計への繰入れ2,633億円、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用1,000億円、地方が負担する過去に発行された臨

時財政対策債の元利償還等に係る臨時財政対策債の発行3兆2,568億円により補填することとした結果、国と地方が折半して補填すべき財源不足額は生じないこととなった。

### (3) 地方交付税の総額

平成31年度の地方交付税の総額は16兆1,809億円(前年度比1,724億円、1.1%増)となっており、その内訳は以下のとおりである。

① 一般会計	15兆5,510億円
ア 地方交付税の法定率分等	15兆2,877億円
(ア) 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	15兆5,232億円
(イ) 国税減額補正精算分(平成20, 21, 28年度)	△2,355億円
イ 一般会計における加算措置(既往法定分等)	2,633億円
② 特別会計	6,299億円
ア 地方法人税の法定率分	6,876億円
イ 交付税特別会計借入金償還額	△5,000億円
ウ 交付税特別会計借入金支払利子	△792億円
エ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	1,000億円
オ 平成30年度からの繰越金	4,215億円

### (4) 重点課題対応分の拡充

地方財政計画の歳出に計上している「重点課題対応分」(平成30年度計上額2,500億円)について、森林環境譲与税(仮称)を財源として実施する森林整備等に係る経費200億円を新たに計上し、2,700億円計上することとしている。

### (5) まち・ひと・しごと創生事業費の確保

地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、「まち・ひと・しごと創生事業費」について、前年度同額の1兆円を計上することとしている。

(6) 地方財政の健全化

地方財政の健全化を図る観点から、以下の取組を行うこととしている。

- ① 財源不足については、大幅に縮小し4兆4,101億円（前年度比1兆7,681億円、28.6%減）となり、折半対象財源不足（前年度3,311億円）は解消すること。
- ② 臨時財政対策債の発行額については、大幅に抑制し3兆2,568億円（前年度比7,297億円、18.3%減）としていること。
- ③ 交付税特別会計借入金の償還については、平成29年度の償還計画の見直しに伴い償還を繰り延べたものの一部1,000億円を増額し、5,000億円を償還することとしていること。

(7) 地方税制改正

平成31年度の地方税制改正においては、地方税の税源の偏在性の是正に資するための特別法人事業税（仮称）及び特別法人事業譲与税（仮称）を創設するとともに、自動車税の税率の引下げと特例措置の見直し、自動車重量譲与税の譲与割合の引上げ等の車体課税の見直し、ふるさと納税における指定制度の導入などの税制上の措置を講ずることとしている。また、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設するための税制上の措置を講ずることとしている。

(8) 特別法人事業税（仮称）及び特別法人事業譲与税（仮称）

都市・地方の持続可能な発展のための地方税体系の構築の観点から、法人事業税の税率の引下げを行うとともに、特別法人事業税（仮称）を創設し、その税収の全額を特別法人事業譲与税（仮称）として都道府県に対して平成32年度から譲与することとしており、その概要は以下のとおりである。また、都道府県の財政運営に支障が生じないように、この措置に

より減収が生じる場合に、地方債の発行を可能とする特例措置を創設することとし、「地方財政法」(昭和23年法律第109号)の改正を行う予定である。

ア 特別法人事業税（仮称）

(ア) 消費税率10%段階において復元される法人事業税（所得割・収入割）の一部（法人事業税の約3割）を分離し、特別法人事業税（仮称）(国税)とする。

(イ) 特別法人事業税（仮称）の課税標準は法人事業税（所得割・収入割）の税額（標準税率分）とする。

(ウ) 特別法人事業税（仮称）の賦課徴収は都道府県が行う。

(エ) 平成31年10月1日以降に開始する事業年度から適用する。

イ 特別法人事業譲与税（仮称）

(ア) 特別法人事業税（仮称）の税収は、都道府県に特別法人事業譲与税（仮称）として譲与する。

(イ) 譲与基準は、「人口」とし、不交付団体に譲与制限の仕組みを設ける。

なお、不交付団体に対しては、当初算出額の75%を控除した額（財源超過額を上限）を譲与する。

(ウ) 特別法人事業譲与税（仮称）は、平成32年度から譲与する。

(9) 通常収支分の規模

通常収支分の歳入歳出規模（平成31年度地方財政計画ベース）は89兆5,900億円程度（前年度比2兆7,000億円程度、3.1%程度増）、歳出のうち公債費（公営企業繰出金中企業債償還費普通会計負担分を含む。）及び不交付団体水準超経費を除く地方一般歳出の規模は74兆1,200億円程度（前年度比2兆8,500億円程度、4.0%程度増）となる見込みである。

また、通常収支分の一般財源（地方税、地方譲与税、地方特例交付金等、地方交付税及び臨時財政対策債の合計額をいう。）の総額は62兆7,072億円（前年度比5,913億円、1.0%増）となる見込みであ



り、一般財源の総額から不交付団体水準超経費に相当する額を控除した額（交付団体ベース）は60兆6,772億円（前年度比4,013億円, 0.7%増）となる見込みである。

さらに、地方債依存度は10.5%程度（前年度10.6%）となる見込みであり、交付税特別会計借入金残高を含む地方財政の平成31年度末借入金残高（東日本大震災分を含む。）は193.7兆円程度（前年度末196.0兆円程度, 前年度比2.2兆円程度減）となる見込みである。

#### (10) 東日本大震災分

東日本大震災からの復旧・復興に当たっては、平成28年度からの復興・創生期間においても、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。

##### ① 復旧・復興事業

復旧・復興事業の歳入歳出規模（平成31年度地方財政計画ベース）は1兆1,000億円程度となる見込みである。

また、復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税により、以下に掲げる地方負担分等を措置することとしている。

ア 直轄・補助事業に係る地方負担分（公営企業債及び公営住宅建設事業債の対象となる地方負担額並びに農地農林施設に係る地方負担額のうち受益者負担により賄うこととされている地方負担額を除く。）

##### イ 地方単独事業分

(ア) 単独災害復旧事業に係る経費

(イ) 「地方自治法」（昭和22年法律第67号）に基づく職員の派遣、東日本大震災に係る災害復旧等に従事させるための職員採用に係る経費等

ウ 東日本大震災への税制上の対応として、被災者等の負担の軽減及び復

旧・復興へ向けた取組の推進を図るために講ずる以下に掲げる税制上の臨時特例措置等に伴う減収分

(ア) 「地方税法」（昭和25年法律第226号）等に基づく特例措置分

(イ) 条例減免分

(ウ) 「東日本大震災復興特別区域法」（平成23年法律第122号）及び「福島復興再生特別措置法」（平成24年法律第25号）（以下「復興特区法等」という。）に基づく特例措置分

##### ② 全国防災事業

全国防災事業の歳入歳出規模（平成31年度地方財政計画ベース）は、1,058億円となる見込みである。

### 3. 岡山県の当初予算編成方針（平成30年11月15日付、財第106号）

平成30年7月豪雨により、人的被害や住家被害をはじめ、これまでにほとんど経験したことのない規模の被害が発生したところである。これらの復旧・復興に当たっては、「平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興ロードマップ」に掲げた取組について、スピード感を持ち、全庁一丸となって着実に推進していくこととする。

その一方で、本県の財政状況は、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増や臨時財政対策債を含めた県債残高の高止まり、公共施設の老朽化への対応などに加え、豪雨災害の発生により、復旧・復興に向けた事業を実施することで、一層厳しさを増している。

今回のような大規模災害からの復旧・復興に係る費用を本県のみで確保することは、極めて困難であることから、国に対し、特別な財政支援を要望するとともに、これまでの行革の成果を維持することはもとより、不断の改革・改善に取り組むことで、経費支出の効率化を図り、県税をはじめとした歳入確保に努め、財政運営の健全化を図る必要がある。

被災者の生活再建支援、地域産業の復興支

援、公共施設の災害復旧の3つの柱を中心に復旧・復興対策を実施するとともに、「生き活き岡山」の実現に向け、教育の再生と産業の振興をはじめ、喫緊の課題である人口減少問題への対応など、市町村等とも連携しながら、真に必要な事業を厳選し、より実効性の高い施策を着実に推進することで、好循環の流れをさらに力強いものにし、本県の持続的な発展に結びつけるための予算編成とすることを基本方針とする。

以上のような基本認識を踏まえ、平成31年度予算編成については、次の事項に留意のうえ、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

## 記

### 1 全般的事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (2) 平成31年7月豪雨災害からの1日も早い復旧・復興が最重要であるという認識を全庁で共有し、直面する課題や現場のニーズに対応するために必要な施策・事業を積極的に実施するため、財源を優先的に配分し、復旧・復興への取組を一層加速させることとする。また、豪雨災害を踏まえ、防災・減災に資する取組を推進することとする。
- (3) 「新晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などに基づき重点的に推進する施策・事業、おかやま創生の実現に向けた施策・事業については、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分することとする。

このため、予算要求に当たっては、別紙「平成31年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、プライオリティーを付け、既

存事業のスクラップ・アンド・ビルドを図りながら積極的に取り組むこと。

- (4) 財政調整基金の残高や財政試算における財政調整基金の取崩見込みの状況、豪雨災害に係る事業・対応に多くのマンパワーが必要となっており、人員確保が困難な状況などを勘案した上で、適切な要求を行うこと。
- (5) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、各部局の関連施策事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (6) 物価や賃金上昇などを踏まえ、さらなる効率化等の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (7) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (8) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (9) 事業選択に当たっては、民間や市町村との役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
- (10) 正確な需要予測や費用推計をもとに分析を行うとともに、多様な施策の中から施策目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (11) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきものなどについては、事業の制度設計の際に留意すること。
- (12) 住民に身近な行政サービスを担っている市町村や関係機関等と情報を共有するなど緊密な連携を図ること。
- (13) さらなる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。

- (14) 予算要求に当たっては、国の動向等、情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。
- (15) 今後、国の予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、あらためて通知することも考えられるので留意すること。
- (16) 骨太の方針において、消費税率引上げに伴う需要変動に対して機動的な対応を図るため、臨時・特別の措置を講ずるとしていることから、国の予算編成の過程において、措置の内容が明らかになった段階で、その対応について、連絡することとする。

## 2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正及び過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。  
また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え並びに公売及び取立の迅速化など滞納整理等を積極的に行っていくこと。
- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額の確保を図ること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の緊急度、効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。また、事業の推進に当たり、配分額等が十分でない場合は、国に対する要望を積極的に行い、必要額の確保に努めること。
- (5) 使用料、手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の適正化を図ること。

- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等についてはあり方を検討し、保有する意義の少ないものについては、積極的に売却するとともに、貸付等、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金、負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、一定額以上の寄附者に対する謝礼として、特産品等の贈呈を始めたことを踏まえ、ふるさと納税制度のさらなる普及啓発や、おかやま創生の実現に向けた施策・事業への企業版ふるさと納税制度の活用等に努めること。
- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進等積極的に収入の確保に努めるとともに的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、一層の縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、法的手段を活用しながら回収を進めることとしたうえで、的確な見積もりを行うこと。
- (11) 事業実施のための新たな寄附金の獲得や広告事業収入など、部局独自に新たな歳入確保対策に取り組むことにより、一定の効果が認められる場合には、財政当局と協議の上、効果額の全額を要求上限に加算を認める。

## 3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針【平成29年3月版】」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。  
なお、消費税率引上げの影響額については、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、要求基準に別枠を加算する措置を講ずることとする。  
ア 義務的経費  
過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

## イ 一般行政経費

別紙「平成31年度重点的に推進すべき施策に関する方針」に基づき重点的に推進する施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

- 事業費について、単県医療費公費負担などの社会福祉の見地から支出される経費や、協定や契約に基づき負担額があらかじめ決められている経費など、その性質が義務的経費に準ずる経費のうち、財政当局が認めたものについては要求上限を設けないこととする。その要求に当たっては義務的経費と同様に必要最小限での要求とすること。

上記の準義務的経費以外の経費については、これまでの行革による見直し内容の維持、事業のさらなる選択、国からの財源等の有効活用、経費節減の徹底などの取組は引き続き実施しつつ、新晴れの国おかやま生き生きプランに掲げる目標達成に向け、各々の部局における主体的な取組を促すため、一般財源ベースで平成30年度当初予算額に消費税率引上げの影響額を加算した額を要求上限とする。

また、既存の施策・事業について行政評価の実施結果などを基に積極的な見直しを行うことにより、少なくとも一般財源ベースで平成30年度当初予算額の5%以上の事業について廃止又は発展的に組み替えること。

- 運営費については、これまでの行革による見直し内容の維持、コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証、経費節減の徹底などにより、事業費ベースで平成30年度当初予算額に消費税率引上げの影響額を加算した額を要求上限とする。

なお、要求上限にかかわらず、個

別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは、所要額の要求を認めることとし、その他修繕経費等は、原則として要求上限内での要求とする。

## ウ 投資的経費

道路・橋梁等の計画的な維持修繕、適切な管理に取り組むとともに、老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるため、補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで平成30年度当初予算額に消費税率引上げの影響額を加算した額を要求上限とする。なお、要求上限にかかわらず、再度災害防止の観点から、国の河川激甚災害対策特別緊急事業に採択された事業については、財政当局が認めた所要額について、要求を認めることとする。

維持修繕経費は、原則として一般財源ベースで平成30年度当初予算額に消費税率引上げの影響額を加算した額の110%までの要求を認めることとし、110%を超える要望がある場合には、柔軟に対応する。その際、充当する特定財源の総額は平成30年度当初予算額を上限とする。

このほか、一定規模以上の建築公共事業（県庁舎耐震化整備、警察本部庁舎整備）は個別管理とし、所要額を精査した上で要求を認める。

また、個別施設計画に基づく施設等の大規模修繕事業については、財政当局が認めたものについて、所要額の要求を認めることとする。

国直轄事業負担金及び災害復旧事業費については、豪雨災害への対応を踏まえ、所要額での要求とすること。

- (2) 上記要求基準に併せ、次の点に留意のうえ要求を行うこと。

ア 義務的経費については、必要最小限

の所要額とし、次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- ・ 人件費については、組織の簡素化、職員数削減などに応じ必要最小限を見積もること。

なお、給与費の算定及び上記に関連する事項については、別途指示するところによること。

- ・ 公債費については、近年の金利水準を踏まえ、金利変動リスクを勘案しつつ、適切な要求を行うこと。
- ・ 社会保障関係費については、社会保障制度改革など国の動向に十分留意し、要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・ 国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要度、緊急度を十分検討のうえ、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- ・ 補助率の変更等による任意の県費つぎ足しなどは行わないこと。  
また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。
- ・ 県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。
- ・ 負担金については、特に法的根拠に留意することとし、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、消耗品や備品費、賃金など事務関係経費の節減に最大限の努力を払うものとし、必要最小限の要求を行うこと。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案のうえ、見積もること。

また、アセットマネジメント手法を活用するなど、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行い、公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。

(4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき施策及び事務事業を徹底して見直し、改善を加え、適切な要求を行うこと。

#### 4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討したうえで、真に必要なものに限定すること。

また、消費税及び地方消費税の率については、平成31年10月1日から10%へ改正されることから、それ以降の債務負担行為を新たに設定する場合については、改正後の税率で適切に見積もること。

#### 5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図ったうえで一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化、能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図るうえからも料金等の適正化を検討すること。

## 別紙

### 平成31年度重点的に推進すべき施策に関する方針

「新晴れの国おかやま生き活きプラン」(以下「新プラン」という。)及び「おかやま創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)を総合的、効果的に推進するため、平成31年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

#### 1 基本方針

平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興に向け全庁一丸となって全力で取り組むとともに、喫緊の課題である人口減少問題を克服し、本県の持続的発展に向けた確実な道筋を示すため、新プラン及び総合戦略に基づく施策・事業について、時代の潮流の変化や県民等のニーズを的確に把握し、県が果たすべき役割を明確化した上で、市町村をはじめ、様々な主体と連携しながら、施策・事業の一層の重点化を図る。

#### 2 重点的に推進すべき施策

(1) 平成30年7月豪雨災害からの復旧・復興と、災害に強く、元気な岡山の実現  
(施策例)

被災者の生活再建、公共施設等の復旧、地域経済の再生、豪雨災害の検証を踏まえた防災対策

(2) 教育県岡山の復活

① 教師の教える技術の向上と子どもの学習習慣の定着  
(施策例)

教師の指導力の向上と指導環境の整備、基礎学力の着実な定着、家庭学習習慣の定着 等

② 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備  
(施策例)

不登校・長期欠席への対応、いじめ・暴力行為の解消、スマホ・ネット対策の推進 等

③ 国際的に活躍できる人材の育成  
(施策例)

海外留学の促進、グローバル教育の実践に向けた体制の強化 等

(3) 地域を支える産業の振興

① 戦略的な企業誘致の推進  
(施策例)

新規企業の誘致や既立地企業の投資の促進 等

② 中小企業等の稼ぐ力の強化  
(施策例)

新たな事業展開につながる新技術・新製品の開発支援、海外事業展開の支援、中小企業の生産性向上 等

③ 滞在型観光の推進とインバウンドの拡大  
(施策例)

観光キャンペーンの強化、航空ネットワークの拡充、戦略的な海外プロモーションの強化、外国人観光客の受入環境の充実 等

④ 農林水産物のブランド確立と供給体制の強化  
(施策例)

国内外でのブランド力の強化、高品質な農産物の供給力強化と担い手の育成、森林管理の適正化、効果的な鳥獣被害防止対策の推進 等

⑤ 県内への人材の還流・定着  
(施策例)

若者の県内定着を進める就職支援、地域への愛着を持った人材の育成 等

(4) 安心して豊かさが実感できる地域の創造

① 保健・医療・福祉の充実による安心し自立して暮らせる社会の実現  
(施策例)

地域における医療・介護提供体制の充実、感染症対策の推進 等

② 若い世代の出会い、結婚、妊娠・出産の希望がかなう環境づくりの推進  
(施策例)

社会全体で結婚・出産を応援する気運の醸成、結婚支援の推進 等

③ 安心して子育てできる環境の充実  
(施策例)

子育てを支援する人材の確保、子育てが家庭への支援、子どもの貧困対策の

- 推進, 児童虐待防止対策の推進 等
- ④ 南海トラフ地震等の大規模自然災害に備えた防災力の強化と強靱化の推進 (施策例)  
支援物資物流体制の強化, 消防力の強化, 高潮災害・洪水災害対策の推進, 防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進 等
- ⑤ 犯罪抑止対策等の推進による安心して暮らすことができる社会の実現 (施策例)  
少年非行防止対策の推進, 捜査の高度化・科学化等の推進 等
- ⑥ 中山間地域等の活力創出と移住・定住の促進 (施策例)  
移住・定住の促進に向けた受入体制の整備, 相談窓口の整備充実, 情報発信の強化 等
- ⑦ 循環型社会の形成等による快適な生活環境の保全 (施策例)  
地球温暖化防止に向けた省エネルギー社会実現への取組の推進, 食品ロス削減の取組, プラスチック対策の推進 等
- ⑧ 文化, スポーツ等を通じた豊かで潤いのある暮らしの創造 (施策例)  
東京オリンピック・パラリンピックに向けたトップアスリートの育成・強化やキャンプ地誘致の推進, 文化芸術活動の推進 等
- ⑨ イメージアップ戦略の推進と情報発信力の強化 (施策例)  
首都圏での情報発信の強化, 県民の愛着心と誇りの醸成 等
- (5) おかやま創生推進連携プロジェクト
- ① 人口減少ストッププロジェクト (施策例)  
男女の出会いの場の創出, 移住・定住の促進, 働き方改革等による出産・

- 子育てしやすい環境の整備 等
- ② 地域の経済力確保プロジェクト (施策例)  
業種や業界の垣根を越えた技術革新への対応, 農林水産物のマーケティング強化 等
- ③ 地域の活力創出プロジェクト (施策例)  
若者の還流対策, 地域資源の魅力アップ, 首都圏等との交流促進 等
- ④ 地域課題解決支援プロジェクト (施策例)  
市町村の地域課題に対する解決策と事業化モデルの開発支援

## 2. 平成31年度主要施策の概要

平成31年度は、本県に甚大な被害をもたらした平成30年7月豪雨災害からの一日も早い復旧・復興に向け、被災者の生活とくらしの再建、公共施設等の復旧、地域経済の再生の3つの柱を中心に総額約312億円の事業を盛り込んでおり、復旧・復興対策に最優先で取り組む。

また、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」が折り返し点を迎えることから、「生き生き岡山」の実現に向け、教育の再生と産業の振興をはじめ、喫緊の課題である人口減少問題への対応など、より実効性の高い施策を着実に推進することにより成果を積み上げ、好循環の流れをさらに力強いものにし、本県の持続的な発展に結びつけていく。

### 重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

#### ① 学力向上プログラム

学力向上に関して、子どもたち一人ひとりの状況に応じて早期につまずきを解消するため、秋に学力の定着状況を確認するテストを実施し、その学年で身につけるべき学習内容を年度内で確実に定着させる。また、中学校において、教員の意識改革や授業改善に向け、授業改革推進チームの配置を県内全域へ拡充するとともに、補充学習指導の充実や家庭学習時間の増加に向けた好事例の普及等を推進する。さらに、部活動指導員の配置拡充により教員の子どもの向き合う時間の確保に努める。

また、増加傾向にある不登校・長期欠席対策として、今年度策定するガイドラインを普及するとともに、就学前から、複雑な環境の家庭の実態把握などを行い、問題行動等を未然に防止する取組を実施する。

私立学校は、独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育を行うなど、公教育の重要な一翼を担っているが、少子化に伴う生徒減少など、学校を取り巻く環境は大きく変化しており、それぞれの学校には、

社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに応じた私学ならではの魅力ある学校づくりが期待されている。引き続き、教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、私立学校経常費補助金をはじめとする各種補助事業を実施するほか、高校生等に対し就学支援金を交付するなど、私学振興に努める。

#### ② 徳育推進プログラム

いじめや暴力行為等の課題の大きい学校への重点的支援の充実など、状況に応じた対策を進めるとともに、道徳教育に関わる教員の指導力の向上や、社会貢献活動等を通じて、規範意識や自尊感情、思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着や誇りを持った子どもたちを育成する。

また、暴力行為等への対策の推進に向けて、アプリを利用したいじめ等の相談・報告システムの活用を行い、いじめの未然防止を図るとともに、警察等の関係機関との連携や支援員の活用などにより、学校の組織的対応力の向上を図り、暴力行為への対策を推進する。

さらに、少年非行情勢の更なる改善を図るため、学校警察連絡室の体制を継続し、活動対象を小学校も含めたモデル学区（中学校区）制に変更するとともに、非行防止教室専門員の雇用も継続する。また、生徒自身による非行防止研究、ボランティア等と連携した取組を推進する。

青少年総合相談センターに、高校中途退学者ケア専任コーディネーターと臨床心理士を配置し、ニート・ひきこもり等の自立支援対策を行う。また、おかやま子ども・若者サポートネットを活用した「仮想協議会」によるケース会議や支援を行い、市町村の子ども・若者支援地域協議会の設置を促進する。



### ③ グローバル人材育成プログラム

日本人としてのアイデンティティを持ち、豊かな語学力・コミュニケーション能力・チャレンジ精神や異文化を理解する精神を有し、県内外において、さまざまな分野で主体的に活躍するとともに、本県の持続的発展に貢献するグローバル人材を育成する。

子どもたちの英語力の向上と国際的に活躍できる人材の育成に向けては、小中学校の英語の授業でのICT教材活用等による英語4技能の総合的な育成を図るとともに、高校生の海外留学の支援の更なる充実を図る。

また、おかやま創生を担う人材の育成に向けて、小中学校において、地域と連携して地域の特色を生かした魅力づくり等を行う取組を進めるとともに、地元自治体等と連携した県立高校の魅力化の推進を図る。

## 重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

### ① 企業誘致・投資促進プログラム

企業の受け皿となる産業用地について、市町村に対し、適地調査等への支援制度や部局横断のマトリックス組織を有効活用した開発サポート等を通じて、ニーズに対応した、きめ細かく実効性のある支援を行う。

また、引き続き、首都圏、関西圏及び中京圏において企業立地セミナーを開催し、本県の優れた操業環境などをPRすることにより、県内の生産・雇用の誘発効果が期待できる幅広い分野の企業の誘致と投資促進に努め、地域経済の活性化と雇用の創出を図る。

水島コンビナートの競争力強化については、各社とも設備集約化による生産能力の最適化など懸命な取組を進めており、県では、国の総合特区制度を活用した取組を推進するとともに、企業の新たな投資をサポートする補助制度等により一層の操業環境の向上と投資の促進に努め、アジア有数の競争力を持つコンビナートとして発展していくよう強力に支援を行う。

水島港については、国際バルク戦略港湾

施策の推進をはじめとしたハード面での整備を進めるとともに、インセンティブ制度を活用し、既設航路の維持、新規航路の開設、貨物集荷を促進する。

また、交通基盤整備については、広域交通網のクロスポイントという優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や国道2号の渋滞対策の促進を図るとともに、地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進し、併せて、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

### ② 企業の「稼ぐ力」強化プログラム

被災された中小企業者等の早期の事業再開等に向け、引き続き、支援機関と連携しながら、グループ補助金による施設・設備の復旧支援、金融支援、復旧後も含めた相談体制の強化等に取り組んでいく。

企業支援については、経済の好循環を維持し、地域経済の活性化や雇用を確保するため、付加価値の向上や経営効率の向上を目指して、人材確保・育成や金融支援、IT活用の支援、販路開拓支援等により、生産性向上に取り組む企業を積極的に支援する。とりわけサービス産業の生産性向上のためのワークショップを開催するとともに、宿泊業と運送業での生産性向上の取組成果の横展開に努め、競争力の強化を図る。

また、経営者の高齢化等から喫緊の課題となっている事業承継をさらに進めるため、事業承継ネットワークの関係者が連携して事業承継診断を実施するとともに、経営革新や経営改善等の取組に対し専門家を派遣し、企業価値の向上を図る。

EV（電気自動車）シフトの急激な進展が予想される中、県内自動車関連企業がEVシフトに適切に対応できるよう、関連セミナーの開催や研究開発の助成等に引き続き取り組むほか、新たに技術開発や販路開拓、人材育成等の専門家を派遣することにより、県内企業が急激なビジネス環境の変化に適切に対応できるよう支援することで、

E Vシフトを県内企業の競争力強化につながる。併せて、E V等を安心して利用できる環境の整備に向け、急速充電設備に加え、新たに商業施設や集合住宅等への普通充電設備の設置に対する支援を行うほか、業務用車両のE V等への転換を促進する取組を強化するなど、E Vシフトに対応した産業と地域の実現に向けた取組を進める。

本県の中小企業がI o TやA I等を活用した第4次産業革命に適切に対応できるよう専門家の派遣や人材育成等を支援し、競争力の強化を図るとともに、第4次産業革命関連分野や、新エネルギー・次世代エレクトロニクス関連分野へ新規参入を図る中小企業に対し研究開発から事業化まで一貫した支援を行うことにより、次世代産業分野に進出する企業の集積を図る。

また、中小企業を中堅企業へと押し上げていくため、企業、大学と県が連携して産業振興に取り組む拠点として、「企業と大学との共同研究センター（仮称）」を設置し、共同研究のマッチング支援、大学での企業人材の育成等の事業に取り組むことにより、県内企業の技術開発力や企画提案力を向上させることによる成長と、優秀な若者の県内定着を促進し、これらを原動力とした企業の一層の発展という好循環の流れを作る。

海外展開支援については、引き続き中国やASEAN地域にサポートデスク等を設置し支援するとともに、企業の関心が高まっている米国等についても、県内企業と米国等とのネットワーク構築など、新分野進出や事業拡大につながる支援に取り組む。

### ③ 観光振興プログラム

観光振興については、観光素材の磨き上げや旅行商品化の促進を図るとともに、サイクリングの活用、朝や夜の時間帯を楽しむ観光プランを提供するなど、観光客の滞在時間の延長につながる取組を進める。また、アンテナショップをはじめとした首都圏でのPR、ターゲットを明確にした情報発信、近隣県と連携した広域観光の取組な

ど、本県への誘客につながる効果的な施策を積極的に展開する。

本県の強みである「フルーツ」を前面に押し出した観光キャンペーンを引き続き実施することとし、瀬戸内国際芸術祭や岡山芸術交流の開催年でもあることから「アート」もテーマとした魅力ある企画を実施していく。

フィルムコミッションにおいては、ロケ地となる市町村や地域住民の協力が不可欠であるため、ロケ受入れについての理解を促進し、撮影を歓迎する気運の醸成に努めるとともに、交通費・宿泊費の助成制度の創設、ロケ地情報提供体制の強化等を通じて、さらなるロケ誘致に取り組む。

海外からの観光客数が伸びる中、本県へのさらなる誘客を図るため、引き続き、国や地域の特性に応じた戦略的なプロモーションを展開するとともに、宿泊施設等での公衆無線LAN環境の整備や、外国人旅行者の関心が高い地域独自の文化や日常生活をテーマとした観光コンテンツの開発への支援などに取り組む。

岡山桃太郎空港については、利用者数の増加を図るため、新規定期路線及び連続チャーター便に対する運航経費等の支援により新規路線の開拓を進めるとともに、集客助成や知名度向上のためのPR事業等により、路線の維持・拡充に取り組む。

岡山後樂園については、国内外からの来園者の増加を確かなものとするため、感動体験プログラムの充実、効果的な情報発信やインフォメーション機能の強化、二色が岡の復元調査など、さらなる魅力づくり事業に取り組む。また、岡山城の烏城灯源郷と連携して春・夏・秋の幻想庭園を開催するなど、四季を通じた賑わい創出事業を実施するとともに、利便性の向上を図るため、給水設備の更新などの整備を計画的に行う。

宇野港へのクルーズ客船の寄港を進めるため、国内外の旅客船の船主、旅行会社へポートセールス等を行う。また、宇野港への屋外無料Wi-Fiの整備や周辺地域の情

報を豊富に扱うホームページの作成等により、外国人旅行者が情報を入手しやすい環境を整備し、周辺地域の賑わい創出と県内観光地への誘導を目指す。

また、サイクリングを通じた地域の観光振興や賑わい創出のため、片鉄ロマン街道がある沿線自治体等と協働し、片鉄ロマン街道独自の特色である「レトロ感」や「郷愁」を生かした案内看板や距離標などの整備を行う。

#### ④ 攻めの農林水産業育成プログラム

県産農林水産物や加工品等の販売力を高めるため、マーケットインの視点に立った商品づくり、消費地や購買層等ターゲットを絞った売り込みなどを強化するとともに、高品質な県産農林水産物への一層の認知と信頼を獲得するため、新技術の開発・普及に積極的に取り組むなど、生産から販売までを通じた最適なマーケティング戦略をブランディング戦略と一体的に展開する。

また、8月中旬以降も安定した白桃の出荷を期待する市場ニーズに対応するため、岡山白桃のシリーズ化を目指した晩生品種の生産拡大を図るとともに、既存産地の面積拡大や、担い手の育成等複数の機能を併せ持つハイブリッド産地の育成、就農希望者等の就農促進・定着に向けた取組等を支援する。

さらに、「くだもの王国おかやま」のブランド価値の向上のため、冬から春にかけて出荷できる県産いちごのブランド化と生産拡大、水田を活用した野菜の大規模団地の育成等、園芸作物の一層の供給力強化を推進するとともに、消費者や実需者から選ばれる競争力の高い産地づくりを進める。

加えて、大消費地である首都圏や関西圏等での積極的なプロモーションや戦略的な情報発信により、さらなるブランド力の向上を図る。

輸出の促進については、台湾、香港、シンガポールを重点市場と位置付け、国際競争力のある白桃やぶどうを中心に、積極的なプロモーションの展開、急増するインバ

ウンドへの効果的な情報発信に取り組むとともに、海外における商標権や育成者権の取得を戦略的に進めるなど、輸出力の強化を図り、世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指す。米や畜産物、水産物等については、現地ニーズや検疫条件等を踏まえながら、市場開拓を進める。

次代を担う力強い担い手の育成については、担い手育成拠点施設である県立青少年農林文化センター三徳園を核に、就農に向けた情報発信の強化や産地を将来にわたって支える若い担い手農家の確保・育成、農業経営相談所を活用した認定農業者・集落営農組織等農業経営体の規模拡大や法人化、企業の農業参入等を支援する。

また、農業者の高齢化、減少に対応するため、農作業の超省力化や効率化に向け、国の事業も積極的に活用しながら、ロボット技術やICT等を活用したスマート農業の実証と地域への普及を進める。

さらに、農業生産基盤の整備や農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化を進めるとともに、地域の共同活動による農地、水路・農道等の保全管理を推進する。

林業においては、森林環境譲与税を活用し、市町村職員や意欲と能力のある林業事業体への研修など、新たな森林管理システムに取り組む市町村等への総合的な支援を実施する。

県産材の需要拡大については、国際基準に合致した森林認証材等の供給体制を整備するとともに、公共建築物への利用促進、木造住宅への普及、販路開拓、CLT（直交集成板）等の普及、県民等へのPR等の取組を推進する。また、林業収益性向上対策については、森林経営の集約化を図り、10齢級以上の主伐期を迎えつつある人工林の伐採、再生林、効率的な作業システムの構築や未利用間伐材のエネルギー利用等の取組を推進する。

鳥獣被害防止対策については、サル管理の強化や、専門家を活用した効果的、効率的な侵入防止柵の整備、捕獲の強化、森林

部でのシカ捕獲強化に向けた狩猟者の技術向上、捕獲獣の有効活用など、総合的な被害防止対策を推進する。また、カワウ対策として、生息状況と被害状況を正確に把握し、個体群管理に努めるとともに、漁業関係者等が行う防護対策や捕獲対策等の取組を支援する。

ツキノワグマ対策については、出没の多い美作地域に専門指導員を増員するなど被害防止対策の強化を図る。また、クマは県境を越えて広範囲に生息していることから、昨年設立した近隣4府県で構成する協議会において、広域的な保護管理の在り方について検討を進める。

畜産物の生産振興については、家畜改良等による生産性の向上、自給飼料の増産、担い手の確保、さらに、畜産クラスター事業の取組による収益力向上等により、生産基盤を維持・強化するとともに、家畜伝染病の発生防止、「おいしさ」を指標とする岡山和牛の改良、蒜山地域のジャージー酪農の活性化等に取り組み、安全で高品質な畜産物の供給に努める。

水産物の生産振興については、水産資源の持続的な利用のため、藻場の再生、海底の底質改善、稚魚の放流に加え、栄養塩と漁業生産に関する調査等に基づき今後の水質管理手法を見直すことで、豊かな海づくりと力強い漁船漁業の確立を目指す。また、養殖業では、衛生対策や漁場環境データ等の情報発信を行うとともに、ノリ共同加工施設の整備を支援することで、安全で高品質なノリ、カキ等の生産体制を構築し、安定供給に努める。

産地を支える保全対策の推進については、耐用年数を超過した取水堰、排水機場などの基幹的土地改良施設が増加していることから、計画的な長寿命化対策を進めるとともに、地域の実情に応じた農地や農業用施設の再編整備を行い、より効率的な農業経営につながる保全対策を推進する。

#### ⑤ 働く人応援プログラム

働き方改革の推進に向け、企業の取組意

識の醸成や好事例の積極的な発信による横展開を進めるとともに、生産性の向上や労務改善に取り組む企業に対して、それぞれの企業に適した専門家を派遣し、企業内の推進体制の整備を支援する。

県内企業への就職促進については、県内外の大学生等に対するインターンシップの推進や企業見学バスツアーの実施、大規模な合同企業説明会、県内外での就職面接会の開催などに引き続き取り組むほか、留学生等を対象とした就職セミナーや県内企業との交流会の開催などに取り組む。

本県への人材還流を図るため、I J Uターンを促進する「おかやま就職・移住応援センター（仮称）」を首都圏アンテナショップに設置するほか、東京圏からのUターン就職者等を対象とした奨学金返還支援制度を設ける中小企業への支援、東京23区から県内へ移住し就職する者等に移住支援金を支給する市町村への支援などに取り組む。

また、社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を情報発信するとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換会を開催するなど、県内建設産業を人材確保の面から支援する。

### 重点戦略Ⅲ 安心で豊かさが実感できる地域の創造

#### ① 保健・医療・福祉充実プログラム

高齢化に伴う医療・介護需要の増加に対応するため、医療機関の機能分化と連携を進めるとともに、良質な医療の提供に必要な施設や介護施設の整備、居宅等における医療提供体制の強化、医療従事者及び介護従事者の確保に向けた取組を進める。

子宮頸がんについては、予防のための正しい知識を普及する団体と連携し、市町村や教育関係者、保護者等に適切な情報提供を行うほか、梅毒については、検査や治療を受けやすい仕組みを構築し、若い世代の子宮頸がん患者と梅毒感染者の減少につなげる。また、H I V（エイズ）の検査については、効果的な普及啓発を行い、早期発

見・治療による感染拡大防止を図る。

また、新型インフルエンザ発生時に抗インフルエンザウイルス薬を安定供給できるよう、国の備蓄方針に基づき、薬剤の備蓄を行う。

平成30年7月豪雨災害の被災者が、被災前と異なる環境の中、安心した日常生活を営むことができるよう、被災者の見守り・相談支援事業に取り組む市町村を引き続き支援する。また、県精神保健福祉センターに設置した「おかやまこころのケア相談室」の保健師等の専門的な職員が、引き続き被災者の相談・助言・指導等を行う。併せて、建設型応急仮設住宅の適切な維持管理を行う。

また、平成30年7月豪雨を含む災害により、全壊・大規模半壊・半壊・床上浸水のいずれかの住家被害のあった子どもを対象に、養育者等に子ども災害見舞金（子ども1人当たり2万円）を支給する。

## ② 結婚・妊娠・出産応援プログラム

好調に利用が進んでいる結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」について、岡山センターの機能強化やボランティアスタッフの効果的な募集の推進など、結婚の希望の実現に向けて、更なる利便性の向上を図る。また、結婚応援イベントや効果的な広報を行うことにより縁むすびネットの認知度を高め、会員の登録者数の増加につなげる。

出生率地域格差要因分析を踏まえ、地域の実情に合わせて効果的な少子化対策に取り組む市町村を支援する。また、社会全体で子育てを応援する気運を醸成するため、男性の育児参加のきっかけを作るためのセミナーや子育て応援企業と連携したイベント等を開催する。

母子支援について、医療機関の産科、精神科及び小児科との連携を強化し、問題を抱えた母子の早期支援を行う。また、母子健康包括支援センターの体制強化や産後うつ病の正しい知識の普及啓発等により、妊娠・出産の満足度を上げ、第2子、第3子

への出産意欲につなげる。

また、平成32年度からの5年間、少子化対策を計画的、総合的に更に推進していくための「岡山いきいき子どもプラン2020(仮称)」を策定する。

## ③ 子育て支援充実プログラム

平成31年10月から幼児教育・保育無償化が始まり、保育を取り巻く環境が大きく変化する中、保育人材を確保するため、県保育士・保育所支援センターによる潜在保育士の掘り起こしと就業支援を強化するとともに、保育士の業務の負担軽減など離職防止にもつながる保育所の体制整備を進める。

地域の実情に合った少子化対策に取り組む市町村を支援するとともに、おかやま子育て応援企業について、イクボスの取組推進と合わせて、宣言企業数の増加や個々の企業の取組の改善を図り、子育てしやすい社会環境づくりを進める。

子どもの貧困対策については、専門職員のアウトリーチにより困難を抱えた子どもを適切な支援につなげる市町村の取組や、地域住民やNPO等による子どもの居場所づくりを推進するとともに、大学との連携により子どもの体験学習プログラムを開発するなど、子どもたちが家庭環境に左右されることなく、夢と希望を持って成長していけるよう、子どもの未来を応援するためのプロジェクトを進める。

児童虐待防止対策については、児童相談所の体制を強化し、親子関係の再構築や里親のフォローアップなど、全ての子どもができるだけ家庭的な環境において養育されるための取組を進める。また、住民に最も身近な市町村において、児童相談所と連携した適切な相談支援ができるよう、市町村による支援拠点の整備等を支援する。さらに、児童福祉法の「家庭養育優先原則」の理念を徹底するため、社会的養育に関する計画の見直しや県民への普及啓発を行う。

## ④ 防災対策強化プログラム

災害時の救援物資集積拠点を整備するとともに、市町村と連携して実践的な防災訓

練を実施するほか、救助用ボートを整備し、消防団員等に水難救助訓練を実施する。また、市町村へのリエゾン派遣体制を構築し、災害時の県と市町村との連携を強化する。

県と市町村、地域が一体となって地区防災計画等を作成するモデル事業を実施し、計画策定の全県的な波及を図る。また、平成30年7月豪雨災害の経験を踏まえ、障害のある人やその家族が、障害者団体等の支援の下で、自助の意識を高めながら、いざという時の避難行動に役立てる「セルフプラン」を作成する仕組みづくりに取り組むとともに、難病患者である人工呼吸器装着者を対象とした避難訓練をモデル的に実施するなど、災害時に特別な支援を必要とする人が安全に避難するための自助・共助の取組を進める。

さらに、今後の大規模災害に備え、被災した社会福祉施設入所者の移動、受入れ、人的支援などを円滑に行うとともに、災害派遣福祉チームによる支援を的確に行うため、関係団体等との官民協働による災害福祉広域支援ネットワークを構築する。また、県民を対象に自助を基本としたペット対応に関するシンポジウムを開催するなど、災害時の対応力の強化を図る。

加えて、市町村教育委員会等と連携した研修会により、学校の防災力の向上を図るとともにスクールカウンセラーの応急配置などにより、被災した子どもへの支援を行う。

平成33年度から運用を開始する新・総合防災情報システムについて、信頼性、操作性やスマートフォンからの閲覧性を向上させるなど、県民にわかりやすい情報提供ができるよう整備し、適切な避難行動に向けた情報発信、共有機能を強化する。

また、災害時の通信機能を確保するため、県庁、県民局、中継所等に設置した防災行政無線の非常用発電設備の運転能力強化により、長時間稼働（72時間以上）を可能にし、通信機能の強靱化を図るとともに、県災害対策本部会議室の浸水対策工事を実施

する。

県庁舎のうち、震度6弱程度の揺れに耐えられないおそれがある本庁舎（本館）と議会棟（旧館）については、大規模災害発生時にも安全が確保され、災害対策拠点として機能が維持できる庁舎整備に向け、平成31年度に実施設計を行う。

また、大規模地震発生時において、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を進めるほか、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、市町村と連携し、旧耐震基準で建てられた木造住宅や大規模なホテル、店舗など不特定多数の者が利用する建築物の耐震化を促進するとともに、倒壊した場合に緊急輸送道路の過半以上を閉塞する沿道建築物の耐震診断・耐震改修・除却等に対して補助を行う市町村を支援し、重点的に耐震化を促進するなど、地域の防災対策の強化に努める。

増大している道路橋梁の維持管理費を縮減するため、劣化の進行を抑制する対策の試行・効果検証や効率的な点検手法の検討を行うとともに、市町村も含めた職員の点検技術向上への支援を行う。

また、集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備、豪雨対策等の視点を加えた農業用ため池の防災・減災対策のほか、土砂災害を防止するための治山施設や砂防施設等の整備、道路の落石防護柵等の設置を積極的に推進し、危険箇所の解消に取り組む。特に、洪水により激甚な災害が発生した地域や、河川上流部における改良復旧事業による下流部での流量増加量への対応が必要な区域において、再度災害の防止を図るため、緊急的かつ集中的に築堤や護岸等の整備を実施する。

高潮対策については、住民が迅速かつ円滑に避難できるよう、想定し得る最大規模の高潮に対する高潮浸水想定区域図作成等

のための調査を推進する。

河川法に基づき、堤防等の河川管理施設の点検を行うとともに、堤防内部の状態を把握する必要が認められた箇所について、地形調査・地質調査を実施する。また、河道掘削や樹木伐採を効果的・効率的に実施するため、河道内整備実施計画を策定するとともに、河道掘削に伴う発生土の活用や処分の方針を検討する。

施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって施設の機能を保持しつつ、適切に管理していくため、施設ごとの長寿命化計画に基づき、長寿命化対策を実施し、施設の効率的かつ効果的な戦略的維持管理を推進する。

#### ⑤ 暮らしの安全推進プログラム

現在150基を運用中の110番通報支援カメラは、通信指令システムと連携することにより、主に初動警察活動において活用され、事件・事故の早期解決等、各種捜査に多大な効果をもたらしており、今や通信指令業務において必要不可欠なものとなっているが、犯人の早期検挙に向け、解像度の向上を図る必要があることから、平成25年度に整備した110番通報支援カメラ50基を引き続き運用するとともに、今後、カメラを高解像度の機器に更新する。

また、交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進めるとともに、用水路等への転落事故防止について、道路管理者が作成した事故調書をもとに、事故情報の分析と、必要に応じて、ガイドライン（案）の更新を進める。

#### ⑥ 中山間地域等活力創出プログラム

中山間地域等における生き生き拠点の強化に向けて、「生き生き拠点形成計画策定」と「事業実施」のセットで、実効性のある計画をしっかりと策定する市町村を県のモデル事業として重点的に支援する。実施にあたっては、県と市町村等で構成するプロジェクトチームを形成するなど、市町村の取組を伴走型で支援する。

また、モデル事業において、地域公共交通に係る補助路線の抜本的な見直しや、ネットワークの再編に取り組む場合、補助額等の優遇を行う。さらに、補助対象に運転手確保対策を加えるとともに、国・県が運行費を補助している幹線等において、利用実態に応じた運行形態を見直す取組を実施する場合に、補助限度額の拡充を行う。

とっとり・おかやま新橋館へ設置する「おかやま就職・移住応援センター(仮称)」に移住支援コーディネーターを配置し、移住希望者の相談にワンストップで対応するとともに、首都圏の各相談窓口への支援体制を強化する。さらに、本県出身の学生や社会人の帰省にあわせた移住相談等の機会を設け、本県へのUターンを促進するなど、本県への移住・定住に向けた取組を強化する。

また、吉備高原都市のさらなる魅力づくりのため、大手ハウスメーカー等とのタイアップにより、民間の営業網等を活用した情報発信や顧客開拓を実施し、住区分譲の営業力を強化するとともに、地域おこし協力隊等の制度を活用し、柔軟な発想での都市の魅力づくりを進める。

また、中山間地域等直接支払制度等を活用した集落ぐるみの農業生産活動を後押しするとともに、リーダーの育成や農産物直売所・農家民宿等を拠点とした農家の所得確保、消費者との交流等を通じて、地域の活性化と耕作放棄地の発生防止を促進し、中山間地域の主要産業である農業の振興を図る。併せて、日常生活の利便性向上に資する交通難所の改善に向けた生活・交流基盤の整備等を進める。

道の駅を拠点とした周遊観光促進や観光客のリピーター増加のため、外国人旅行者や高齢者等、誰もが安心して快適に使用できるようトイレ改修を行い、道の駅のイメージ向上等を図る。

また、若者の地域への愛着心や関心の醸成に向け、中・高校生が公民館等を拠点とした地域課題を学び、その解決を図る取組

や、地域団体活動へ企画段階から積極的に参画する取組を支援する。

#### ⑦ 快適な生活環境保全プログラム

本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱である「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政が一体となり、計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼等の水質や大気、土壌等の環境保全とともに、地球温暖化対策や循環型社会の形成、本県の豊かな自然の保護について、関連する各種計画などに基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進する。

児島湖流域における生活環境の改善と水質保全を継続的に実施していくため、下水道施設の老朽化対策や耐震化を計画的に推進するとともに、下水道における複数の自治体間での施設の統廃合や維持管理業務の連携など広域化・共同化の可能性のための基礎調査を実施し、持続可能な事業運営を図る。

花粉の飛散低減に向けた取組については、利用期を迎えつつあるスギ・ヒノキ人工林の伐採に併せて、跡地に少花粉苗木による植替えを促進するため、少花粉苗木の生産・安定供給体制を整備するとともに、広域連携による取組を推進する。

循環型社会の形成については、世界規模での懸念が広がるプラスチック問題について、処理の現状等を調査し、発生抑制や処分量削減に向けた対策を検討するとともに、県民に対し、発生抑制、再使用、再生利用の3Rの意識のさらなる醸成を図る。

また、海ごみについては、災害由来の海ごみの回収・処理方法の検討や、市町村と連携した三大河川流域啓発リレーを行うとともに、食品ロスについては、小売りや製造など事業系の状況を調査し、フードバンク等と連携した取組を検討するなど、効果的な削減に努める。

快適な森林環境の創出については、所有者が管理を放棄した里山林等を、自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の形成や土砂災害の防止等、森林の持つ公益的機能の回復を図る。また、森林ボランティア活動の推進については、企業との協働の森づくりや、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を支援することにより、楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進する。

また、全国植樹祭については、2023年の本県での開催に向けた手続きを進め、秋頃を目途に準備委員会を設置し、基本構想を策定する。植樹祭が県民の緑化意識の醸成はもとより、本県の魅力の発信に繋がるものとなるよう準備を進める。

空き家対策については、適正管理、利活用を進めるため、市町村と連携し、空き家対策に関心の高い地域をモデル地区として支援し、その成果等を県、市町村及び関係団体で構成する空家等対策推進協議会を通じて市町村へ普及させるとともに、建築士等の専門家である「空き家コンシェルジュ」を市町村へ派遣し、取組を支援する。また、空き家の除却工事の補助を行う市町村へ助成し、空き家の除却を進め、地域の生活環境の保全や景観の向上を図る。

#### ⑧ 生きがい・元気づくり支援プログラム

来年度は瀬戸内国際芸術祭の開催年でもあることから、岡山芸術交流や美作三湯芸術温度、など多彩な文化イベントを県内各地で展開する「アートプロジェクトおかやま」を推進し、本県文化の魅力を国内外に広く発信するとともに、アートの力で岡山が元気になるよう取り組んでいく。

スポーツの振興については、「岡山県スポーツ推進条例」や「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進する。

東京オリンピック・パラリンピックに向け、事前キャンプ誘致や聖火リレーを契機として県民のスポーツへの関心・気運の盛り上げを図るとともに、県民がよりスポー



ツを身近で楽しめる地域づくりを進める。また、トップクラブチームの試合等で応援企画を展開するなど、効果的なサポーターの拡大・誘客につなげるとともに、地域の活性化を図る。

このほか、県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

また、生涯学習活動の推進に向け、県生涯学習センター「人と科学の未来館サイピア」を活用した取組や、県立図書館活動の充実を図るなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

### ⑨ 情報発信力強化プログラム

本県の認知度向上、イメージアップを図るため、インパクトのある動画コンテンツや関連イベント、PR専門会社を活用した首都圏等のメディアへの取材誘致など、アピール力の高いプロモーションを戦略的に展開する。

また、首都圏アンテナショップをリニューアルし、情報受発信拠点としての機能を強化するとともに、より魅力ある店舗運営に取り組み、PR効果の高いイベントの開催や、「売れる商品づくり」に向けたマーケット調査、事業者への首都圏ニーズのきめ細かなフィードバックなどを進め、県産品の商品開発や販路拡大を支援する。

国や岡山市等と連携を図り、G20岡山保健大臣会合の円滑な実施に向けた協力・支援を行うとともに、岡山県の魅力を世界に発信する。

おかやまマラソンについては、県、岡山市など県内56団体で組織する「おかやまマラソン実行委員会」を実施主体として、第5回大会を11月10日に開催する。また、大会前日・当日の両日にわたり、主会場周辺で「おかやまマラソン EXPO」を開催し、岡山のご当地グルメや特産品などの販売、各地域の情報発信を行うとともに、県内他大会との連携による大会の共同PRやスタンプリナーなどの取組も展開し、本県及び

岡山市のスポーツ振興や情報発信、地域の活性化を図る。

### おかやま創生推進連携プロジェクト

おかやま創生総合戦略に掲げる基本目標達成の加速に向けて、「連携」をキーワードとしたプロジェクトを進める。

プロジェクトは、「人口減少ストップ」「地域の経済力確保」「地域の活力創出」「地域課題解決支援」の4つのプロジェクトで構成し、政策間連携のほか、市町村をはじめ、大学、企業、NPO等様々な主体との連携の視点を重視した、基本目標実現の加速につながる政策効果の高い事業を進めるとともに、国の地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税の活用にも取り組む。

このうち、「人口減少ストッププロジェクト」については、男女の出会いの場の創出や出産・子育てしやすい環境の整備、若者の環流対策など、部局や政策分野の枠を超えた連携の手法を活用し、より政策効果が高まる事業に取り組む。

また、「地域の経済力確保プロジェクト」については、地域の経済力を確保し、その持続的な発展につながるよう、政策間連携や産学官連携の手法を活用し、働き方改革の推進をはじめ、業種や業界の垣根を越えた技術革新への対応、農林水産物のマーケティング強化、グローバル対応の推進など、地域産業の活性化や生産性向上につながる事業に取り組む。

「地域の活力創出プロジェクト」については、首都圏等との交流促進やおかやま創生を担う人材育成をはじめ、将来の生活サービスの維持などに向けて、地域の活力創出を担う新たな主体の確保も視野に入れながら、部局間の連携をより一層強化し、安心して暮らし続けることができる環境整備につながる事業に取り組む。

さらに、「地域課題解決支援プロジェクト」については、各プロジェクトを横断する事業として、それぞれの市町村の地域課題について、企業や大学等とも連携し、具体的な課題解決策と事業化モデルの開発を支援する事業に取り組む。

### 3. 平成31年度当初予算額一覽表

#### 1. 平成31年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
<b>一 般 会 計</b>	<b>734,823,374</b>
<b>特 別 会 計</b>	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	94,597
岡山県国民健康保険事業特別会計	178,352,785
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,309,623
岡山県造林事業等特別会計	39,277,894
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	781,750
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,628
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	1,914,885
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	1,141,940
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,400,000
岡山県後楽園特別会計	285,292
岡山県港湾整備事業特別会計	6,351,330
岡山県収入証紙等特別会計	5,420,377
岡山県用品調達特別会計	326,931
岡山県公債管理特別会計	206,467,188
<b>計</b>	<b>443,225,220</b>
<b>企 業 会 計</b>	
岡山県営電気事業会計	4,387,314
岡山県営工業用水道事業会計	6,092,448
岡山県流域下水道事業会計	7,636,263
<b>計</b>	<b>18,116,025</b>
<b>合 計</b>	<b>1,196,164,619</b>

## 2. 平成31年度当初一般会計予算

### (1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
<b>1</b>	<b>県 税</b>	<b>234,993,670</b>	2	国庫補助金	41,516,372
1	県民税	64,491,508	3	委託金	1,027,190
2	事業税	50,219,416	<b>10</b>	<b>財産収入</b>	<b>1,525,415</b>
3	地方消費税	63,634,861	1	財産運用収入	842,778
4	不動産取得税	4,645,532	2	財産売払収入	682,637
5	県たばこ税	2,066,349	<b>11</b>	<b>寄附金</b>	<b>72,933</b>
6	ゴルフ場利用税	606,402	1	寄附金	72,933
7	自動車取得税	1,423,429	<b>12</b>	<b>繰入金</b>	<b>29,063,960</b>
8	軽油引取税	20,786,837	1	特別会計繰入金	1,381,406
9	自動車税	26,434,617	2	基金繰入金	27,682,554
10	鉱区税	10,583	<b>13</b>	<b>諸収入</b>	<b>12,380,020</b>
11	狩猟税	17,237	1	延滞金、加算金及び過料等	318,591
12	産業廃棄物処理税	656,889	2	県預金利子	11,912
13	旧法による税	10	3	貸付金元利収入	273,372
<b>2</b>	<b>地方消費税清算金</b>	<b>68,884,386</b>	4	受託事業収入	4,692,089
1	地方消費税清算金	68,884,386	5	収益事業収入	2,673,797
<b>3</b>	<b>地方譲与税</b>	<b>34,399,434</b>	6	利子割精算金収入	100
1	地方法人特別譲与税	31,385,970	7	雑収入	4,410,159
2	地方揮発油譲与税	2,598,394	<b>14</b>	<b>県債</b>	<b>89,696,300</b>
3	石油ガス譲与税	126,574	1	県債	89,696,300
4	自動車重量譲与税	130,400			
5	地方道路譲与税	10			
6	森林環境譲与税	78,568			
7	航空機燃料譲与税	79,518			
<b>4</b>	<b>地方特例交付金</b>	<b>2,100,000</b>			
1	地方特例交付金	1,200,000			
2	子ども・子育て支援臨時交付金	900,000			
<b>5</b>	<b>地方交付税</b>	<b>161,300,000</b>			
1	地方交付税	161,300,000			
<b>6</b>	<b>交通安全対策特別交付金</b>	<b>470,000</b>			
1	交通安全対策特別交付金	470,000			
<b>7</b>	<b>分担金及び負担金</b>	<b>5,305,242</b>			
1	負担金	5,305,242			
<b>8</b>	<b>使用料及び手数料</b>	<b>9,907,392</b>			
1	使用料	6,920,447			
2	手数料	2,986,945			
<b>9</b>	<b>国庫支出金</b>	<b>84,724,622</b>			
1	国庫負担金	42,181,060			
			<b>歳 入 合 計</b>		<b>734,823,374</b>

## (2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
<b>1</b>	<b>議 会 費</b>	<b>1,559,734</b>	1	土 木 管 理 費	6,740,781
1	議 会 費	1,559,734	2	道 路 橋 り よ う 費	31,966,493
<b>2</b>	<b>総 務 費</b>	<b>44,446,195</b>	3	河 川 海 岸 費	21,757,428
1	総 務 管 理 費	15,630,095	4	港 湾 費	9,576,761
2	企 画 費	4,300,214	5	都 市 計 画 費	2,146,215
3	地 方 振 興 費	2,958,630	6	住 宅 費	1,257,821
4	徴 税 費	7,942,277	<b>9</b>	<b>警 察 費</b>	<b>53,926,379</b>
5	市 町 村 振 興 費	1,026,447	1	警 察 管 理 費	53,005,423
6	選 挙 費	1,602,104	2	警 察 活 動 費	920,956
7	統 計 調 査 費	505,495	<b>10</b>	<b>教 育 費</b>	<b>149,189,882</b>
8	県 民 生 活 費	1,596,512	1	教 育 総 務 費	28,208,332
9	防 災 費	1,810,814	2	小 学 校 費	39,989,019
10	環 境 費	6,783,595	3	中 学 校 費	22,655,339
11	人 事 委 員 会 費	117,231	4	高 等 学 校 費	38,883,744
12	監 査 委 員 費	172,781	5	特 別 支 援 学 校 費	14,016,377
<b>3</b>	<b>民 生 費</b>	<b>115,536,446</b>	6	大 学 費	2,101,942
1	社 会 福 祉 費	89,016,765	7	社 会 教 育 費	2,302,554
2	児 童 福 祉 費	22,544,011	8	保 健 体 育 費	1,032,575
3	生 活 保 護 費	1,074,056	<b>11</b>	<b>災 害 復 旧 費</b>	<b>17,187,839</b>
4	災 害 救 助 費	2,901,614	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	2,287,109
<b>4</b>	<b>衛 生 費</b>	<b>16,177,056</b>	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	13,523,736
1	公 衆 衛 生 費	5,843,574	3	一 般 施 設 災 害 復 旧 費	1,376,994
2	環 境 衛 生 費	1,872,327	<b>12</b>	<b>公 債 費</b>	<b>103,078,252</b>
3	保 健 所 費	1,969,491	1	公 債 費	103,078,252
4	医 薬 費	6,491,664	<b>13</b>	<b>諸 支 出 金</b>	<b>106,842,141</b>
<b>5</b>	<b>労 働 費</b>	<b>1,603,887</b>	1	地 方 消 費 税 清 算 金	60,205,329
1	労 政 費	476,964	2	個 人 県 民 税 所 得 割 交 付 金	116,177
2	職 業 訓 練 費	1,014,340	3	利 子 割 交 付 金	534,864
3	労 働 委 員 会 費	112,583	4	配 当 割 交 付 金	1,673,011
<b>6</b>	<b>農 林 水 産 業 費</b>	<b>37,450,313</b>	5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,286,380
1	農 業 費	9,385,057	6	地 方 消 費 税 交 付 金	34,895,686
2	畜 産 業 費	4,089,197	7	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	425,215
3	農 地 費	14,415,667	8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,040,705
4	林 業 費	8,148,209	9	環 境 性 能 割 交 付 金	445,477
5	水 産 業 費	1,412,183	10	軽 油 引 取 税 交 付 金	6,082,062
<b>7</b>	<b>商 工 費</b>	<b>14,179,751</b>	11	利 子 割 精 算 金	100
1	商 業 費	6,012,044	12	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	137,135
2	工 鉦 業 費	7,454,076	<b>14</b>	<b>予 備 費</b>	<b>200,000</b>
3	観 光 費	713,631	1	予 備 費	200,000
<b>8</b>	<b>土 木 費</b>	<b>73,445,499</b>	<b>歳 出 合 計</b>	<b>734,823,374</b>	

(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
新・総合防災情報システム整備	平成32年度から平成37年度まで	448,862千円
地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務（平成31年度発行分）	平成31年度から平成41年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
県有財産管理処分費	平成31年度から平成37年度まで	21,556千円
自動車税等窓口業務委託	平成32年度から平成34年度まで	129,855千円
自動車税定期課税業務委託	平成31年度から平成32年度まで	21,044千円
岡南飛行場消火救難業務委託	平成32年度から平成33年度まで	39,526千円
みなし仮設住宅の借上費	平成32年度から平成33年度まで	98,000千円
介護支援専門員研修事業	平成32年度	2,433千円
平成30年7月豪雨による生活福祉資金利子補給補助金	平成31年度から平成53年度まで	平成30年7月豪雨による被災者に対する生活福祉資金について、貸付金総額1,250,000千円を限度として、貸付年度から22ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、借受者が岡山県社会福祉協議会に支払う年率1.5%の利子相当額
金融機関に対する利子補助金	平成31年度から平成47年度まで	平成31年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額34,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率1.06%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保証料補助金	平成31年度から平成47年度まで	平成31年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金の融資総額34,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率1.65%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から平成43年度まで	平成31年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額9,600,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される7,680,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額480,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から平成48年度まで	平成31年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される640,000千円を差し引いた額の4分の3（限度額120,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から平成43年度まで	平成31年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額1,600,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,120,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額240,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から平成43年度まで	平成31年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額3,200,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される2,240,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額480,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から平成43年度まで	平成31年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額2,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,600,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額200,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から平成36年度まで	平成31年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成31年度から平成43年度まで	平成31年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した危機対策資金の融資に係る保証債務額9,900,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される7,880,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額1,010,000千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成31年度から平成37年度まで	平成31年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残額に対し、省力化設備等導入促進支援事業による年率1.32%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	平成31年度から平成33年度まで	平成31年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業者等に対する割賦損料補助金	平成31年度から平成33年度まで	平成31年度において、中小企業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額50,000千円の残額に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.64%以内の割賦損料補助金額
中小企業等に対する利子等補助金	平成31年度から平成33年度まで	平成31年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた小規模企業支援資金等の融資総額50,000千円の残額に対し、生産性向上ゼロ金利補助事業による年率3.32%以内の利子等補助金額
中小企業等に対する利子等補助金	平成31年度から平成33年度まで	平成31年度において、中小企業者等が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた働き方改革応援資金の融資総額50,000千円の残高に対し、働き方改革応援ゼロ金利補助事業による年率2.52%以内の利子等補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成32年度から平成35年度まで	481,496千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成32年度から平成35年度まで	400,000千円

事 項	期 間	限 度 額
大型投資・拠点化促進補助金	平成32年度から 平成35年度まで	439,824千円
職業能力開発校事業費	平成31年度から 平成32年度まで	21,382千円
人材育成訓練費	平成31年度から 平成34年度まで	334,844千円
職業能力開発校運営費	平成31年度から 平成32年度まで	3,590千円
農業近代化資金利子補給金	平成32年度から 平成47年度まで	平成31年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を 限度として、平成32年度から15ヵ年以内の貸付期間中の 融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成32年度から 平成42年度まで	平成31年度貸付金総額200,000千円を限度として、平成 32年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、 市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち 年率0.275%以内の利子補給補助相当額
平成30年7月豪雨による農業災害対策資金債務保証料助成補助金	平成32年度から 平成36年度まで	平成30年7月豪雨により被害を受け、農業災害対策資金 の借入れを受けた農業者の債務保証料を助成する市町村 に対し、貸付金総額500,000千円を限度として、平成32 年度から5ヵ年以内の融資残高に対し、年率0.58%以内 で支出される債務保証料助成金の2分の1相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成32年度から 平成50年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に 要する経費を借り入れた者に対して、平成31年度総事業 費432,107千円の10分の5相当額を限度として、平成32 年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計 算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成32年度から 平成52年度まで	平成31年度漁業近代化資金貸付金総額500,000千円を限 度として、平成32年度から20ヵ年以内（東日本大震災に 対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律 （平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替え て適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中 の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子 補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
道整備交付金井原芳井2期地区 3-3-9工区道路工事	平成32年度	100,000千円
農道保全対策事業（県営）津山 中部台地地区お滝谷大橋耐震工 事	平成32年度	80,000千円



事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金（集落基盤整備事業）赤磐地区ほ場整備津崎工区区画整理工事	平成32年度	70,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）備前地区井田排水機製作・据付工事	平成32年度	215,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）矢掛地区ほ場整備（内田地区）区画整理工事	平成32年度	60,000千円
農山漁村地域整備交付金（中山間地域総合整備事業）矢掛地区ほ場整備（上高末地区）区画整理工事	平成32年度	70,000千円
土地改良関係受託費（基幹水利施設ストックマネジメント事業）笠井堰地区堰補修工事	平成32年度	70,000千円
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）鴨越堰地区水管理施設整備工事	平成32年度	90,000千円
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）吉備地区排水機整備工事	平成32年度	177,800千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）秋芳川地区排水機整備工事	平成32年度から平成33年度まで	337,500千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）東六間地区排水機整備工事	平成32年度から平成33年度まで	150,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）高須賀地区排水機整備工事	平成32年度から平成33年度まで	96,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）長穂地区建屋改修工事	平成32年度	20,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大浜地区建屋改修工事	平成32年度	20,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）槇谷ダム地区ダム管理設備更新工事	平成32年度	130,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）鬼ヶ岳ダム地区水管理制御設備更新工事	平成32年度	181,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大佐ダム地区テレメータ設備更新工事	平成32年度	81,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒木ダム地区水管理制御設備更新工事	平成32年度	82,000千円
農業水路等長寿命化・防災減災事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）久賀ダム2期地区電源設備工事	平成32年度	72,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）用吉・豊岡地区31-1工区区画整理工事	平成32年度	43,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）用吉・豊岡地区31-2工区区画整理工事	平成32年度	37,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）斎富・南方地区区画整理その1工事	平成32年度	55,000千円
農業競争力強化農地整備事業（経営体育成基盤整備事業）八社地区31-1工区区画整理工事	平成32年度	32,000千円

事 項	期 間	限 度 額
農業競争力強化農地整備事業 （経営体育成基盤整備事業）八 社地区31-2工区区画整理工事	平成32年度	32,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （地震対策））宇角池地区堤体 工事	平成32年度	160,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））大輪池地区堤体工事	平成32年度	90,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））幸田下池地区堤体工 事	平成32年度	122,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））森末中池地区堤体工 事	平成32年度から 平成33年度まで	206,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））京尾中池地区堤体工 事	平成32年度	105,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））大谷池地区堤体工事	平成32年度	80,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））東池地区堤体工事	平成32年度	98,000千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））皿池大池地区堤体工 事	平成32年度	129,774千円
農村地域防災減災事業（ため池 （一般））五名一色地区山之城 池堤体工事	平成32年度	120,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防 除）有城地区導水路整備工事	平成32年度	141,500千円
農村地域防災減災事業（農業用 河川工作物応急対策）堂ヶ瀬地 区 No. 1, 2 起伏堰製作・据付 工事	平成32年度	320,000千円
海岸保全施設整備事業（高潮対 策）児島七区4期地区5号樋門 整備工事	平成32年度から 平成33年度まで	1,068,000千円
防衛施設周辺障害防止事業奈義 地区新池（成松）堤体工事	平成32年度	117,278千円

事 項	期 間	限 度 額
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成31年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計金額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成32年度から平成35年度まで	平成31年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	平成32年度	1,140,700千円
地方道路整備事業（主）落合建部線橋梁工事（新旦土大橋（仮称））	平成32年度から平成33年度まで	360,000千円
地方道路整備事業（主）新見川上線道路拡幅工事	平成32年度	50,000千円
地方道路整備事業（主）新見勝山線トンネル設備工事（月田本トンネル（仮称））	平成32年度	48,000千円
地方道路整備事業（主）新見勝山線トンネル設備工事（月田本トンネル（仮称））	平成32年度	29,000千円
地方道路整備事業（主）佐伯長船線橋梁工事（王子川側道橋（仮称））	平成32年度	24,000千円
地方道路整備事業（一）園井里庄線道路改良工事	平成32年度	65,000千円
地方道路整備事業（一）園井里庄線道路改良工事	平成32年度	50,000千円
河川改修事業（一）滝川改修工事	平成32年度	120,000千円
河川改修事業（一）旭川改修工事	平成32年度	45,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	平成32年度	30,000千円
河川改修事業（二）溜川（溜川排水機場）特定構造物改築・長寿命化対策工事	平成32年度から平成33年度まで	189,200千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	平成32年度	40,000千円

事 項	期 間	限 度 額
河川改修事業（二）砂川改修工事	平成32年度	40,000千円
河川改修事業水防テレメータ改良更新工事	平成32年度	415,000千円
えん堤整備事業高瀬川ダムえん堤改良工事	平成32年度	54,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）末政川改修工事	平成32年度	340,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	平成32年度	327,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）真谷川改修工事	平成32年度	300,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）高馬川改修工事	平成32年度	240,000千円
河川激甚災害対策特別緊急事業（一）砂川改修工事	平成32年度	78,000千円
河川災害復旧等関連緊急事業（一）高梁川改修工事	平成32年度	500,000千円
「せいこう」の更新建造請負業務	平成32年度	133,090千円
「せいこう」の更新建造に係る施工監理業務	平成32年度	5,680千円
平成31年度発生災害土木復旧事業	平成31年度から平成32年度まで	500,000千円
ヘリコプターテレビシステム機上設備更新事業	平成31年度から平成32年度まで	297,563千円
岡山県警察職員住宅購入費	平成32年度から平成45年度まで	警察共済組合岡山県支部が897,992千円を限度として借り入れる警察職員住宅建設等資金の償還金及び利息（年率1.1%以内）相当額並びに公租公課実額の合計額
交通管制センター移転事業	平成31年度から平成32年度まで	341,552千円
県立高等学校等長寿命化事業	平成32年度	562,448千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成31年度から平成41年度まで	325,284千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の	年5.5%	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	400,000	地方公共団体との	以内	
防災情報ネットワーク高度化事業費	121,000	共同発行を含む。）	（ただし、利率	
公共施設老朽化対策等事業費	4,024,400	又は普通貸借の方法により、財務省	見直し	
私学助成費	50,400	その他から借り入	方式で	
県庁舎耐震化整備事業費	56,000	れるものとする。	借り入	
地方振興事業調整費	427,000	ただし、債券発	れるも	
岡山情報ハイウェイ運営費	13,300	行の種類、様式及	のにつ	
吉備高原都市センター区等施設管理費	6,500	び償還に関する細	いて、利	
県民局管理運営費	19,400	目その他一切の事	率の見	
鉄道施設等整備促進事業費	400	項は、知事の定め	直しを	
被災者生活再建支援基金拠出金事業費	632,900	るところによる。	行った	
民生債		工事又は財政の	後にお	
社会福祉施設整備事業費	192,700	都合により、起債	いては、	
農林水産業債		額の全部又は一部	当該見	
農林水産総合センター運営費	22,800	を翌年度に繰延起	直し後	
農産関係県有施設等管理費	3,000	債することができる。	の利率)	
森林管理システム市町村等支援事業費	30,700			
単県公共農林水産事業費	307,100			
農林水産事業推進費	261,300			
国営事業負担金	359,000			
農業生産基盤整備事業費	625,400			
農村総合整備対策費	398,900			
農道整備事業費	676,400			
農地防災事業費	1,193,800			
治山事業費	667,500			
林地災害防止事業費	2,900			
林道整備事業費	178,800			
漁港漁場整備事業費	272,700			
治山林道災害復旧事業費（関連）	35,100			
商工債				
産業労働関係災害対策費	1,878,200			
鉱業対策費	5,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
空港運営費	5,800			
空港整備事業費	111,700			
中山間地域等活力創出特別事業費	362,300			
単県公共土木事業費	3,651,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
セーフティ・ロード推進事業費	62,000			
「道の駅」トイレリニューアル事業費	95,000			
道路整備事業費	642,800			
国直轄道路事業負担金	4,004,900			
地方道路整備事業費（道路）	4,635,100			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,647,300			
生き生き道路整備事業費	819,000			
河川改修事業費	2,252,100			
えん堤整備事業費	144,700			
河川激甚災害対策特別緊急事業費	804,600			
河川等災害関連事業費	155,500			
河川災害復旧等関連緊急事業費	564,900			
国直轄河川事業負担金	5,375,600			
単県河川改修事業費	928,900			
砂防関係事業費	1,118,500			
建設海岸保全事業費	414,700			
港湾管理費	44,600			
港湾改修事業費	307,800			
港湾海岸保全事業費	522,400			
浚渫土処理護岸建設事業費	1,700			
国直轄港湾事業負担金	1,950,600			
地方道路整備事業費（街路）	104,600			
街路整備特別対策事業費	17,200			
地方特定道路整備事業費（街路）	28,700			
都市公園整備事業費	68,200			
県営住宅建設事業費	256,600			
国直轄災害復旧事業負担金	143,000			
警察債				
交通安全施設整備事業費	636,000			
交番・駐在所建設事業費	191,000			
警察署庁舎等整備事業費	3,899,000			
教育債				
教職員退職手当費	1,600,000			
高等学校校舎等整備事業費	1,833,600			
特別支援学校校舎等整備事業費	314,500			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	58,000			
治山林道災害復旧事業費	1,200			
単県治山災害復旧事業費	23,100			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	4,168,300			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
国直轄災害復旧事業負担金	185,700			
教育施設災害復旧事業費	428,600			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	29,900,000			



# 予 算 の 内 容

平成31年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、平成30年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

1 … 款

1 … 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

## 4. 予算の内容

### 1. 一般会計

#### (1) 歳入予算の内容

平成31年度当初 (千円)      平成30年度当初 (千円)

#### 1 県 税

234,993,670      230,717,999

平成31年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、平成30年度当初予算額よりも、4,275,671千円（1.9%）増の234,993,670千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、岡山市へ税源移譲（県費負担教職員関係）することから、平成30年度当初予算額よりも、1,898,698千円（3.7%）減の49,847,122千円、法人県民税・事業税は、法人の収益の伸びの鈍化などにより、1,793,760千円（3.0%）減の57,071,233千円、地方消費税は、原油価格の上昇による輸入価額の増加と税率引上げの影響などから、5,692,500千円（9.8%）増の63,634,861千円となっている。

#### 2 地方消費税清算金

68,884,386      69,544,836

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

平成31年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考とし、清算基準の更新を踏まえて見込んだところであり、68,884,386千円を計上した。

#### 3 地方譲与税

34,399,434      32,571,198

本県が譲与を受ける地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、航空機燃料譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税であり、平成31年度は次のとおり計上した。

##### 1 地方法人特別譲与税

31,385,970      29,710,170

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を財源として、都道府県に対し、人口及び従業者数に

項 目	平成31年度		
	当初予算額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	49,256,151	590,971	49,847,122
法人県民税	8,744,925	9,452	8,754,377
利子割県民税	900,807	—	900,807
配当割県民税	2,822,858	—	2,822,858
株式等譲渡所得割県民税	2,166,344	—	2,166,344
(県民税計)	63,891,085	600,423	64,491,508
個人事業税	1,883,327	19,233	1,902,560
法人事業税	48,296,334	20,522	48,316,856
(事業税計)	50,179,661	39,755	50,219,416
地方消費税譲渡割	36,324,607	—	36,324,607
地方消費税貨物割	27,310,254	—	27,310,254
(地方消費税計)	63,634,861	0	63,634,861
不動産取得税	4,620,101	25,431	4,645,532
県たばこ税	2,066,349	—	2,066,349
ゴルフ場利用税	606,402	—	606,402
自動車取得税	1,423,439	—	1,423,439
軽油引取税	20,444,564	342,273	20,786,837
自動車税旧自動車税	25,313,492	47,808	25,361,300
自動車税環境性能割	850,730	—	850,730
自動車税種別割	222,587	—	222,587
(自動車税計)	26,386,809	47,808	26,434,617
鉱区税	10,583	—	10,583
普通税計	233,263,854	1,055,690	234,319,544
自動車取得税	—	—	—
軽油引取税	—	—	—
狩猟税	17,237	—	17,237
産業廃棄物処理税	656,889	—	656,889
目的税計	674,126	0	674,126
県税合計	233,937,980	1,055,690	234,993,670

よりあん分した上で、譲与されるものである。

平成31年度の地方法人特別譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、31,385,970千円を計上した。

##### 2 地方揮発油譲与税

2,598,394      2,649,014

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県（指定市）及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

平成31年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,593,394千円を計上した。

(単位 千円)

平成30年度			平成29年度			(b) / (c)	(a) / (b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
51,051,688	694,132	51,745,820	61,183,348	877,195	62,060,543	83.4	96.3	
9,265,570	12,735	9,278,305	8,678,317	10,152	8,688,469	106.8	94.4	
957,308	—	957,308	1,015,982	—	1,015,982	94.2	94.1	
2,252,839	—	2,252,839	2,469,711	—	2,469,711	91.2	125.3	
1,525,974	—	1,525,974	2,372,776	—	2,372,776	64.3	142.0	
65,053,379	706,867	65,760,246	75,720,134	887,347	76,607,481	85.8	98.1	
1,831,347	17,052	1,848,399	1,788,619	18,914	1,807,533	102.3	102.9	
49,555,083	31,605	49,586,688	46,814,061	8,783	46,822,844	105.9	97.4	
51,386,430	48,657	51,435,087	48,602,680	27,697	48,630,377	105.8	97.6	
39,028,756	—	39,028,756	39,029,005	—	39,029,005	100.0	93.1	
18,923,605	—	18,923,605	18,104,449	—	18,104,449	104.5	144.3	
57,952,361	0	57,952,361	57,133,454	0	57,133,454	101.4	109.8	
4,973,921	16,754	4,990,675	5,169,562	11,571	5,181,133	96.3	93.1	
1,987,911	—	1,987,911	2,014,306	—	2,014,306	98.7	103.9	
634,495	—	634,495	674,965	—	674,965	94.0	95.6	
2,895,618	—	2,895,618	2,934,998	—	2,934,998	98.7	49.2	
18,590,217	339,391	18,929,608	18,770,763	320,722	19,091,485	99.2	109.8	
25,580,036	43,923	25,623,959	25,477,052	56,234	25,533,286	100.4	99.0	
—	—	—	—	—	—	—	皆増	
—	—	—	—	—	—	—	皆増	
25,580,036	43,923	25,623,959	25,477,052	56,234	25,533,286	100.4	103.2	
10,506	—	10,506	10,723	—	10,723	98.0	100.7	
<b>229,064,874</b>	<b>1,155,592</b>	<b>230,220,466</b>	<b>236,508,637</b>	<b>1,303,571</b>	<b>237,812,208</b>	<b>96.8</b>	<b>101.8</b>	
—	—	—	—	—	0	—	—	
—	—	—	—	—	0	—	—	
19,013	—	19,013	19,177	—	19,177	99.1	90.7	
478,520	—	478,520	493,388	200	493,588	96.9	137.3	
<b>497,533</b>	<b>0</b>	<b>497,533</b>	<b>512,565</b>	<b>200</b>	<b>512,765</b>	<b>97.0</b>	<b>135.5</b>	
<b>229,562,407</b>	<b>1,155,592</b>	<b>230,717,999</b>	<b>237,021,202</b>	<b>1,303,771</b>	<b>238,324,973</b>	<b>96.8</b>	<b>101.9</b>	

**3 石油ガス譲与税**

126,574 126,574

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

平成31年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、126,574千円を計上した。

**4 自動車重量譲与税**

130,400 —

自動車重量譲与税は、国税である自動車重量税の422/1,000を財源として、都道府県に対しては、自家

用の乗用車の台数によりあん分した上で、市町村に対しては、道路の延長及び面積を、人口、道路の形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

平成31年度の自動車重量譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、130,400千円を計上した。

**5 地方道路譲与税**

10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税(国税)を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

平成31年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、10千円を計上した。

**6 森林環境譲与税** 78,568 —

森林環境譲与税は、森林の整備及びその促進に関する施策の費用に充てるため、国税である森林環境税(平成35年度までは国における借入金)を財源として、都道府県及び市町村に対し、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口を、林野率により補正した上で、譲与されるものである。

平成31年度の森林環境譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、78,568千円を計上した。

**7 航空機燃料譲与税** 79,518 85,430

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の2/9を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

平成31年度の航空機燃料譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、79,518千円を計上した。

**4 地方特例交付金** 2,100,000 800,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として1,200百万円、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、その経費を国が措置するための子ども・子育て支援臨時交付金として900百万円を計上した。

**5 地方交付税** 161,300,000 155,600,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を339,930百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して182,447百万円と推定した。交付額として157,100百万円を計上した。

特別交付税は災害対応に係る交付額を考慮して4,200百万円を計上した。

**6 交通安全対策特別交付金** 470,000 510,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、470百万円を計上した。

**7 分担金及び負担金** 5,305,242 4,953,604

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

農林水産業費負担金	1,872,871	1,654,015
土木費負担金	3,432,371	3,299,589

**8 使用料及び手数料** 9,907,392 9,916,693

**1 使用料** 6,920,447 6,987,925

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

土地使用料	163,454	171,472
流水占用料	334,677	338,058
港湾使用料	210,000	180,000
入港料	160,000	161,000
住宅使用料	758,105	773,210
岡山空港使用料	454,377	447,974
高等学校授業料	4,149,111	4,251,217

**2 手数料** 2,986,945 2,928,768

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	83,460	80,338
食品関係営業許可手数料	33,492	28,646
家畜伝染病予防手数料	16,347	17,446
建設業許可手数料	128,630	111,720
建築確認手数料	7,279	6,955
自動車運転免許手数料	1,199,397	1,153,685
運転者講習手数料	418,817	392,612
自動車保管場所証明手数料	385,234	377,438

**9 国庫支出金** 84,724,622 64,361,747

**1 国庫負担金** 42,181,060 31,924,485

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫負担金	917,960	0
民生費国庫負担金	4,206,704	2,997,501
衛生費国庫負担金	1,515,670	1,615,484
農林水産業費国庫負担金	28,877	28,594
土木費国庫負担金	4,561,706	3,367,946
教育費国庫負担金	21,796,744	21,802,933
災害復旧費国庫負担金	9,153,399	2,112,027

**2 国庫補助金** 41,516,372 31,465,906

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	1,438,838	1,676,983
----------	-----------	-----------

民生費国庫補助金	1,882,866	865,296
衛生費国庫補助金	2,597,562	2,508,359
労働費国庫補助金	222,677	233,337
農林水産業費国庫補助金	12,497,200	12,042,073
商工費国庫補助金	4,148,789	811,259
土木費国庫補助金	8,948,645	6,687,606
警察費国庫補助金	2,502,091	1,321,818
教育費国庫補助金	5,398,362	4,916,946
災害復旧費国庫補助金	1,879,342	402,229
<b>3 委託金</b>	1,027,190	971,356

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

**10 財産収入** 1,525,415 1,470,495

**1 財産運用収入** 842,778 821,304

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

**2 財産売払収入** 682,637 649,191

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入 288,247 269,483

物品売払収入 207,425 194,144

生産物売払収入 186,965 185,564

**11 寄附金** 72,933 53,593

**12 繰入金** 29,063,960 21,991,009

**1 特別会計繰入金** 1,381,406 1,344,108

岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金  
3,399 818

岡山県造林事業等特別会計繰入金  
500,000 500,000

岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金  
18,640 33,290

岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金  
600,000 600,000

岡山県営電気事業会計繰入金 219,500 207,500

岡山県林業改善資金貸付金特別会計繰入金  
22,000 2,500

岡山県国民健康保険事業特別会計繰入金  
17,867 0

**2 基金繰入金** 27,682,554 20,646,901

岡山県三木記念事業基金繰入金 3,040 3,040

岡山県財政調整基金繰入金 8,360,113 5,493,438

岡山県県債管理基金繰入金 5,000,000 4,000,000

岡山県社会福祉施設整備基金繰入金	35,080	101,447
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金	1,218,369	1,219,390
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金	653,380	696,290
岡山県図書館等整備基金繰入金	100,822	100,822
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金	5,500	5,080
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金	447,538	443,957
岡山県文化振興基金繰入金	27,891	27,891
岡山県愛とふれあいの基金繰入金	22,870	20,092
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金	21,718	22,479
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金	61,633	24,908
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金	66,956	71,844
岡山県農業構造改革支援基金繰入金	112,074	107,179
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金	4,007,770	4,009,674
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金	361,833	271,829
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金	3,278,561	2,480,659
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金	150,000	150,000
岡山県福祉基金繰入金	45,360	22,317
岡山県県立学校施設等整備基金繰入金	49,378	15,022
岡山県職員退職手当基金繰入金	3,000,000	1,000,000
岡山県安心子ども基金繰入金	278,330	24,660
岡山県災害救助基金繰入金	275,838	0
岡山県市町村森林経営管理支援基金繰入金	78,500	0
岡山県子ども災害見舞基金繰入金	20,000	0
岡山県国民健康保険広域化等支援基金繰入金		

0 334,883

**13 諸 収 入** 12,380,020 9,480,772

県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。

延滞金、加算金及び過料等	318,591	342,222
県 預 金 利 子	11,912	10,340
貸付金元利収入	273,372	226,632
受託事業収入	4,692,089	848,838
収益事業収入	2,673,797	3,029,597
利子割精算金収入	100	100
雑 入	4,410,159	5,023,043

**14 県 債** 89,696,300 75,134,700

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

(2) 歳出予算の内容

	平成31年度 当 (千円)	(一般 財源)	平成30年度 当 (千円)
<b>1 議会費</b>	<b>1,559,734</b>	<b>(1,559,734)</b>	<b>1,525,810</b>
1 議会費	1,559,734	(1,559,734)	1,525,810
(1) 議会費	<b>1,238,345</b>	<b>(1,238,345)</b>	<b>1,207,226</b>
<sub>議</sub> 議員報酬費	856,505	(856,505)	832,552
<sub>一</sub> 議会運営費	381,840	(381,840)	374,674
(2) 事務局費	<b>321,389</b>	<b>(321,389)</b>	<b>318,584</b>
<sub>議</sub> 議会事務局職員費	271,584	(271,584)	276,748
<sub>一</sub> 議会事務局運営費	33,174	(33,174)	32,624
<sub>一</sub> 議会史編さん費	16,631	(16,631)	9,212
	平成31年度 当 (千円)	(一般 財源)	平成30年度 当 (千円)
<b>2 総務費</b>	<b>44,446,195</b>	<b>(28,406,663)</b>	<b>36,281,386</b>
1 総務管理費	15,630,095	(8,753,830)	13,049,239
(1) 一般管理費	<b>7,580,885</b>	<b>(6,570,117)</b>	<b>7,624,655</b>
<sub>議</sub> 特別職職員費	61,721	(61,721)	61,373
知事、副知事に係る給与費である。			
<sub>議</sub> 総務管理職員費	2,448,391	(2,437,698)	2,326,937
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。			
<sub>議</sub> 職員児童手当費	255,890	(255,890)	266,510
知事部局等職員に係る児童手当費である。			
<sub>議</sub> 退職・時間外勤務手当費	4,152,764	(3,152,764)	4,315,676
知事部局職員に係るものである。			
<sub>議</sub> 地方公務員災害補償費	39,409	(39,409)	35,347
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金等である。			
<sub>議</sub> 営繕行政職員費	167,728	(167,728)	166,804
給与費 20人			
<sub>議</sub> 出納局職員費	398,017	(398,017)	383,192
出納局職員に係る給与費である。			
<sub>一</sub> 総務行政運営費	54,126	(54,051)	66,923
総務行政の推進に要する経費である。			
<sub>一</sub> 行財政改革推進対策費	2,839	(2,839)	1,893

	行財政改革の推進に要する経費である。		
(2) 人事管理費	<b>611,347</b>	<b>(610,027)</b>	<b>445,705</b>
<sub>一</sub> 人事行政運営費	518,018	(516,698)	349,346
各種人事管理・県職員の研修実施及び臨時的任用職員等雇用に要する経費である。			
人事管理費			470,626
職員能力開発費			47,392
<sub>一</sub> 職員トータルヘルスプラン推進費	93,329	(93,329)	96,359
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。			
(3) 広報費	<b>191,636</b>	<b>(164,140)</b>	<b>189,447</b>
<sub>一</sub> 一般広報費	3,466	(3,466)	3,290
公聴広報事業の推進に要する経費である。			
<sub>一</sub> 公聴広報活動推進費	188,170	(160,674)	186,157
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRし、認知度向上等を図るために要する経費である。			
1 公聴活動費			408
2 広報活動費			114,599
3 情報発信推進費			73,163
(4) 文書費	<b>117,033</b>	<b>(116,926)</b>	<b>116,375</b>
<sub>一</sub> 県立記録資料館運営費	76,493	(76,386)	76,053
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。			
<sub>一</sub> 法制事務費	19,233	(19,233)	19,121
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。			
<sub>一</sub> 文書事務費	21,307	(21,307)	21,201
文書の収受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。			
(5) 財政管理費	<b>317,347</b>	<b>(72,439)</b>	<b>299,854</b>
<sub>議</sub> 他会計等利子償還費	22,000	(22,000)	—
他会計等への利子償還に要する経費である。			
<sub>一</sub> 財政運営費	50,848	(50,439)	54,422
予算編成等に要する経費である。			
<sub>一</sub> 岡山県財政調整基金積立金	3,907	(—)	14,788
岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。			
<sub>一</sub> 岡山県債管理基金積立金	9,057	(—)	14,233

岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。

一般 岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金  
219,608 (一) 207,612  
岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。

一般 岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金  
6,355 (一) 7,679  
岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。

一般 岡山県職員退職手当基金積立金  
5,572 (一) 1,120  
岡山県職員退職手当基金条例に基づく運用益積立金である。

(6) 会計管理費 577,114(577,114) 567,593

一般 金銭出納事務費 418,025(418,025) 411,208  
歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。

金銭出納事務費 85,862  
収入証紙等特別会計繰出金 104,514  
内部事務管理費 227,649

一般 物品出納事務費 159,089(159,089) 156,385  
物品の出納・管理に要する経費である。

物品出納事務費 7,982  
庁用自動車管理費 151,107

(7) 財産管理費 5,991,737(466,120) 3,396,373

繰 国有資産等所在市町村交付金  
397,857 (一) 398,738  
国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。

一般 県有財産管理处分費 62,729 (2,778) 57,268  
県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。

一般 県庁舎維持管理費 485,451(447,605) 477,360  
県庁舎等の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。

一般 庁舎等整備費 8,541 (一) 8,541  
県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。

一般 建築営繕推進費 15,737 (15,737) 15,607  
営繕積算システム整備業務委託等設計・積算業務を適正に推進するために要する経費である。

一般 土地開発基金繰出金 729 (一) 742  
岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出

に要する経費である。

繰 県庁舎耐震化整備事業費  
152,370 (一) 86,956  
県庁本庁舎(本館)及び議会棟(旧館)の耐震化に要する経費である。

繰 公共施設老朽化対策等事業費  
4,868,323 (一) 2,351,161  
老朽化した公共施設の修繕等に要する経費である。

(8) 東京事務所費 43,082 (39,485) 42,734

一般 東京事務所運営費 41,210 (37,613) 40,862  
東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。

一般 東京事務所事業費 1,872 (1,872) 1,872  
東京岡山県人会の開催に要する経費である。

(9) 恩給及び退職年金費 20,765 (20,765) 24,227

繰 恩給・退職年金費 20,765 (20,765) 24,227  
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。

(10) 諸 費 179,149(116,697) 342,276

繰 国庫支出金返納金 120,097(115,697) 283,224  
国庫支出金の返納に要する経費である。

総 務 費 3,400 (3,000) 1,800  
民 生 費 100,000(100,000) 264,000  
労 働 費 10,000 (10,000) 10,000  
農 林 水 産 業 費 4,697 (697) 5,424  
土 木 費 2,000 (2,000) 2,000

繰 市町村負担金返納金 51,000 (1,000) 51,000  
建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。

農 林 水 産 業 費 1,000 (1,000) 1,000  
土 木 費 50,000 (一) 50,000

繰 小切手支払未済償還金  
5,000 (一) 5,000  
小切手による支払後、一年間受取がなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。

一般 岡山県三木記念顕彰事業費  
3,052 (一) 3,052  
三木記念賞助成事業に要する経費である。

2 企 画 費 4,300,214(3,175,568) 4,458,500

(1) 企画総務費 938,900(916,845) 939,932

繰 県民生活企画職員費  
911,210(889,173) 920,473  
給 与 費 111人

一般 県民生活企画管理費 27,690 (27,672) 19,459  
県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。



(2) 計画調査費 1,391,816(1,125,886)1,451,306

- 般 政策推進費 30,678(30,678) 34,221  
時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。
- 般 岡山情報ハイウェイ運営費 182,907(125,652) 177,705  
情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。
- 般 情報政策推進費 77,669(73,427) 80,058  
情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。
- 般 庁内システム運営費 737,370(677,102) 763,883  
庁内情報システムの運用に不可欠な基盤等の運用や情報セキュリティ対策に要する経費である。
- 般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費 53,193(33,193) 69,181  
「新晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。
- 般 広域連携等推進事業費 5,435(3,941) 5,435  
中四国各県をはじめ、さまざまな枠組みでの広域連携の推進に要する経費である。
- 般 県民生活企画調査研究費 8,481(8,481) 7,869  
県民生活関係の調査研究を行う経費である。
- 般 国土調査費 177,742(59,345) 178,130  
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。
- 般 国土利用計画法関係費 29,892(29,697) 31,820  
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。
- 般 岡山情報ハイウェイ推進費 49,400(49,400) 47,670  
情報ハイウェイの災害対策の強化と回線の高速化や公衆無線LAN環境の整備に要する経費である。
- 般 IT戦略推進費 39,049(34,970) 55,334  
ITを活用した県民生活の利便性の向上等を図る経費である。

(3) 地域政策費 1,572,862(790,963)1,715,873

- 般 地域政策推進費 15,663(12,779) 15,130  
地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。
- 般 吉備高原都市センター区等施設管理費

83,791(66,829) 70,294

吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。

- 般 中山間地域等振興対策費 72,233(46,637) 136,532  
生き活き拠点の強化、地域おこし協力隊の活動支援など、中山間地域等の振興に取り組むために要する経費である。
- 般 中山間地域等活力創出特別事業費 700,000(226,050) 700,000  
中山間地域等の活力創出にソフト・ハード両面から総合的に取り組むために要する経費である。
- 般 移住・定住促進費 70,967(40,292) 64,729  
岡山県での暮らしの魅力を発信し、他県から本県への移住・定住を促進する経費である。
- 般 発電用施設周辺地域整備費 221,716(—) 223,993  
電源三法(発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律)に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。
- 般 吉備高原都市活性化等事業費 135,037(124,921) 7,783  
吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。
- 般 港湾整備事業特別会計繰出金 273,455(273,455) 336,350  
寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。
- (4) 国際交流推進費 179,018(124,256) 140,068
- 般 国際交流施設管理運営費 55,246(43,320) 38,100  
岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。
- 般 渉外事務費 6,557(6,557) 6,752  
外国からの賓客等の対応に要する経費である。
- 般 旅券発給事務費 31,543(—) 27,912  
旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。
- 般 国際交流・多文化共生推進費 74,518(63,225) 56,154  
中国江西省、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、多文化共生の推進及び、グローバル人材の育成等に要する経費である。
- 般 国際協力貢献推進費 11,154(11,154) 11,150  
開発途上国等への技術移転、NGO・NPO等が

行う国際貢献活動の支援に要する経費である。

- (5) **航空対策費** 215,925(215,925) 209,350  
一般 航空企画推進費 2,153 (2,153) 1,910  
岡山桃太郎空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。  
一般 空路利用促進事業費 213,772(213,772) 207,440  
岡山桃太郎空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。
- (6) **科学技術振興費** 1,693 (1,693) 1,971  
一般 科学技術振興事業費 1,693 (1,693) 1,971  
「集まれ！科学好き」事業の実施等を通じて、大学、高校、企業と連携した本県の将来を担う科学人材の育成等を図る経費である。
- 3 地方振興費** 2,958,630(2,505,544)3,011,502
- (1) **地域振興総務費** 419,883(419,417) 424,271  
事務 地域振興総務職員費 369,032(369,032) 367,923  
給与費 44人  
一般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費 25,719 (25,719) 25,484  
ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。  
一般 自衛官募集費 189 (—) 184  
自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。  
一般 地域活動促進事業費 5,825 (5,625) 10,821  
地域におけるボランティア、NPO活動等の促進に要する経費である。  
一般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費 13,668 (13,591) 14,433  
犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るための施策の実施に要する経費である。  
一般 ユニバーサルデザイン推進事業費 5,450 (5,450) 5,426  
ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るための施策の実施に要する経費である。
- (2) **県民局費** 1,588,747(1,563,127)1,654,089  
事務 県民局総務職員費 1,087,143(1,087,143)1,118,482  
給与費 145人  
一般 県民局管理運営費 501,604(475,984) 535,607  
県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。
- (3) **事業調整費** 950,000(523,000) 933,142

増 地方振興事業調整費

950,000(523,000) 933,142

事業相互間の調整等を行うための経費である。

- 4 徴税費** 7,942,277(7,942,177)7,859,149
- (1) **税務総務費** 2,703,118(2,703,118)2,685,469  
事務 税務行政職員費 1,739,302(1,739,302)1,751,571  
税務関係職員に係る給与費である。  
一般 税務行政運営費 52,660 (52,660) 53,236  
税務行政の推進に要する経費である。  
税務行政運営費 29,590  
岡山県収入証紙等特別会計繰出金 23,070  
一般 税務システム運営費 377,182(377,182) 364,091  
税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。  
一般 県税手続電子化事業費 14,122 (14,122) 28,689  
地方税の申告・納付等手続の電子化に対応するための地方税電子申告システムの運用等に要する経費である。  
一般 納税対策等補助金 519,852(519,852) 487,882  
県税の特別徴収制度の円滑な運用等を図るための報償に要する経費である。  
軽油引取税報償金 502,574  
産業廃棄物処理税報償金 13,398  
ゴルフ場利用税報償金等 3,880
- (2) **賦課徴収費** 5,239,159(5,239,059)5,173,680  
事務 個人県民税徴収及び県税取扱費 2,965,393(2,965,393)2,916,248  
個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。  
個人県民税徴収取扱費 2,962,779  
県税取扱費 2,614  
事務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金 1,615,100(1,615,000)1,628,100  
過年度の県徴収金について発生する過誤納金及び法人に係る県民税利子割の還付金並びに還付加算金である。  
事務 地方消費税徴収取扱費 224,594(224,594) 204,538  
国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。

-般	県税賦課徴収費	434,072(434,072)	424,794
	県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
	<b>5 市町村振興費</b>	1,026,447(385,032)	1,141,364
(1)	<b>市町村連絡調整費</b>	<b>388,145(385,032)</b>	<b>387,447</b>
	職務 市町村連絡調整職員費	122,709(122,709)	122,663
	給与費 18人		
-般	住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	74,724(74,724)	74,443
	住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般	市町村行財政連絡調整費	24,005(22,055)	24,850
	市町村の行財政の連絡調整や被災市町村の支援に要する経費である。		
-般	移譲事務市町村交付金	165,544(165,544)	164,328
	条例に基づき県から移譲された事務について、市町村が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		
-般	地方財政事業受託調査費	1,163(—)	1,163
	地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金使途状況調査等に要する経費である。		
(2)	<b>市町村振興宝くじ交付金</b>	<b>638,302(—)</b>	<b>753,917</b>
	職務 市町村振興宝くじ交付金	638,302(—)	753,917
	市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。		
	<b>6 選挙費</b>	1,602,104(678,416)	242,401
(1)	<b>選挙管理委員会費</b>	<b>48,018(47,690)</b>	<b>47,872</b>
	職務 選挙管理委員会事務局職員費	41,034(41,034)	40,999
	給与費 7人		
職務	在外選挙人名簿登録事務費	328(—)	224
	市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。		
-般	選挙管理委員会運営費	6,656(6,656)	6,649
	岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。		

(2)	<b>選挙啓発費</b>	<b>12,642(7,242)</b>	<b>9,437</b>
-般	政党助成事務受託費	400(—)	400
	国から受託した政党交付金に係る支部報告書等の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。		
-般	参議院議員選挙臨時啓発費	5,000(—)	—
	平成31年7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
-般	県議会議員選挙臨時啓発費	3,051(3,051)	4,638
	平成31年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。		
-般	明るい選挙推進事業費	4,191(4,191)	4,399
	明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者等の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。		
(3)	<b>参議院議員選挙費</b>	<b>917,960(—)</b>	<b>—</b>
	職務 参議院議員選挙執行費	917,960(—)	—
	平成31年7月28日任期満了に伴う参議院議員選挙の執行に要する経費である。		
(4)	<b>県議会議員選挙費</b>	<b>623,484(623,484)</b>	<b>185,092</b>
	職務 県議会議員選挙執行費	623,484(623,484)	185,092
	平成31年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の執行に要する経費である。		
	<b>7 統計調査費</b>	505,495(57,462)	420,750
(1)	<b>統計調査総務費</b>	<b>184,882(55,954)</b>	<b>187,120</b>
	職務 統計管理職員費	176,245(47,317)	175,230
	統計管理関係職員に係る給与費である。		
-般	統計普及費	8,637(8,637)	11,890
	統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。		
(2)	<b>県単独統計費</b>	<b>2,065(1,508)</b>	<b>2,047</b>
-般	岡山県単独統計調査費	2,065(1,508)	2,047
	国の統計結果で得られない県行政推進に必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。		
(3)	<b>委託統計費</b>	<b>318,548(—)</b>	<b>231,583</b>
-般	委託統計調査費	318,548(—)	231,583
	国の委託統計調査を実施するために要する経費である。		

<b>8 県民生活費</b>	1,596,512	(1,391,381)	1,457,845
(1) <b>県民生活総務費</b>	<b>3,155</b>	<b>(3,055)</b>	<b>3,152</b>
- 般 県民生活指導推進費	3,155	(3,055)	3,152
県民相談事業の実施等に要する経費である。			
(2) <b>消費生活対策費</b>	<b>129,864</b>	<b>(68,572)</b>	<b>136,795</b>
- 般 消費生活行政推進費	9,367	(9,366)	9,352
消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。			
- 般 消費生活センター運営費	48,511	(48,511)	48,398
消費生活センターの管理運営に要する経費である。			
- 般 消費者施策推進事業費	9,678	(8,178)	11,112
消費者教育の推進等に要する経費である。			
- 般 消費者行政活性化事業費	62,308	(2,517)	67,933
消費者被害防止のためのネットワーク構築や消費者教育、市町村を含めた相談体制の充実等の事業に要する経費である。			
(3) <b>交通対策費</b>	<b>746,345</b>	<b>(745,945)</b>	<b>708,144</b>
- 般 交通事故対策事業費	11,156	(11,156)	11,129
交通事故相談所の管理運営等に要する経費である。			
- 般 生活交通確保対策事業費	182,374	(182,374)	181,731
バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。			
- 般 鉄道施設等整備促進事業費	96,040	(95,640)	94,381
井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。			
- 般 運輸事業振興助成費	442,423	(442,423)	403,867
営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。			
- 般 交通安全対策推進事業費	14,352	(14,352)	17,036
交通安全対策の推進に要する経費である。			
(4) <b>文化推進費</b>	<b>362,536</b>	<b>(289,414)</b>	<b>281,512</b>
- 般 文化行政推進費	5,526	(5,526)	4,639
文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。			
	文化行政施策推進等費		2,557
	岡山県文化賞等授与		2,583

	岡山県文化振興審議会開催費		386
- 般	文化施設運営費	162,015	(162,015)
162,101 犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。			
- 般	芸術文化活動費	183,621	(121,873)
103,416 おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。			
	おかやま県民文化祭開催事業費	42,443	
	オーケストラの育成と音楽文化の振興		3,190
	文化連盟負担金		1,000
	おかやま子どもみらい塾事業費	4,863	
	文化交流事業		2,417
	新進美術家育成支援事業費	21,718	
	岡山県新進美術家育成支援基金積立金		132
	岡山県「内田百閒文学賞」		4,901
	日展岡山展開催事業費		4,000
	おかやま生き生き文化プログラム推進事業		98,957
- 般	地域文化振興費	10,174	(—)
10,113 県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。			
	(一財)地域創造負担金		4,668
	岡山県郷土文化財団育成費		5,506
- 般	岡山県文化振興基金積立金		937
(—) 978 郷土文化保護活動等の援助、美術品の取得その他文化事業を円滑に実施し、もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。			
- 般	岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金	263	(—)
265 岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。			
(5) <b>美術館費</b>	<b>230,170</b>	<b>(181,421)</b>	<b>215,534</b>
- 般	県立美術館運営費	162,741	(156,474)
165,047 県立美術館の管理・運営及び常設展の開催に要する経費である。			
- 般	県立美術館事業費	67,429	(24,947)
50,487			

県立美術館で常設展だけでは触れることのできない芸術作品を紹介する企画展及び普及教育事業等を実施し、県民の文化意識の高揚に努める経費である。

企画展事業費	55,210
普及教育事業費	3,453
県立美術館魅力UP事業費	6,042
次世代ファン開拓事業費	2,724

(6) 女性青少年対策費 124,442(102,974) 112,708

-般 青少年対策推進費 14,172 (14,172) 15,912  
岡山県青少年問題協議会の運営、岡山県青少年健全育成条例の施行等、青少年対策の推進に要する経費である。

-般 青少年総合相談センター運営費 15,295 (15,295) 15,232  
青少年に関する相談、指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営に要する経費である。

-般 男女共同参画施策諸費 1,488 (1,488) 1,482  
岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。

-般 男女共同参画推進センター運営費 16,745 (16,585) 16,678  
男女共同参画推進センター（ウィズセンター）の管理運営に要する経費である。

-般 青少年健全育成・非行対策費 24,387 (22,841) 20,429  
県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進、非行防止対策の推進、スマホ・ネット適正利用のための環境づくり及びニート・引きこもり等の自立支援対策等に要する経費である。

-般 男女共同参画推進費 52,355 (32,593) 42,975  
男女共同参画社会の実現に向けて、第4次おかもまウィズプランの推進を図るとともに、DV対策や女性活躍推進、ウィズセンターを拠点とした各種啓発活動等を行うために要する経費である。

9 防 災 費 1,810,814(959,675)1,341,824

(1) 防 災 総 務 費 1,633,845(840,074)1,112,286

総務 消防防災職員費 361,808(344,294) 344,950  
消防防災関係職員に係る給与費である。

-般 危機管理行政運営費 23,600 (23,600) 23,571  
岡山県防災会議の運営、岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。

-般 防災行政無線保守管理費 192,302(174,798) 199,525

防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。

-般 消防防災ヘリコプター運営費 217,700(216,900) 203,343

消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。

-般 防災対策事業費 78,192 (77,692) 211,047  
地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。

防災対策事業	1,507
地域防災・危機管理力アップ事業	4,040
災害備蓄品整備事業	1,965
南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業	20,375

支援物資物流体制強化推進事業	4,609
「災害に強い岡山県」をつくるための防災力強化プロジェクト	21,982
“自助と共助で命を守る”地域防災力強化プロジェクト	19,714

-般 防災情報ネットワーク高度化事業費 122,404 (1,404) 120,880  
大規模災害発生時に国等との通信を確保するための非常用発電機の機能強化に要する経費である。

-般 国民保護対策事業費 1,288 (1,288) 3,526  
岡山県における国民保護措置実施のための体制強化に要する経費である。

-般 コンビナート防災資機材センター整備費 3,553 (—) 5,444  
コンビナート災害等に備え、防災資機材を整備するために要する経費である。

-般 被災者生活再建支援基金拠出金事業費 632,998 (98) —  
被災者生活再建支援法に基づき、被災者生活再建支援基金へ拠出する経費である。

(2) 消 防 指 導 費 156,805(115,999) 209,483

-般 消防行政運営費 129,720 (93,818) 129,889  
消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習、消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。

消防関係規制費	35,902
市町村消防指導費	6,880
消防学校運営費	86,938

-般 消防防災活動支援事業費 8,521 (7,721) 2,887  
県内消防相互の連携を推進し、地域防災力の向上

を図るために必要な支援に要する経費である。

一般 救急隊員教育訓練事業費

18,564 (14,460) 19,067

救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。

救急振興財団負担金 9,300

救急業務高度化推進事業 1,050

救急救命士病院実習受入促進事業 8,214

(3) 保安指導費 20,164 (3,602) 20,055

一般 保安行政運営費 20,164 (3,602) 20,055

高圧ガス保安法、火薬類取締法等の諸法令に基づく許可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。

保安行政事務費 13,688

コンビナート防災事務費 6,476

10 環境費 6,783,595(2,268,030)3,004,299

(1) 環境総務費 867,045(796,433) 820,183

総務 環境総務職員費 849,668(779,056) 805,152

給与費 116人

一般 環境行政運営費 17,377 (17,377) 15,031

環境行政の運営に要する経費である。

(2) 環境対策費 1,138,968(622,889) 963,437

一般 環境基本法施行費 4,356 (3,450) 5,380

環境基本法に基づく公害対策の総合的推進、環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。

環境審議会運営費 2,747

公害防止計画推進費 224

公害防止管理者等指導費 479

環境保全推進事業費 906

一般 環境調整費 3,484 (3,406) 3,848

環境影響評価の指導、審査及び事後指導、環境改善事業、公害苦情処理活動、公害審査会運営並びに墓地・埋葬等に関する町村指導及び許可等に要する経費である。

環境影響評価審査費 1,809

環境影響評価事後指導費 349

環境浄化施設等整備事業費 77

公害苦情処理連絡調整費 522

公害審査会連絡調整費 466

墓地、埋葬等法施行費 55

葬祭者不明死亡人取扱費 206

一般 フロン類法施行費 464 (—) 461

フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する

法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。

一般 水質汚濁防止法等施行費

49,024 (48,781) 43,529

水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域、地下水水質監視等を行うための経費である。

水質汚濁防止法等施行諸費 35,667

環境負荷低減条例施行費 143

水質汚濁事象調査費 754

土壌汚染対策費 1,967

湖沼水質保全計画推進費 10,493

一般 騒音・振動・悪臭関係法施行費

3,420 (3,420) 3,826

環境基本法、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導、規制地域の拡大に要する経費並びに自動車騒音の監視測定等に要する経費である。

生活公害対策費 3,420

一般 有害化学物質対策関係法施行費

14,477 (14,477) 14,380

ダイオキシン類対策特別措置法に基づく、特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導、排出ガス及び排出水の監視、常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。

ダイオキシン法施行費 13,702

PRTR 法施行費 176

環境コミュニケーション推進費 599

一般 大気汚染防止法等施行費

36,143 (36,143) 35,995

大気保全行政推進に係る経費と大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚染防止の普及・啓発等に要する経費である。

大気汚染防止法等施行費 27,543

光化学オキシダント対策事業費 739

有害大気汚染物質調査費 7,861

一般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費

2,328 (2,328) 2,349

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。

許可立入検査費	1,757		
自然海浜保全対策費	571		
-般 原子力防災対策費	63,026	(一)	54,032
原子力災害に備えた防災訓練等の実施に要する経費である。			
-般 原子力関連施設安全対策事業費	173,959	(一)	194,207
原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。			
放射線等監視事業費	101,248		
放射能水準調査費	32,913		
広報調査等事業費	18,688		
原子力防災施設等整備事業費	21,110		
-般 環境行政総合対策費	11,741	(8,981)	20,450
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。			
環境基本計画推進費	1,931		
エコパートナーシップおかやま運営費			377
環境保全普及啓発事業費	1,115		
快適な環境づくり推進費	434		
環境行政推進費	7,884		
-般 地球環境保全推進事業費	143,219	(7,423)	102,481
地球温暖化対策など地球環境の保全を図るため、省エネ対策や新エネルギーの導入等の推進に要する経費である。			
地球温暖化対策推進事業費	80,226		
太陽光等新エネルギー普及促進事業費			62,993
-般 環境学習推進事業費	45,627	(5,902)	39,694
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。			
協働による環境学習推進事業費	20,885		
環境学習エコツアー事業費	11,496		
みどりふれあい事業費	11,746		
環境学習資材等作成事業費	1,500		
-般 環境保全関係調査費	6,360	(一)	9,044
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。			
化学物質環境調査費	2,485		
広域総合水質調査費	3,875		
-般 水・大気環境保全推進事業費	47,298	(2,453)	53,981
酸性雨の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対			

策調査並びに生活雑排水対策及び自然海浜保全の普及啓発等を行うための経費である。

酸性雨等監視測定	102
有害大気汚染物質調査費	1,604
生活雑排水対策推進費	1,273
自然海浜保全推進費	747
環境対応バス導入加速事業	43,572

-般 大気環境測定機整備費  
10,449 (一) 8,581  
環境大気測定局の測定機の整備に要する経費である。

-般 アスベスト対策指導啓発推進費  
5,547 (27) 3,872  
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。

アスベスト対策協議会運営費	27
アスベスト濃度調査費	5,520

-般 有害化学物質対策費 11,302 (一) 11,302  
水環境中の有害化学物質の存在状況を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。

-般 児島湖環境保全対策費  
31,454 (12,326) 37,303  
児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。

推進組織等運営費	46
啓発活動費	7,362
浄化用水導入事業費	2,236
児島湖環境保全推進費	1,143
児島湖再生事業費	8,387
児島湖水質改善促進費	12,280

-般 岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金積立金  
475,290(473,772) 318,722

潤い及び安らぎのある快適な環境づくりの推進並びに産業廃棄物の発生の抑制、減量化、再生利用その他適正な処理の促進を図ることを目的とした岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金条例に基づく産業廃棄物処理税収入（徴税費、市町村交付金を除く）及び運用益積立に要する経費である。

(3) 自然保護対策費 281,315(247,740) 281,004

-般 景観形成推進事業費 432 (432) 434  
景観形成・保全対策事業の推進に要する経費である。

-般 自然保護対策費 3,756 (3,607) 3,801  
自然環境保全地域等の指定、自然保護思想の普及啓発及び温泉関係事務に要する経費である。

自然保護行政運営費	869	
自然保護推進費	673	
自然環境保全審議会運営費	992	
自然保護推進員活動費	920	
温泉関係費	302	
<b>一般</b> 鳥獣保護事業費	21,155 (12,444)	21,093
鳥獣保護管理事業計画に基づく鳥獣保護事業実施に要する経費である。		
鳥獣保護区等設定事業費	20,101	
愛鳥思想普及事業費	504	
鳥獣生息調査事業費	550	
<b>一般</b> 自然公園管理費	25,275 (25,275)	25,092
自然公園の保護と利用の適正化に要する経費である。		
管理指導費	17,341	
中国自然歩道管理費	6,660	
野営場等管理費	1,274	
<b>一般</b> 自然保護センター管理運営費	113,324 (113,324)	115,263
自然保護センターの管理運営に要する経費である。		
<b>一般</b> 自然環境保全推進費	3,079 (3,079)	3,062
郷土の優れた自然を適切に保護するために要する経費である。		
身近なみどりの保全対策費	1,589	
自然保護地域等保護管理事業費	1,490	
<b>一般</b> 生物多様性確保推進費	47,967 (47,967)	44,452
岡山県希少野生動植物保護条例に基づく希少野生動植物の保護、特定外来生物による生態系等への被害防止、特定計画に基づく特定鳥獣の保護管理・被害防止対策等に要する経費である。		
希少野生動植物保護事業費	8,891	
外来生物被害防止対策事業費	8,528	
野生鳥獣保護管理対策事業費	30,548	
<b>一般</b> 自然との共生推進事業費	27,785 (22,622)	27,467
自然公園の豊かな資源を活用したエコツアーリズム等の推進に要する経費である。		
国立公園満喫プロジェクト推進事業	14,695	
誘客アップに向けた自然公園再整備事業	13,090	
<b>投資</b> 自然公園施設整備費	38,542 (18,990)	40,340
自然と共生する地域づくりを推進するため、国立公園及び国定公園等の各種利用施設の整備に要する経費である。		

<b>(4) 廃棄物対策費</b>	<b>3,999,430 (153,190)</b>	<b>433,835</b>
<b>一般</b> 浄化槽対策費	2,305 (2,088)	2,308
浄化槽の設置者への正しい知識の普及啓発、不適正浄化槽に対する立入検査及び関係業者の指導育成等に要する経費である。		
<b>一般</b> 一般廃棄物処理事業指導取締費	1,706 (1,706)	1,874
市町村の一般廃棄物処理事業への助言、一般廃棄物処理施設の指導・検査等に要する経費である。		
<b>一般</b> 産業廃棄物処理事業指導取締費	15,148 (—)	15,168
産業廃棄物に関係する各種法令に基づき実施する立入検査、行政検査、許認可事務等に要する経費である。		
<b>一般</b> 浄化槽設置促進費	150,120 (143,311)	170,289
浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施する市町村への補助金である。		
<b>一般</b> 一般廃棄物処理対策費	3,601,871 (4,596)	37,574
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助、循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言、海ごみの回収・処理・発生抑制、災害廃棄物対策に係る図上訓練、市から受託した平成30年7月豪雨に係る災害廃棄物の処理業務等に要する経費である。		
環境衛生普及事業費	1,500	
環境美化対策事業費	993	
生活環境施設整備指導監督費	181	
おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業費	24,687	
きれいな生活環境づくり促進事業費	3,134	
災害廃棄物処理体制強化事業費	5,434	
災害廃棄物処理受託事業費	3,565,942	
<b>一般</b> 産業廃棄物処理施設等建設促進費	2,995 (—)	13,894
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業の進捗管理、産業廃棄物の実態調査による廃棄物処理計画の進行管理に要する経費である。		
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	348	
廃棄物処理計画等策定事業費	2,647	
<b>一般</b> 産業廃棄物監視強化対策事業費	167,870 (—)	148,390



産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化を図るために要する経費である。

不法投棄防止啓発事業費	3,153
県外搬入指導取締費	444
育成指導事業費	16,263
監視指導体制強化事業費	57,118
不法投棄等監視強化事業費	14,167
廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費	10,378
対応力強化事業費	20,582
ポリ塩化ビフェニル廃棄物監視指導費	45,765

一般 循環型社会形成推進事業費

57,415 (1,489) 44,338

廃棄物の発生抑制, 再使用, 再生利用等を県民, 事業者, 行政の役割分担のもと, 県民総ぐるみで推進するとともに, 循環型社会形成推進条例に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。

ごみゼロ社会推進事業費	1,451
環境にやさしい企業づくり事業費	2,881
循環資源情報提供システム運用・保守事業費	4,742
おかやま・もったいない運動推進事業費	5,061
エコライフ推進事業費	5,216
中小企業3R推進アドバイザー派遣事業費	4,498
食品ロス・家庭ごみ削減促進事業費	17,862
最終処分量削減調査・分析フォローアップ事業費	2,958
プラスチック3R推進事業費	12,746

(5) 環境保健センター費 496,837(447,778) 505,840

事務 環境保健センター職員費

322,514(322,514) 322,670

給与費 39人

一般 環境保健センター運営費

161,782(123,439) 167,134

環境保健センターの一般管理運営, 試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。

運営費	78,337
試験検査費	2,121
試験検査データ管理費	180
環境保健センター施設整備費	3,992
大気汚染監視システム業務運営費	9,354

環境監視測定機保守管理費 67,798

一般 環境保健センター調査研究費

12,541 (1,825) 16,036

環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。

11 人事委員会費 117,231(116,767) 115,999

(1) 委員会費 7,436 (7,436) 7,431

一般 人事委員会費 7,436 (7,436) 7,431

人事委員会委員の報酬及び費用弁償に要する経費である。

(2) 事務局費 109,795(109,331) 108,568

事務 人事委員会事務局職員費

92,149 (92,149) 91,687

給与費 11人

一般 人事委員会事務局運営費

17,646 (17,182) 16,881

人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。

12 監査委員費 172,781(172,781) 178,514

(1) 委員会費 21,398 (21,398) 21,364

事務 監査委員人件費 20,198 (20,198) 20,228

監査委員の報酬・給与に要する経費である。

一般 監査委員運営費 1,200 (1,200) 1,136

監査委員の活動に要する経費である。

(2) 事務局費 151,383(151,383) 157,150

事務 監査事務局職員費 131,788(131,788) 134,666

給与費 13人

一般 外部監査費 12,890 (12,890) 12,661

外部監査の実施に要する経費である。

一般 監査事務局運営費 6,705 (6,705) 9,823

監査事務局の運営に要する経費である。

平成31年度(一般) 平成30年度  
当初(財源) 当初  
(千円) (千円)

3 民生費

115,536,446(107,912,784) 108,833,695

1 社会福祉費

89,016,765(86,596,052) 87,431,638

(1) 社会福祉総務費 2,618,910(2,402,497) 2,513,632

事務 社会福祉総務職員費

1,218,765(1,203,399) 1,149,224

給与費 165人

事務 生活困窮者自立支援費 720 (180) 720

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し, 早期

自立，社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

一般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費  
360,601(335,647) 357,965  
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。

一般 地域福祉推進費 171,752(171,552) 163,655  
地域福祉の推進にあたって，その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について，社会福祉法，民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。

一般 地域福祉行政運営費 59,925 (59,925) 66,724  
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。

一般 社会福祉事業指導費 25,450 (25,450) 20,176  
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。

一般 県立施設職員勤務改善費  
23,984 (23,984) 21,775  
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。

一般「健康の森」管理費 24,824 (24,824) 24,672  
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する経費である。

一般 生活困窮者自立支援推進費  
22,320 (5,580) 22,364  
生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し，早期自立，社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

一般 社会福祉事業助成費  
120,650 (70,421) 119,950  
地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。

社会福祉協議会育成費補助金 10,692  
福祉サービス苦情解決事業費 7,298  
日常生活自立支援事業費 58,160  
社会福祉協議会育成強化費 27,000  
地域生活定着促進事業費 17,500

一般 福祉人材確保等推進事業費  
82,640 (28,720) 85,322  
福祉人材センターの運営，外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。

福祉人材センター運営事業費 18,791  
介護福祉士等修学資金貸付事業 11,505  
外国人介護福祉士候補者受入施設学習支

援事業費 51,644  
外国人介護人材受入環境整備事業費 700

一般 社会福祉施設等指導事業費  
11,901 (2,401) 9,399  
社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施や，社会福祉法人への支援等に要する経費である。

社会福祉施設等指導監査充実強化事業費 882  
福祉サービス第三者評価事業 663  
福祉事務所現任訓練事業 856  
社会福祉法人会計監査人設置モデル事業 4,000  
小規模法人のネットワーク化による協働推進事業 4,000  
災害福祉広域支援ネットワーク構築事業費 1,500

一般 民間福祉施設職員等特別対策費  
427,131(427,131) 434,727  
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。

社会福祉施設職員退職手当共済事業給付費 427,131

一般 岡山県福祉基金積立金  
2,581 (—) 1,891  
岡山県福祉基金に積み立てる経費である。

一般 岡山県社会福祉施設整備基金積立金  
1,400 (—) 1,550  
岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に要する経費である。

一般 生活福祉資金貸付費 64,266 (23,283) 33,518  
低所得者，障害のある人又は高齢者に対し，資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより，その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。

(2) 障害者福祉費  
13,767,283(12,197,282) 13,793,858

精神障害者自立支援給付費  
1,972,933(999,095) 2,017,785  
障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に要する経費である。

通院医療費 1,947,676  
診療報酬支払事務費(措置医療を除く) 25,257

特別障害者手当等給付費

	24,961 (6,242)	24,461
精神, 知的又は身体に障害のある人の福祉の向上を図るため, 在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に要する経費である。		
<b>義務 自立支援給付費</b>		
	10,059,174(10,059,174)	9,960,896
障害者総合支援法に基づき, 障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費である。		
<b>一般 障害者福祉推進費</b>	19,046 (18,745)	41,353
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に要する経費である。		
<b>一般 地域生活支援事業費 (精神)</b>		
	6,386 (3,193)	6,284
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 (県実施分) に要する経費である。		
高次脳機能障害支援普及事業費	5,128	
家族支援事業費	404	
心の健康づくり事業費	854	
<b>一般 地域生活支援事業費</b>		
	534,152(451,046)	513,642
障害のある人や子どもの地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業や広域的な対応が必要な事業に要する経費である。		
また, 日常生活用具給付等事業, 移動支援, 日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。		
<b>一般 心身障害者扶養共済制度事業費</b>		
	418,218(127,379)	415,860
心身障害のある人の生活安定を図るため, 県が実施する心身障害者扶養共済制度に要する経費である。		
<b>一般 在宅身体障害者福祉推進費</b>		
	14,672 (8,077)	14,710
身体障害のある人の福祉推進に要する経費である。		
法 施行 事務 費	541	
特別児童扶養手当給付事務費	3,628	
身体障害者巡回更生相談事業費	2,192	
障害者虐待防止対策事業費	5,304	
聴覚言語障害児巡回相談事業	400	
団体指導育成費	1,000	

特別障害者手当等給付事務費	392	
岡山県難聴児補聴器交付事業	1,215	
<b>一般 知的障害者福祉対策事業費</b>		
	11,017 (10,463)	10,824
知的障害のある人や子ども, 心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し, 福祉の向上を図るために要する経費である。		
障害児等療育支援事業費	10,063	
心身障害児 (者) 療育相談コーナー設置事業費	554	
知的障害者団体助成費	400	
<b>一般 心身障害者医療費特別措置費</b>		
	418,877(418,877)	438,615
市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。		
<b>一般 障害者総合支援推進費</b>		
	139,883 (78,702)	133,578
自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や, 適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。		
<b>一般 障害者福祉施設整備費</b>		
	97,900 (—)	168,745
障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。		
<b>一般 障害者社会参加等対策費</b>		
	48,064 (16,289)	45,105
障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。		
障害者スポーツ普及事業費	31,696	
点字情報ネットワーク事業費	1,643	
吉備高原保健福祉のむら推進費	5,183	
バリアフリー推進費	1,542	
パーキングパミット制度導入事業	970	
障害児 (者) 自立・社会参加促進事業		7,030
<b>一般 岡山県愛とふれあいの基金積立金</b>		
	2,000 (—)	2,000
障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。		
<b>(3) 老人福祉費</b>		
	54,336,344(53,841,018)	52,828,908
<b>義務 後期高齢者医療費</b>		
	26,552,323(26,552,323)	25,760,358

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。

療養給付費県負担金 21,184,333  
 基盤安定事業負担金 4,083,647  
 高額医療費負担金 1,284,343

義務 岡山県後期高齢者医療財政安定化基金積立金  
 4,353 (一) 4,418

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療の財政の安定化に資するため、県に設置した後期高齢者医療財政安定化基金の運用利息の積立に要する経費である。

義務 介護給付費負担金  
 26,557,548(26,557,548)25,807,523

介護保険法に基づき、保険者(市町村)が行う介護給付及び地域支援事業等に係る費用の県負担に要する経費である。

介護給付費負担金 24,844,365  
 地域支援事業県交付金 1,368,857  
 低所得者保険料軽減負担金 344,326

義務 岡山県介護保険財政安定化基金積立金  
 6,863 (一) 6,862

介護保険法に基づき、保険者(市町村)の介護保険の財政の安定化に資するため、県に設置した介護保険財政安定化基金への運用利息等の積立に要する経費である。

一般 高齢者保健福祉対策推進費  
 22,908 (22,716) 28,584

明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力に推進するために要する経費である。

一般 療養病床転換助成事業費  
 64,400 (11,927) 68,000

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する経費である。

一般 高齢者医療確保法等対策費  
 45,813 (45,813) 45,815

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。

後期高齢者保健推進事業費 36,907  
 国保組合特定健康診査・保健指導補助金

8,906

一般 老人福祉施設整備費  
 243,442 (一) 277,680

老人福祉施設の整備事業に対し助成する事業に要する経費である。

老人福祉施設整備費 170,880  
 地域介護・福祉空間整備費 72,562

一般 軽費老人ホーム運営費補助金  
 585,048(585,048) 591,537

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。

一般 地域包括ケア体制推進総合事業費  
 50,377 (一) 34,554

岡山県地域介護活動支援等基金を財源として、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。

従事者資質向上・担い手育成事業 3,481  
 地域包括ケアシステム市町村支援事業費 45,589

岡山県地域介護活動支援等基金積立金  
 1,307

一般 介護保険施行事業費 34,726 (8,990) 32,188

介護保険制度の円滑な運営のため、介護支援専門員の養成等、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備に要する経費である。

介護支援専門員試験及び登録管理費  
 19,784

認定調査員等研修事業費 2,450  
 介護保険審査会運営費 1,187

介護サービス評価事業費 1,510  
 苦情処理体制整備関係補助金 3,887

介護給付適正化計画推進事業費 399  
 低所得利用者負担軽減事業費 5,509

一般 認知症高齢者対策推進費  
 43,872 (一) 45,137

認知症になっても本人の尊厳が重視され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会の実現に向け、認知症の人への医療・介護サービスの提供体制の整備及び認知症の人を地域で支える体制の整備に要する経費である。

認知症疾患医療センター事業 20,268

若年性認知症施策総合推進事業	8,267	
認知症高齢者を地域で支える基盤強化事業	8,208	
V Rシステムによる認知症普及啓発事業	6,727	
認知症介護指導者養成研修事業	402	
-般 老人福祉対策費	16,834 (16,834)	16,774
高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。		
敬老事業	3,204	
老人クラブ活動助成事業	500	
長寿社会推進センター事業	7,333	
全国健康福祉祭参加事業	5,797	
-般 老人福祉事業費	107,837 (39,819)	109,478
高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要援護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。		
老人クラブ活動等社会活動促進事業	71,808	
老人クラブ活動推進員設置事業	5,910	
高齢者相互支援推進・啓発事業	1,104	
岡山県高齢者在宅生活支援事業	28,200	
法的相談窓口設置事業	106	
成年後見制度利用促進連携事業	709	
(4) 遺家族等援護費	30,298 (17,737)	30,535
-般 援護・恩給業務推進費	3,568 (3,568)	3,568
戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。		
-般 戦傷病者・遺族等援護費	12,893 (332)	13,132
旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。		
-般 戦争犠牲者等援護対策費	13,837 (13,837)	13,835
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。		
慰霊戦跡巡拝事業	2,738	
戦没者遺族戦傷病者等援護事業	10,533	
帰国者援護事業	566	
(5) 国民健康保険指導費		

	17,749,361 (17,749,361)	17,763,149
義務 国民健康保険費	17,736,904 (17,736,904)	17,584,703
国民健康保険法に基づき、保険者(市町村)が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。		
岡山県国民健康保険事業特別会計繰出金	10,911,986	
保険基盤安定事業負担金	6,824,918	
-般 国民健康保険運営指導費	10,870 (10,870)	6,829
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。		
-般 医療保険事業推進費	1,587 (1,587)	171,617
今後の高齢者社会を展望し、医療費の適正化が図られるよう、岡山県後期高齢者広域連合が取り組む事業の支援に要する経費である。		
医療費適正化推進事業	1,587	
(6) 障害者福祉施設費	284,157 (256,193)	274,495
義務 障害者福祉施設職員費	182,343 (171,379)	173,420
給与費 28人		
-般 視覚障害者福祉センター運営費	23,855 (11,928)	23,649
視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。		
-般 知的障害者福祉対策運営費	917 (917)	911
療育手帳の発行交付に要する経費である。		
-般 障害者福祉施設等運営費	76,272 (71,270)	75,753
県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。		
-般 視聴覚障害者福祉センター事業費	770 (699)	762
視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。		
(7) 女性福祉費	25,106 (14,200)	25,324
-般 女性相談所等運営費	22,884 (13,012)	23,103
要保護女子の転落防止と保護更生を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。		
-般 女性相談所事業費	2,222 (1,188)	2,221
女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。		

(8) 人権施策推進費 205,306(117,764) 201,737

- 総務 人権施策推進事業職員費
 

	61,961 (61,961)	62,161
--	-----------------	--------

  - 給与費 7人
  - 一般 人権施策推進運営費 7,022 (7,022) 6,955  
 人権行政の推進のために要する経費である。
  - 一般 人権啓発受託事業費 18,263 (一) 17,688  
 法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。
  - 一般 隣保館運営促進事業費
 

	104,543 (35,264)	104,721
--	------------------	---------

 市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。
  - 一般 人権啓発推進費 13,517 (13,517) 10,212  
 女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。

2 児童福祉費

22,544,011(19,759,700)20,215,839

(1) 児童福祉総務費 9,628,411(8,952,672)9,408,874

- 総務 児童福祉職員費
 

	1,166,484(1,022,099)	1,137,172
--	----------------------	-----------

  - 給与費 142人
- 総務 児童手当費
 

	4,725,344(4,725,344)	4,780,238
--	----------------------	-----------

 児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。
- 総務 児童扶養手当費 397,672(265,115) 342,880  
 父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。
- 一般 保育士試験登録費 5,753 (一) 5,753  
 保育士資格の登録に要する経費である。
- 一般 児童福祉推進費 8,504 (8,504) 7,404  
 児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。
- 一般 児童福祉施行費 9,183 (8,535) 3,058  
 児童福祉法、児童扶養手当法、母子及び父子並びに寡婦福祉法等の施行に要する経費である。
- 一般 児童健全育成対策費 5,664 (5,664) 5,664  
 児童の健全な育成を図るために要する経費である。
 

地域児童館支援事業費	100	
子育て大学・地域ふれあい事業費	1,430	
母親クラブ活動促進費	4,134	
- 一般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費

155,536 (93,089) 240,467

- 子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。
 

子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会運営費		339
-------------------------------	--	-----
- 子育て夢づくり応援キャンペーン事業
 

		2,532
--	--	-------
- 子どもがいいき環境づくり事業
 

		462
--	--	-----
- 地域少子化対策重点推進事業
 

		12,000
--	--	--------
- おかやま出会い・結婚サポートセンター事業
 

		101,308
--	--	---------
- おかやま子育て応援宣言企業活性化事業
 

		3,576
--	--	-------
- 低所得者向け結婚新生活支援事業
 

		12,000
--	--	--------
- 社会全体での子育て気運醸成事業
 

		8,086
--	--	-------
- 岡山県少子化突破モデル構築支援事業
 

		13,500
--	--	--------
- 岡山いきいき子どもプラン2020策定事業
 

		1,733
--	--	-------
- 一般 安心子ども基金事業費
 

	278,399 (一)	24,734
--	-------------	--------

 保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。
 

積立金		69
基金事業費		278,330
- 一般 子ども・子育て支援新制度等事業費
 

	2,875,872(2,824,322)	2,861,504
--	----------------------	-----------

 子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。
 

地域子ども・子育て支援事業		2,180,236
第3子以降保育料無償化事業		331,476
1歳からの入所緊急対策事業		42,000
待機児童等対策協議会開催事業		495
病児保育施設整備事業		35,516
保育人材確保対策強化事業		82,665
潜在保育士再就職支援事業		872
保育士養成施設連携強化事業		8,853
放課後・子育て支援員研修費		13,424
保育士等キャリアアップ研修事業		18,176
発達障害児支援保育士研修費		871
3歳未満児保育サービス向上支援事業		215

放課後児童クラブ整備費	144,940	
放課後児童クラブ学びの場充実事業		
	10,025	
チャイルド・ケア・クラブ支援事業		
	5,906	
被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業	202	
<b>(2) 児童措置費</b>		
	<b>12,667,506(10,647,189)</b>	<b>10,591,360</b>
義務 子ども・子育て支援新制度給付費		
	8,566,465(7,627,578)	6,340,081
子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付及び地域型保育給付の県負担等に要する経費である。		
義務 児童保護費		
	3,907,554(2,907,739)	3,914,041
要保護児童について心身ともに健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。		
また、市町村が障害児通所給付費を支給するために要する県費負担経費である。		
県措置分	1,815,648	
契約分	139,118	
一時保護所費分	18,724	
市措置分	9,788	
障害児市町村実施分	1,923,715	
支払事務費	561	
-般 児童相談所運営費	36,854 (33,853)	38,050
児童相談所の運営に要する経費である。		
-般 児童福祉施設事業費	79,228 (24,979)	223,410
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。		
-般 児童相談所事業費	70,429 (46,404)	69,299
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。		
家庭児童相談室運営費	10,687	
子ども家庭電話相談事業	6,897	
児童虐待防止対策推進事業	10,401	
一時保護所体制強化事業	2,554	
児童虐待防止対策支援事業	20,041	
ひきこもり等児童福祉対策事業	382	
里親養育包括支援事業	7,996	
要保護児童対策地域協議会支援事業		
	2,543	
児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	1,318	
親子関係再構築支援事業	2,484	
子ども家庭総合支援拠点整備促進事業		
	3,330	

岡山県社会的養育推進計画策定事業		
		1,796
-般 入所施設児童福祉対策費		
	6,976 (6,636)	6,479
施設入所児童及び里親等への委託児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事等の実施助成に要する経費である。		
<b>(3) 母子福祉費</b>	<b>210,718(147,778)</b>	<b>183,366</b>
-般 ひとり親家庭福祉増進費		
	8,643 (8,643)	10,492
ひとり親家庭等の相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。		
-般 岡山県子ども災害見舞金事業費		
	29,696 (9,689)	—
被災した子どもを養育している者に対し、岡山県子ども災害見舞金を支給するために要する経費である。		
-般 ひとり親家庭等福祉対策費		
	172,379(129,446)	172,874
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
母子寡婦福祉活動研修費		245
母子金庫資金貸付金		2,000
ひとり親家庭等医療費公費負担金		115,614
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金		3,875
ひとり親家庭自立支援事業		13,146
ひとり親家庭の子どもたちの生活・学習支援事業		5,934
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業		644
養育費確保支援事業		2,274
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業		1,250
子どもの未来応援ネットワークによる連携ケア事業		9,543
子どもの未来応援市町村支援チーム派遣事業		8,959
子どもの居場所づくり支援事業		6,220
大学との連携による子どもの未来応援プログラム提供事業		900
未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金		1,775
<b>(4) 児童福祉施設費</b>	<b>37,376 (12,061)</b>	<b>32,239</b>

一般	県立児童福祉施設運営費	37,376 (12,061)	32,239
	県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
	<b>3 生活保護費</b>	1,074,056(425,007)	1,149,734
(1)	<b>生活保護総務費</b>	<b>180,472(144,130)</b>	<b>152,164</b>
	生活保護総務職員費	137,161(111,563)	133,512
	給与費	22人	
一般	生活保護システム等運営費	24,514 (24,514)	3,691
	生活保護システム等の運営に要する経費である。		
一般	生活保護等対策費	18,797 (8,053)	14,961
	生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
(2)	<b>扶 助 費</b>	<b>893,584(280,877)</b>	<b>997,570</b>
	生活保護費	893,584(280,877)	997,570
	生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長するための経費である。		
	生活保護費	731,533	
	医療費・介護費審査支払手数料	5,491	
	生活扶助費	192,400	
	住宅	52,430	
	教育	3,423	
	介護	24,761	
	医療	446,324	
	出産	489	
	生業	5,171	
	葬祭	998	
	就労自立給付金	46	
	施設事務費	90,900	
	居住地不明分負担金	70,631	
	行旅病人及び行旅死亡人取扱費	520	
	<b>4 災害救助費</b>	2,901,614(1,132,025)	36,484
(1)	<b>救 助 費</b>	<b>2,900,427(1,132,025)</b>	<b>7,713</b>
	災害救助費	2,758,374(1,103,349)	—
	災害救助法に基づく救助に要する経費である。		
一般	災害救助対策費	142,053 (28,676)	7,713
	自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付や、災害救助に係る体制整備等に要する経費である。		
(2)	<b>備 蓄 費</b>	<b>1,187 (—)</b>	<b>28,771</b>
	災害救助基金積立金	1,187 (—)	28,771

災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。

平成31年度 当	(一般) 初	平成30年度 当	初
(千円)	(財源)	(千円)	(千円)

<b>4 衛 生 費</b>	<b>16,177,056(8,448,682)</b>	<b>15,472,878</b>
<b>1 公衆衛生費</b>	5,843,574(3,729,351)	5,830,666
(1) <b>公衆衛生総務費</b>	<b>2,157,400(1,386,952)</b>	<b>2,220,770</b>
	公衆衛生総務職員費	420,852(420,852)
	給与費	45人
	母子医療対策費	23,063 (23,063)
	母子保健法に基づく、病院等に入院することを要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。	
	未熟児養育対策費	23,063
	原爆被爆者対策費	564,856 (822)
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。	
	検 査 費	10,028
	手 当 金	554,828
一般	母子衛生行政指導費	3,051 (3,007)
	市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。	
一般	健康推進業務運営費	116,840 (81,308)
	「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。	
一般	原爆被爆者対策事業費	54,964 (25,163)
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。	
	被爆二世健康診断調査事業	2,842
	手当金(事務費)	4,312
	慰 霊 事 業 費	300
	相 談 事 業 費	369
	岡山県原爆被爆者会補助金	1,200
	福 祉 事 業 費	45,941
一般	岡山がんフロンティア事業費	53,083 (26,657)
	緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水	



準の向上等の機能強化の支援に要する経費である。

また、がん患者及び家族の生活の質（QOL）の維持向上を図るため、がん患者会への専門家派遣等に要する経費である。

がん医療水準の均てん化促進事業費		44,912
生活習慣病検診等管理指導協議会	228	
緩和ケア推進事業	1,825	
がん患者及び家族の生活の質（QOL）維持向上支援事業	4,117	
妊孕性温存環境整備事業	2,001	
<b>一般</b> 健康増進事業補助金	61,577 (29,089)	61,577
健康増進法に基づき、市町村が実施する健康教育、健康相談、健康診査、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。		
<b>一般</b> 口腔衛生対策費	5,356 (2,149)	5,356
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。		
地域歯科保健対策事業費	1,140	
子どもの歯の健康づくり支援事業費	1,346	
8020健康長寿社会づくり推進事業費	954	
フッ化物洗口モデル事業費	1,916	
<b>一般</b> 健康生活習慣普及促進事業費	49,118 (40,318)	40,034
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。		
行政栄養士育成事業費	465	
栄養委員育成費	1,714	
糖尿病予防戦略事業費	1,069	
第2次健康おかやま21推進事業費	3,422	
食育ネクストステージプロジェクト	1,595	
地域保健・職域保健連携事業費	639	
給食施設指導強化事業費	2,298	
栄養士養成施設指導費	135	
乳がん・子宮頸がん検診受診促進事業費	692	
生活習慣病検診等管理指導協議会	924	
健康・栄養調査費	1,444	
生活習慣病等対策推進事業費	1,767	
栄養成分表示見とく（得）事業費	969	

禁煙・分煙グローバル強化作戦事業費

		16,147
アレルギー疾患対策推進事業費	1,767	
おかやま運動システム整備事業費	232	
おかやま健康づくりアワード	1,586	
女性のがん検診受診率向上事業費	7,500	
がん精密検診結果収集管理事業	4,753	
<b>一般</b> 母子保健対策費	131,078 (65,540)	131,156
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費及び HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費並びに妊娠、出産等に悩む者を支援するための経費である。		
不妊治療対策事業費	123,636	
HTLV-1 母子感染対策事業費	83	
おかやま妊娠・出産サポートセンター事業費	2,530	
子どもの心の診療ネットワーク事業費	4,829	
<b>一般</b> 母子保健事業推進費	50,753 (49,941)	50,349
県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
先天性代謝異常等検査事業費	32,649	
新生児聴覚検査事業費	244	
母子保健評価事業費	182	
子どもの健やか発達支援事業費	3,968	
地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業費	1,310	
愛育委員会育成費	4,875	
未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業費	2,004	
母子健康包括支援センター強化事業費	5,521	
<b>一般</b> 小児医療対策費	615,279 (615,279)	630,192
小児の健康保持・増進を図るため、市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。		
小児医療費補助金	615,240	
事業推進費	39	
<b>一般</b> 母子医療対策事業費	7,530 (3,764)	7,520
児童福祉法に基づく療育の給付等を行うとともに、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る経費である。		
結核児童療育対策費	122	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業費	7,408	
<b>(2) 結核対策費</b>	<b>25,595 (13,990)</b>	<b>19,664</b>

業務 結核健康診断・医療費

25,595 (13,990) 19,664

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。

定期健康診断費	9,222
結核患者医療療養費	2,349
結核入院患者医療療養費	13,908
公費負担事務費	116

(3) 予 防 費 2,596,107(1,488,167)2,509,438

業務 難病医療費 1,708,762(860,152)1,796,690

指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費である。

特定医療費	1,549,332
小児慢性特定疾病医療費	159,430

業務 予防接種事故救済給付費

37,483 (12,495) 36,291

予防接種により健康被害が発生した場合に、市町村が被害者に対して行う給付に対する補助に要する経費である。

予防接種事故対策費	37,483
-----------	--------

業務 感染症予防費 399 (102) 399

一類感染症、二類感染症（結核を除く）ならびに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。

一般 動物愛護管理費 119,487(106,709) 125,751

人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。

動物愛護センター運営費	91,068
動物愛護組織育成費	28,419

一般 難病対策推進運営費 32,242 (30,560) 41,961

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく、指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。

難病対策推進費	27,267
小児慢性特定疾病対策推進費	3,517
難病等に係る業務システム	1,458

一般 感染症予防事業費 55,448 (28,987) 61,387

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動諸費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測事業に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。

感染症予防事業費	4,423
動物由来感染症体制整備事業費	440
感染症指定医療機関運営費	20,100
感染症流行予測調査費	218
感染症発生動向調査事業費	8,022
岡山県予防接種センター運営事業費	1,792
風しん抗体検査助成事業費	7,109
蚊防除事業費	3,386
感染症患者等移送ネットワーク強化等事業費	9,958

一般 肝炎対策推進費 256,952(127,133) 324,834

慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン、インターフェロンフリー及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。

肝炎対策事業費	12,039
肝炎医療費助成事業費	218,875
肝炎陽性者フォローアップ事業費	9,162
肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業費	16,876

一般 新型インフルエンザ等対策推進費

270,333(262,291) 20,200

新型インフルエンザ等対策の充実強化に要する経費である。

実施体制整備事業費	2,235
医療体制整備事業費	264,065
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	4,033

一般 特定感染症対策費 20,946 (13,018) 9,615

エイズをはじめとする性感染症及び子宮頸がん予防に関する正しい知識の普及、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施、医療対策の促進などに要する経費である。

知識普及・受検勧奨促進事業費	1,129
検査相談環境整備事業費	5,521

医療提供体制等推進事業費	3,087	
性感染症専門部会費	265	
「若い命を守る」～知ってなくそう！感染症～	10,944	
<b>一般</b> ハンセン病問題対策事業費	5,906 (5,906)	5,808
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。		
普及啓発事業費	3,462	
委員会設置事業費	210	
社会復帰等支援事業費	2,234	
<b>一般</b> 特定疾患・難病対策費	74,928 (27,593)	75,664
治療がきわめて困難で、その医療費も高額である特定疾患患者、先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者への医療費の公費負担に要する経費及び在宅難病患者への支援に要する経費である。		
難病治療研究事業費	26,058	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	8,944	
難病特別対策推進事業費	33,304	
在宅人工呼吸器使用患者支援事業費	5,122	
災害時における難病患者サポート事業費	1,500	
<b>一般</b> 臓器移植等推進事業費	13,221 (13,221)	10,838
臓器移植について、県民の理解を深めるとともに、臓器移植を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業	8,074	
骨髄移植推進事業	192	
臓器移植推進連絡協議会運営費	251	
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	4,704	
<b>(4) 精神衛生費</b>	<b>955,171 (838,816)</b>	<b>956,497</b>
<b>業務</b> 精神保健措置費	30,042 (7,807)	30,294
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		
措置入院費	30,027	
診療報酬支払事務費	15	
<b>一般</b> 精神障害者相談業務費	21,665 (21,665)	22,170
ホステル及び24時間電話相談事業の実施等に要す		

る経費である。		
<b>一般</b> 精神保健福祉センター運営費	19,760 (14,639)	19,966
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。		
<b>一般</b> 精神保健福祉推進費	54,726 (16,171)	53,795
精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。		
精神保健福祉センター事業費	18,641	
法施行事務費	19,054	
精神保健福祉審議会等経費	1,880	
地方独立行政法人評価委員会運営事業費	327	
精神保健相談指導費	3,756	
災害派遣精神医療チーム体制整備事業費	1,187	
難治性精神疾患地域連携体制整備事業費	2,069	
依存症対策総合支援事業費	6,749	
てんかん地域診療連携体制整備事業費	1,063	
<b>一般</b> 精神科救急医療システム整備事業費	30,196 (15,346)	30,245
精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。		
精神科救急常時対応型医療施設等事業費	8,464	
精神科病院群輪番体制整備費	21,557	
連絡調整委員会運営事業費等	175	
<b>一般</b> 心の健康支援事業費	59,430 (23,836)	57,059
精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。		
ひきこもり予防支援事業費	7,010	
精神障害者地域移行・地域定着支援事業費	3,130	
入院患者社会復帰促進事業費	202	
試験外泊事業費	323	

精神保健福祉団体助成事業費	283		
精神障害者職場研修事業費	579		
かかりつけ医等心の健康対応力向上研修事業費	740		
精神科在宅支援（アウトリーチ）事業費		19,370	
自殺対策連絡協議会事業費	163		
岡山県自殺対策推進センター運営事業費		4,070	
電話相談支援事業費	3,349		
人材育成事業費	582		
相談機関職員研修事業費	3,363		
普及啓発事業費	1,410		
自死遺族への支援事業費	420		
自殺未遂者支援事業費	1,674		
地域自殺対策強化事業市町村補助金事業費		12,762	
<b>一般</b> 岡山県精神科医療センター運営負担金		739,352(739,352)	742,968
地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。			
収益的収支		550,575	
資本的収支		188,777	
<b>(5) 公害保健対策費</b>	<b>109,301</b>	<b>(1,426)</b>	<b>124,297</b>
<b>事務</b> 公害健康被害者救済対策費		106,414	(一) 121,269
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。			
公害健康被害補償対策費		106,414	
<b>一般</b> 公害健康被害者救済対策事業費		2,887	(1,426) 3,028
公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。			
公害健康被害補償給付支給事務費		2,813	
公害保健福祉事業費		74	
<b>2 環境衛生費</b>	<b>1,872,327</b>	<b>(1,160,264)</b>	<b>1,492,475</b>
<b>(1) 環境衛生総務費</b>	<b>306,627</b>	<b>(306,627)</b>	<b>302,695</b>
<b>事務</b> 環境衛生総務職員費		306,627(306,627)	302,695
給与費	37人		
<b>(2) 食品衛生指導費</b>	<b>123,066</b>	<b>(85,708)</b>	<b>112,319</b>
<b>一般</b> 食品衛生指導費	43,136	(9,289)	33,122

食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。

一般業務費		7,717	
監視指導業務費		32,685	
食品衛生監視機動班費		818	
教育研修費		1,542	
旅館、ふぐ調理等業務費		219	
食鳥処理規制業務費		155	
<b>一般</b> 食品衛生試験検査費	43,775 (43,775)		44,045
食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。			
一般検査費		25,183	
特殊検査費		3,896	
O157対策費		2,578	
ガスクロマトグラフ質量分析計更新事業		4,070	
高速液体クロマトグラフ更新事業		1,265	
高速液体クロマトグラフ（HPLC）更新事業		6,783	
<b>一般</b> と畜検査費	14,074 (10,563)		13,405
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等と畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。			
一般業務費		4,342	
と畜検査業務費		7,477	
BSE検査費		1,317	
食肉衛生検査所外壁等修繕事業		547	
食肉衛生検査所給湯器更新事業		391	
<b>一般</b> 食の安全・安心推進事業費		22,081	(22,081) 21,747
県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品営業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び、公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。			
食の安全・食育推進協議会運営事業		331	
食の安全・安心普及啓発事業		1,421	
食品検査強化事業		5,329	
食鳥検査促進事業費		15,000	
<b>(3) 環境衛生指導費</b>	<b>1,442,634</b>	<b>(767,929)</b>	<b>1,077,461</b>
<b>一般</b> 生活衛生営業等取締費		3,968	(2,177) 3,933

生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。

一般事務費	1,053		
許認可事務費	95		
指導監視費	970		
建築物衛生管理指導費	392		
公衆浴場入浴料金審議会費	158		
家庭用品安全対策費	701		
住宅宿泊事業関係費	599		
<b>一般</b> 水道指導管理費	340,513	(340,513)	338,335
水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進、及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。			
水道指導取締費	2,328		
水道の行政検査費	681		
水道整備促進指導費	287		
広域水道管理費	336,443		
岡山県水道事業広域連携推進事業	774		
<b>一般</b> 生活衛生営業指導費	22,467	(11,984)	21,789
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。			
<b>一般</b> 公衆浴場対策費	2,367	(2,367)	2,984
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。			
設備改善補助金	1,167		
経営安定補助金	1,200		
<b>一般</b> 広域水道整備促進費	1,073,319	(410,888)	710,420
岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るための出資等や、運営経費に対する負担を行うために要する経費、岡山県広域的水道整備計画に基づく水質検査体制の集約化を支援する経費、水道施設の耐震化の取組や老朽化対策、水道事業の広域化の取り組みのために必要な施設整備を支援する経費である。			

**3 保健所費** 1,969,491(1,963,419)1,967,314  
**(1) 保健所費** 1,969,491(1,963,419)1,967,314

<b>業務</b> 保健所職員費	1,733,591	(1,733,591)	1,709,452
給与費	196人		
<b>一般</b> 保健所運営費	80,614	(80,077)	83,850
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。			
保健所運営費	77,325		
保健所運営推進費	1,679		
感染症患者等移送ネットワーク強化事業	1,610		
<b>一般</b> 地域健康づくりシステム強化事業費	5,154	(4,483)	5,399
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。			
地域保健推進特別事業費	1,642		
地域保健関係職員研修会費	1,402		
訪問指導費	102		
保健所管内研修費	2,008		
<b>一般</b> 健康危機管理体制整備事業費	1,080	(1,080)	1,080
岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。			
<b>一般</b> 保健所設置市委譲事務等交付金	25,147	(25,147)	44,401
保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するために要する経費である。			
<b>一般</b> 保健所政令市助成対策費	108,692	(108,692)	109,502
岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「岡山市中央保健所」及び「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。			
<b>一般</b> 保健所結核関係費	15,213	(10,349)	13,630
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び結核予防知識等の普及啓発、DOTS 推進事業等に要する経費である。			
患者発生対応費	10,874		
管理費	1,789		
結核対策促進事業費	408		
地域連携推進事業費	780		

結核予防技術者地区別講習会開催事業

1,362

4 医薬費 6,491,664(1,595,648)6,182,423

(1) 医薬総務費 641,084(565,987) 646,691

■ 医薬総務職員費 599,925(555,769) 600,916

給与費 58人

一般 保健事業管理費 9,206 (9,206) 9,167

保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。

保健所等管理費 6,171

岡山県保健衛生功労者表彰費 1,876

地域保健福祉管理費 1,159

一般 衛生関係従事者試験免許登録費

21,521 (一) 29,750

衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。

准看護師試験免許登録費 1,550

クリーニング師試験免許登録費 221

調理師等試験免許登録費 2,846

栄養士等免許登録費 238

毒物劇物取扱者試験費 2,843

登録販売者試験・登録費 12,703

ふぐ処理師試験免許登録費 460

毒物劇物取扱者試験合格者管理システム

保守管理事業 660

一般 厚生統計調査費 10,432 (1,012) 6,858

厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。

保健統計調査費 4,768

社会福祉統計調査費 2,758

保健所業務電算化事業費 1,012

ホームレス実態調査費 168

カネミ油症健康実態調査事業 1,726

(2) 医務費 5,737,723(941,530)5,370,073

一般 救急医療体制整備運営費

57,981 (41,838) 57,169

岡山県救急医療情報システム及び広域災害救急医療情報システムの運営により、平常時の救急医療体制の確保、災害時の医療体制の確保及び病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。

一般 医療行政運営費 28,549 (25,532) 29,718

医療法、臨床検査技師法等に基づく医療施設等の監視・指導、医療審議会等の運営、及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理等に要する経費

である。

医療監視指導費 2,588

施設検査費 381

医療審議会費 903

保健福祉情報システム運営費 989

看護学生奨学資金システム運営費 2,187

地域保健医療計画推進費 988

保健医療施策推進費 1,279

全国がん登録事業 13,660

地域医療構想調整会議運営費 5,574

一般 地域保健医療体制推進費

19,223 (18,556) 18,368

第3次岡山県がん対策推進計画、第3期岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進、循環器疾患に係る医療連携の推進、人生の最終段階まで含めた自分らしい療養生活の実現に向けた環境整備ほか、地域保健医療体制の充実強化を図る経費である。

地域保健医療体制推進事業 983

医療費適正化進行管理事業 488

死因究明等推進事業 1,334

医療連携体制整備事業（循環器） 1,861

幸福な長寿社会実現事業 12,743

医薬品の適正使用推進事業 1,814

一般 へき地医療支援事業費

200,763(161,100) 203,460

過疎、山村、離島等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行う巡回診療、医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設、設備整備等に要する経費である。

へき地医療支援機構運営費 8,004

へき地医療拠点病院運営費 40,454

へき地診療所設備整備費 10,565

へき地診療所運営費 4,869

済生丸運営費補助金 5,500

自治医科大学分担金 131,371

一般 医師確保・医療体制整備事業費

259,864 (63,167) 232,613

大学医学部に地域枠を設置し、奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を確保するとともに、高度で安全な医療を地域に提供する体制を整備する事業に要する経費である。

地域における医療対策協議会 4,117

医学部地域枠医師養成緊急確保事業

57,952

周産期医療対策推進事業	197,022	
歯科医療安全管理体制推進特別事業	773	
<b>-般 医療施設等施設整備費</b>		
	193,648 (15,354)	299,532
医療施設等の整備に対して補助する経費である。		
医療施設防火設備整備事業	162,940	
地域災害拠点病院施設整備事業	936	
救命救急センター設備整備事業	26,316	
病院群輪番制病院設備整備事業	3,456	
<b>-般 地域医療介護総合確保事業費</b>		
	4,677,666(463,914)	4,189,319
国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため、医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。		
<b>-般 救急医療体制整備費</b>		
	295,451(147,491)	335,481
大規模災害の発生や交通事故、産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。		
救命救急センター運営事業	34,961	
ドクターヘリ導入促進事業費	254,273	
救急医療従事者資質向上事業	344	
二次医療圏域救急医療体制推進事業		1,946
おかやま DMAT 事業	2,432	
地域災害医療コーディネーター研修事業		1,495
<b>-般 医事指導管理費</b>	4,578 (4,578)	4,413
衛生検査所の指導監督及び育成を行うことに要する経費及び「医療安全支援センター」を設置・運営するために要する経費である。		
岡山県ともしび会運営費補助金	100	
衛生検査精度管理指導対策費	273	
医療安全相談事業	4,205	
<b>(3) 保健師等指導管理費</b>	<b>90,266 (82,111)</b>	<b>107,404</b>
<b>-般 看護師等対策費</b>	90,266 (82,111)	107,404
看護職員の人材確保のため、看護学生への奨学金の貸付や看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。		
管理指導費	1,295	
看護師等就労促進事業費	16,411	
看護学生奨学資金貸付金・奨学金貸与		

営指導費		15,596
看護職員就業相談員派遣面接相談事業		365
助産師出向支援導入事業		1,886
院内保育運営事業補助金		11,651
看護師等養成所運営事業補助金		35,993
特定地域看護職員確保支援事業		7,069
<b>(4) 薬務費</b>	<b>22,591 (6,020)</b>	<b>58,255</b>
<b>-般 薬事関係取締費</b>	7,253 (1,164)	11,114
薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締等に要する経費である。		
薬事法関係事業費		4,306
毒物劇物関係事業費		463
麻薬・覚醒剤等取締費		1,646
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費		269
オンラインUV溶出試験システムの保守点検事業費		569
<b>-般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費</b>		
	1,828 (—)	1,826
覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するための、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動関係事業、覚醒剤等薬物相談窓口事業、覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会運営事業及び麻薬及び向精神薬取締法に基づく麻薬中毒者の措置入院及び麻薬中毒者の鑑定並びに麻薬中毒審査会の運営を行う経費である。		
覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費		881
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費		820
麻薬中毒者措置費		127
<b>-般 血液事業普及費</b>	1,856 (1,856)	36,992
献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。		
献血推進事業費		1,489
献血推進協議会運営費		367
<b>-般 薬事関係事業費</b>	11,654 (3,000)	8,323
医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医薬品(乾燥ガスエソウマ抗毒素)の安定供給を行い、県民の保健衛生の向上に寄与するための経費である。		
薬事関係調査費		3,219
救急医薬品需給費		435
薬局機能強化・連携体制構築事業費		

5,000  
 災害薬事コーディネーター育成事業費  
 3,000

平成31年度 (一般) 平成30年度  
 当 初 (財源) 当 初  
 (千円) (千円)

<b>5 労働費</b>	<b>1,603,887(912,969)</b>	<b>1,522,494</b>
1 労 政 費	476,964(381,674)	409,136
(1) 労 政 総 務 費	<b>445,835(363,876)</b>	<b>377,736</b>
<sub>務</sub> 労働関係職員費	156,236(156,236)	144,625
給 与 費	18人	
<sub>一般</sub> 労 政 運 営 費	1,972 (1,854)	1,937
労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。		
<sub>一般</sub> 職場適応訓練費	172 (86)	258
障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適応できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。		
<sub>一般</sub> 労働関係調査費	319 (—)	313
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。		
<sub>一般</sub> 若年労働者等雇用対策費	230,414(160,478)	170,606
若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営、就職面接会等の開催、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。		
また、学生等若者の人材還流と県内定着を推進し、県内への就職を促進するために要する経費である。		
<sub>一般</sub> 高年齢者等雇用対策費	9,367 (9,367)	9,362
高年齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。		
<sub>一般</sub> 障害者雇用対策費	7,321 (7,321)	7,547
障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。		
<sub>一般</sub> 企業人材確保対策費	40,034 (28,534)	43,088
県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン就職促進等に要する経費で		

ある。また、プロフェッショナル人材・エキスパート人材の確保に要する経費である。

(2) 労働福祉費	<b>31,129 (17,798)</b>	<b>31,400</b>
<sub>一般</sub> 勤労者福祉対策費	31,129 (17,798)	31,400
労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、誰もが働きやすい環境づくりの実現に向け、働き方改革の推進に要する経費である。		
2 職業訓練費	1,014,340(418,712)	1,000,683
(1) 職業訓練総務費	<b>69,563 (29,901)</b>	<b>65,093</b>
<sub>一般</sub> 事業内職業訓練費	6,116 (3,059)	6,270
事業主等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。		
<sub>一般</sub> 産業人材育成事業費	63,447 (26,842)	58,823
岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練に関する指導等の実施並びに高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。		
(2) 職業訓練校費	<b>944,777(388,811)</b>	<b>935,590</b>
<sub>務</sub> 職業能力開発校職員費	373,306(270,518)	368,806
給 与 費	44人	
<sub>一般</sub> 職業能力開発校運営費	72,072 (63,255)	56,503
県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。		
<sub>一般</sub> 職業能力開発校事業費	79,057 (30,038)	80,064
県立高等技術専門校が行う学卒者・離転職者・在職者訓練に要する経費である。		
<sub>一般</sub> 職業訓練奨励費	50,000 (25,000)	50,000
公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。		
<sub>一般</sub> 人材育成訓練費	370,342 (—)	380,217
職業能力の習得による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。		
また、教育訓練と企業実習を組み合わせ、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。		
3 労働委員会費	112,583(112,583)	112,675
(1) 委員会費	<b>23,065 (23,065)</b>	<b>23,475</b>
<sub>一般</sub> 労働委員会費	23,065 (23,065)	23,475



労働委員会の運営並びに労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律等の定めるところによって、労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) 事務局費 89,518 (89,518) 89,200

事務 労働委員会事務局職員費  
88,003 (88,003) 88,140

給与費 9人

一般 労働委員会事務局運営費  
1,515 (1,515) 1,060  
労働委員会事務局の運営に要する経費である。

平成31年度 (一般) 平成30年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

**6 農林水産業費**

37,450,313 (13,958,881) 35,647,007

1 農業費 9,385,057 (5,632,525) 9,560,060

(1) 農業総務費 4,462,487 (4,037,602) 4,789,905

事務 農業総務職員費  
2,996,652 (2,986,403) 3,078,573

給与費 354人

一般 農政管理費 42,164 (41,997) 39,771  
農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の企画調整に要する経費である。

一般 生物科学研究所運営費  
124,415 (124,415) 123,460  
生物科学研究所の管理運営に要する経費である。

一般 農林水産総合センター運営費  
174,819 (129,276) 160,468  
農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。

一般 農林水産物ブランド化推進事業費  
44,890 (41,862) 81,905  
国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣伝・販売活動を展開するために要する経費である。

一般 農林水産業強化対策費  
386,304 (372,849) 364,790  
農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要する経費である。

一般 農林水産業基盤整備費  
182,416 (182,416) 200,862  
「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資

する国庫補助公共事業を市町村等が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。

一般 農政総合対策費 72,746 (70,086) 76,307  
農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。

一般 生物科学研究所研究費  
92,158 (15,141) 158,401  
生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。

一般 農林水産総合センター連携事業促進費  
69,722 (33,932) 61,169  
農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。

一般 農業経営資金対策費 39,540 (38,489) 39,127  
農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。

一般 農業委員会及びネットワーク機構費  
236,661 (736) 356,626  
市町村農業委員会及び県農業委員会ネットワーク機構による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。

(2) 農業改良普及費 607,541 (89,638) 529,043

一般 普及センター運営費 14,502 (6,559) 14,471  
農業普及指導センターの管理運営等に要する経費である。

一般 農産関係県有施設等管理費  
34,954 (31,954) 26,722  
青少年農林文化センター三徳園の指定管理等に要する経費である。

一般 普及活動費 45,367 (23,438) 45,004  
農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。

一般 青年農業者等育成対策事業費  
512,718 (27,687) 442,846  
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。

(3) 農業振興費 2,118,112 (570,625) 2,218,789

一般 狩猟適正化事業費 17,353 (12,782) 24,110  
狩猟免許試験、免許更新及び狩猟者登録に要する経費である。

一般 農業経営基盤強化促進対策事業費  
34,671 (16,524) 29,712  
経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成を図るため、県、市町村、農業団体等関係機

関が一体となって、認定農業者等の経営改善支援活動や法人化の推進等、総合的な施策を展開するために要する経費である。

- 一般 農地中間管理機構事業費  
314,270 (47,101) 313,878  
担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。
- 一般 農山村活性化総合対策費  
43,288 (7,200) 60,744  
農山村地域の活性化を図るため、中心経営体の育成や農地の確保等、地域の基幹産業である農業の振興に要する経費である。
- 一般 鳥獣被害対策費 335,833 (26,419) 403,709  
イノシシ・シカ・サル等の野生鳥獣から農林水産物への被害を防止するため、防護・捕獲対策を柱として、総合的に鳥獣被害防止対策を推進するための経費である。
- 一般 中山間地域等直接支払対策事業費  
1,372,697(460,599)1,386,636  
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。
- (4) **農作物対策費 640,356 (66,940) 708,618**
- 一般 園芸作物生産振興対策費  
48,091 (48,091) 53,820  
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。
- 一般 需給調整推進対策費  
149,259 (1,236) 161,097  
需要に応じた米生産及び経営所得安定対策等の推進を図るために要する経費である。
- 一般 安全・安心な農産物の生産流通対策費  
443,006 (17,613) 493,701  
安全・安心な農産物の生産、流通の推進を図るために要する経費である。
- (5) **肥料対策費 1,031 (602) 1,012**
- 一般 肥料検査費 1,031 (602) 1,012  
県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等を行うために要する経費である。
- (6) **植物防疫費 34,323 (11,996) 36,643**
- 一般 植物防疫事業費 3,667 (765) 3,657

植物防疫法に基づき設置している病虫害防除所の運営等に要する経費である。

- 一般 病虫害等防除総合対策事業費  
13,233 (5,015) 13,486  
重要病虫害の侵入警戒調査や難防除病虫害の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するために要する経費である。
- 一般 農薬安全対策費 17,423 (6,216) 19,500  
農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬を低減する取組の推進に要する経費である。
- (7) **農業協同組合指導費 29,667 (29,667) 26,440**
- 一般 農協近代化指導費 29,667 (29,667) 26,440  
農協の指導監督等に要する経費である。
- (8) **農業共済団体指導費 612 (612) 1,609**
- 一般 農業共済事業振興対策費  
612 (612) 1,609  
農業共済団体等の指導並びに農業保険法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。
- (9) **農業研究所費 507,497 (443,335) 492,985**
- 総務 農業研究所職員費 412,566(412,566) 421,353  
給与費 54人
- 一般 農業研究所運営費 13,424 (4,447) 13,388  
農業研究所のほ場管理等に要する経費である。
- 一般 農業総合助成試験費 5,157 (—) 14,611  
指定試験受託事業に要する経費である。
- 一般 農業研究所研究費 76,350 (26,322) 43,633  
本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。
- (10) **農業大学校費 94,692 (94,692) 106,448**
- 総務 農業大学校職員費 94,692 (94,692) 106,448  
給与費 11人
- (11) **農林水産事業調整費 888,739 (286,816) 648,568**
- 総務 単県公共農林水産事業費  
598,644(258,021) 581,514  
国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林道整備事業及び漁港漁場整備事業を実施するとともに、ため池保全管理支援体制強化事業、海岸保全施設整備推進事業の実施に要する経費である。
- 総務 農林水産事業推進費  
290,095 (28,795) 67,054  
農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせるなど、効果的に事業を推進するとともに、災害時において土砂撤去等、緊急に行う災害対応事業の実施に

要する経費である。

**2 畜産業費** 4,089,197(2,702,387)4,013,416

(1) **畜産総務費** 844,915(844,915) 859,914

職務 畜産総務職員費 844,915(844,915) 859,914

給与費 104人

(2) **畜産振興費** 2,363,219(1,270,988)2,258,924

-般 酪農大学校対策費 30,620 (20,620) 31,540

(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。

-般 畜産環境保全推進事業費

6,777 (—) 6,630

家畜排せつ物の適正管理と処理技術の指導を行うなど、環境保全型畜産の推進に要する経費である。

-般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金

1,138,093(1,138,093)1,173,285

県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。

-般 畜産経営安定推進事業費

1,101,166 (29,187) 953,809

畜産農家の経営改善を図るための支援・指導体制の構築、畜産生産基盤育成強化等に必要な施設等の整備支援などに要する経費である。

-般 家畜改良増殖推進事業費

29,204 (28,200) 31,853

家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。

-般 家畜等価格安定推進事業費

8,232 (8,232) 14,174

家畜、畜産物の価格安定制度を円滑に実施し、生産農家の経営安定を図るために要する経費である。

-般 家畜等流通改善事業費

34,992 (32,521) 34,029

家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。

-般 飼料自給率向上対策費

14,135 (14,135) 13,604

飼料自給率の向上を図るための経費である。

(3) **家畜保健衛生費** 132,106 (64,880) 141,299

-般 家畜伝染病予防費 27,655 (13,722) 27,601

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生所等運営費

36,176 (36,176) 43,404

家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。

-般 家畜衛生推進費 16,751 (6,559) 19,463

各種家畜衛生対策に要する経費である。

-般 家畜伝染病予防事業費

29,981 (7,601) 26,446

家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生事業費 21,543 (822) 24,385

家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。

(4) **畜産研究所費** 748,957(521,604) 753,279

職務 畜産研究所職員費 351,808(351,808) 361,586

給与費 38人

-般 畜産研究所運営費 153,086(149,727) 160,974

畜産研究所の管理運営に要する経費である。

-般 畜産研究所試験研究費

129,266 (935) 122,852

畜産研究所における試験研究に要する経費である。

-般 畜産研究所種畜等改良費

73,832 (—) 65,004

県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するために要する経費である。

-般 畜産研究所事業推進費

40,965 (19,134) 42,863

畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。

### 3 農地費

14,415,667(2,648,188)12,986,439

(1) **農地総務費** 2,958,433(1,740,850)2,494,158

職務 農地総務職員費 893,284(874,071) 857,939

給与費 109人

-般 海岸施設等維持管理費

8,841 (8,381) 10,599

海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

-般 土地改良施設管理費

146,762(119,201) 145,411

県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

-般 土地改良調査計画費 20,263 (13,134) 19,874

県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策

定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査及び産地の形成、維持、発展に向けた調査等に要する経費である。

一般 国営造成施設管理補助事業費

424,168(157,430) 419,823

国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

一般 多面的機能支払事業費

659,670(214,558) 692,721

農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

一般 土地改良事業換地対策費

105,507 (22,235) 59,111

換地処分、土地改良施設の適正管理や保全対策等を推進するために要する経費である。

投資 海岸施設等維持修繕費

3,780 (2,533) 3,720

県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 696,158(329,307) 284,960

国営事業に対する県及び地元負担金の支払いに要する経費である。

(2) 土地改良費 7,853,770(710,772)7,195,083

一般 土地改良資金償還助成事業費

408,593(408,593) 455,681

(株)日本政策金融公庫等から事業資金を借り入れた土地改良区等に対する償還助成及び利子補給に要する経費である。

一般 土地改良関係受託費

261,667 (一) 65,175

県営の公共事業等に密接に関係し、一体的に施工する必要のある工事について、関係団体から受託して実施するために要する経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費

3,461,210(158,252)3,065,366

効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備等に要する経費である。

投資 農道整備事業費 2,154,511 (81,961)1,964,856

農業の振興を図る地域において、農産物の流通の合理化を図るための農道網を整備することにより高

生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するとともに、老朽化が進行する施設の保全対策を実施するために要する経費である。

投資 農村総合整備対策費

1,567,789 (61,966)1,644,005

生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,496,285(188,816)3,218,641

投資 農地防災事業費 3,496,285(188,816)3,218,641

豪雨や地震、高潮等天災による農業用施設等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 89,462 (10) 62,010

投資 防衛施設周辺障害防止事業費

89,462 (10) 62,010

自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等の被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 17,717 (7,740) 16,547

一般 農地関係調整費 7,172 (7,172) 6,723

岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 10,545 (568) 9,824

農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林業費 8,148,209(2,533,906)7,811,915

(1) 林業総務費 1,908,600(1,109,980)1,686,465

職務 林業総務職員費 920,026(895,838) 910,621

給与費 117人

一般 森林審議会費 441 (441) 438

森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 30,789 (28,846) 37,001

県立森林公園の指定管理等に要する経費である。

一般 森林管理システム市町村等支援事業費

109,200 (一) 一

新たな森林管理システムを実施する市町村等への支援を総合的に行うための経費である。

一般 林業・木材産業総合対策事業費

415,610 (一) 286,150

木材利用の拡大を実現するために木材加工流通施設の整備等に対する支援に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 13,063 (8,617) 13,036

地域森林計画の樹立・変更に伴う森林資源量調査等に要する経費である。

一般 森林整備地域活動支援交付金事業費

71,937 (23,932) 102,367

意欲と能力を有する森林経営の委託を受けた者等に対して、森林経営計画の作成、施業集約化の促進に必要な森林境界の明確化等を支援するために要する経費である。

一般 岡山県市町村森林経営管理支援基金積立金

78,569 (78,565) ー

国からの森林環境譲与税及び基金運用益の積立に要する経費である。

一般 森林保全管理費 164,767 (211) 177,036

山火事予防の総合対策及び森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発をするとともに、間伐及び路網整備等の支援に要する経費である。

一般 保安林等管理費 49,383 (18,715) 52,854

森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導及び荒廃森林の調査に要する経費である。

一般 大規模林道推進事業費

54,815 (54,815) 106,962

大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。

(2) 林業振興指導費 1,432,764 (636,298) 1,391,651

一般 森林組合強化対策費 2,040 (2,040) 2,040

森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。

一般 林業技術普及指導費 4,457 (2,696) 4,541

林業技術の改善と林業経営の合理化を推進するため、林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。

一般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費

39,515 (3,680) 48,571

林業担い手の確保・育成及び林業就労環境の改善等に要する経費である。

一般 県産材需要拡大対策事業費

218,288 (40,448) 188,797

県産材の需要を拡大するため、品質・性能に優れた製材品の販路を海外に広げ、県産材等利用木造住宅の建設促進や公共建築物等での県産材使用等を支援するために要する経費である。

一般 おかやま森づくり県民基金事業費

600,192(576,573) 589,675

おかやま森づくり県民基金の事業及び基金積立金に要する経費である。

一般 県民が育て楽しむ森づくり推進事業費

11,039 (一) 13,848

森林を適正に保全・整備するため、県民各層の幅広い理解と協力を得て、県民参加による森づくりを進めるための経費である。

一般 おかやま森づくり情報発信事業費

43,791 (一) 30,509

森林の役割や現状、森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信及び市町村の提案による多様な森づくりの支援に要する経費である。

一般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金 502,365 (一) 502,509

(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益及び経営改善貸付金償還金の積立に要する経費である。

一般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費

10,882 (10,666) 10,966

平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成に要する経費である。

一般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金

195 (195) 195

林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。

(3) 森林病虫害防除費 95,307 (4,016) 88,282

一般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費

95,307 (4,016) 88,282

管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。

(4) 治山費 1,439,545 (119,855) 1,261,327

一般 森林維持管理事業費 4,550 (1,650) 2,000

国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の予防及び荒廃森林の復旧整備等に要する経費である。

費 治山事業費 1,415,034 (98,244) 1,239,366

山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。

費 治山施設維持修繕費 19,961 (19,961) 19,961

治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。

(5) 森林研究所費	219,845(162,047)	211,083
<sub>事務</sub> 森林研究所職員費	112,289(112,289)	112,352
給与費	12人	
-般 森林研究所運営費	36,626 (36,414)	36,462
	森林研究所の管理運営に要する経費である。	
-般 林業試験研究費	41,323 (9,644)	31,799
	森林研究所における試験研究に要する経費である。	
-般 優良種苗確保事業費	29,607 (3,700)	30,470
	造林事業に必要な品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業及び種子採取事業の実施に要する経費である。	
(6) 森林整備費	3,052,148(501,710)	3,173,107
-般 造林事業等特別会計繰出金		
	1,343,572(125,203)	1,355,186
	造林事業等特別会計への繰出金である。	
-般 おかやま元気な森づくり推進事業費		
	143,600 (一)	242,072
	森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。	
一般 林道整備事業費	523,320 (33,860)	542,780
	林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。	
一般 造林補助事業費	1,041,656(342,647)	1,033,069
	国土の保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。	
<b>5 水産業費</b>	1,412,183(441,875)	1,275,177
(1) 水産業総務費	105,664(105,664)	107,730
<sub>事務</sub> 水産業総務職員費	105,664(105,664)	107,730
給与費	11人	
(2) 水産業振興費	126,895 (44,725)	62,390
-般 漁業振興費	9,584 (9,584)	7,341
	水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。	
-般 水産業改良普及事業費		
	1,325 (881)	1,349
	水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。	
-般 よみがえれ豊かな海再生事業費		
	866 (189)	2,539
	レジャー団体等がボランティアで行う海面の清掃美化活動に対する支援に要する経費である。	

-般 水産資源保護対策事業費		
	14,936 (8,014)	12,329
	水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。	
-般 栽培漁業事業費	89,261 (15,334)	28,934
	水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。	
-般 漁業振興対策事業費	10,101 (9,901)	9,063
	魚礁周辺での集魚状況等の調査、漁業近代化資金の利子補給に要する経費である。	
-般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金		
	822 (822)	835
	沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。	
(3) 水産業協同組合指導費	2,911 (2,911)	2,979
-般 漁業協同組合強化対策費		
	713 (713)	713
	漁業協同組合の監督に要する経費である。	
-般 漁業協同組合経営基盤強化対策費		
	2,198 (2,198)	2,266
	漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。	
(4) 漁業調整費	46,162 (43,148)	50,478
<sub>事務</sub> 海区漁業調整委員会職員費		
	37,332 (37,332)	41,716
給与費	6人	
-般 漁業調整委員会費	8,191 (5,332)	8,123
	海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。	
-般 漁場利用対策事業費	639 (484)	639
	漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。	
(5) 漁業取締費	18,223 (14,037)	12,801
-般 漁政諸費	18,223 (14,037)	12,801
	漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。	
(6) 水産研究所費	228,557(182,862)	208,671
<sub>事務</sub> 水産研究所職員費	152,413(152,413)	153,077
給与費	18人	
-般 水産研究所運営費	17,402 (17,402)	17,340
	水産研究所の管理運営に要する経費である。	
-般 水産研究所開発調査研究費		
	27,339 (6,598)	13,297
	水産研究所における調査、試験研究等に要する経費である。	

一般	水産関係受託事業調査費	13,783	(一)	7,462	
	(国研)水産研究・教育機構から委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。				
一般	資源増殖室種苗生産事業費	17,620	(6,449)	17,495	
	水産研究所資源増殖室の種苗生産事業に要する経費である。				
(7)	<b>漁港管理費</b>	<b>40,591</b>	<b>(15,286)</b>	<b>40,440</b>	
一般	漁港管理費	20,209	(5,000)	20,058	
	県管理の漁港施設及び海岸保全施設等の管理に要する経費である。				
繰上	漁港維持修繕費	20,382	(10,286)	20,382	
	県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。				
(8)	<b>漁港建設費</b>	<b>843,180</b>	<b>(33,242)</b>	<b>789,688</b>	
繰上	漁港漁場整備事業費	843,180	(33,242)	789,688	
	水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。				
		平成31年度 当 初	(一般) (財源)	平成30年度 当 初	
		(千円)		(千円)	
<b>7</b>	<b>商 工 費</b>	<b>14,179,751</b>	<b>(7,325,372)</b>	<b>8,359,387</b>	
<b>1</b>	<b>商 業 費</b>	<b>6,012,044</b>	<b>(740,431)</b>	<b>610,687</b>	
(1)	<b>商業総務費</b>	<b>5,954,900</b>	<b>(684,396)</b>	<b>559,030</b>	
繰上	商業総務職員費	370,499	(370,499)	325,895	
	給与費 50人				
一般	商工施策推進費	193,046	(192,704)	192,502	
	商工行政のきめ細かい推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。				
一般	産業労働総合対策費	10,248	(10,248)	10,341	
	産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。				
一般	岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金積立金	26,629	(一)	30,292	
	岡山県総合展示場コンベックス岡山の施設、設備等の充実を図るため、指定管理者から納付される定額納付金の一部及び基金運用益等を積み立てる経費である。				
一般	産業労働関係災害対策費	5,354,478	(110,945)	—	
	被災した中小企業者等に対し、施設や整備の復旧				

	費等への補助、相談体制の強化等により早期の復旧を図るために要する経費である。				
(2)	<b>貿易振興費</b>	<b>32,309</b>	<b>(32,309)</b>	<b>26,824</b>	
一般	貿易等経済国際化対策費	32,309	(32,309)	26,824	
	地域経済の国際化を推進するために要する経費である。				
(3)	<b>大阪事務所費</b>	<b>24,835</b>	<b>(23,726)</b>	<b>24,833</b>	
一般	大阪事務所運営費	24,835	(23,726)	24,833	
	大阪事務所の管理運営等に要する経費である。				
	<b>2 工 鉱 業 費</b>	<b>7,454,076</b>	<b>(5,884,798)</b>	<b>7,020,347</b>	
(1)	<b>工 鉱 業 総 務 費</b>	<b>3,174,833</b>	<b>(2,496,733)</b>	<b>2,902,646</b>	
繰上	工鉱業総務職員費	458,680	(458,680)	470,950	
	給与費 55人				
一般	企業立地推進費	2,611	(2,611)	2,588	
	県内工業団地等への企業の誘致及び立地予定企業と地域社会との調整を図るために要する経費である。				
一般	企業誘致等対策費	2,185,518	(2,035,442)	1,879,593	
	県内工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への企業の立地促進のために要する経費である。				
一般	石油貯蔵施設立地対策費	143,389	(一)	143,811	
	石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。				
一般	電源立地特別対策費	291,250	(一)	322,778	
	原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要する経費である。				
一般	次世代産業育成事業費	93,385	(一)	82,926	
	今後の発展が見込まれる次世代産業分野における、産学官連携による新技術、新製品の研究開発の推進など、企業の新たな市場獲得の支援等に要する経費である。				
(2)	<b>中小企業振興費</b>	<b>3,452,214</b>	<b>(2,635,706)</b>	<b>3,299,442</b>	
一般	中小企業振興支援費	19,552	(19,396)	19,449	
	商工会議所等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。				
一般	販路開拓支援事業費	35,673	(17,837)	28,910	
	県内中小企業の売り上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。				
一般	岡山デニム世界進出支援事業費				

11,991 (11,991) 14,746  
 県産デニム製品の海外市場への販路拡大を図るため、岡山デニムの魅力発信を行うとともに、海外展示会へ出展する県内企業への出展支援に要する経費である。

一般 技術振興事業費 581,121 (95,086) 586,918  
 県内ものづくり企業の振興のため、県内中小企業のE Vシフトへの対応支援をはじめ、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び新技術・新製品の研究開発の支援等に要する経費である。

一般 産学官連携推進事業費 116,649 (15,434) 39,634  
 産学官連携の拠点として新たに設置する「企業と大学との共同研究センター(仮称)」をはじめ、新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。

一般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費 31,782 (946) 49,711  
 木質バイオマスを原料とする新素材、セルロースナノファイバー(CNF)を活用した製品開発・実用化に向けた支援に要する経費である。

一般 ベンチャー創出育成推進事業費 36,471 (19,833) 39,102  
 ベンチャーの創出・育成のためのオーダーメイド型の支援や、中小企業へのI o T等の専門家の派遣、人材の育成等に要する経費である。

一般 循環型産業クラスター形成促進事業費 42,856 (一) 42,223  
 循環資源の利活用の推進等により、県内循環型産業の振興を図るための経費である。

一般 中小企業経営革新等支援事業費 259,192(191,682) 269,232  
 中小企業の経営革新を積極的に支援するための、経営革新計画の承認や、プロフェッショナル人材等の確保支援、下請取引のあっせん、大規模展示商談会の開催、首都圏等のベテラン人材の受入れ等に要する経費である。

一般 中小企業金融対策費 284,571(283,522) 227,609  
 中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。

一般 商工団体支援事業費 1,877,934(1,876,937)1,877,927

商工会議所、商工会等が行う経営相談、金融相談、記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助、中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。

一般 中小企業支援センター事業推進費 47,449 (44,122) 45,113  
 創業予定者や中小企業の経営者が経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営、事業承継等の支援事業実施に要する経費である。

一般 創業等推進事業費 106,973 (58,920) 58,868  
 本県産業の担い手となる起業家の発掘、育成、フォローアップや、地域課題の解決を目的とした事業の立ち上げ支援等、多角的な視点で創業支援を推進するとともに、中小企業を支える人材育成等に要する経費である。

(3) 計量検定費 38,079 (31,124) 37,285  
 一般 計量法施行費 38,079 (31,124) 37,285  
 計量法に基づく特定計量器の検定、検査、計量法関係事業の登録・指定・届出の受理、及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) 工業技術センター費 767,786(705,371) 766,943  
 工業技術センター職員費 416,205(416,205) 419,195  
 給与費 52人  
 一般 工業技術センター運営費 311,366(276,574) 308,321  
 工業技術センターの運営に要する経費である。

一般 研究開発費 40,215 (12,592) 39,427  
 工業技術センターが産業振興を図るために、企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) 鉱業振興費 21,164 (15,864) 14,031  
 一般 鉱業対策費 21,164 (15,864) 14,031  
 休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費 713,631(700,143) 728,353  
 (1) 観光費 713,631(700,143) 728,353  
 観光関係職員費 130,966(130,966) 148,222  
 給与費 16人  
 一般 観光事業指導運営費 2,593 (2,355) 2,579  
 旅行業法に関する事務、所管財産の管理等に要する経費である。

一般 県産品競争力強化支援事業費 161,039(155,175) 150,270



首都圏における岡山県の知名度アップ、地域のブランド化を推進するとともに、伝統的工芸品の振興等を図るための事業に要する経費である。

一般 観光地魅力向上対策事業費

225,275(217,889) 230,531

観光客の滞在時間の延長につながる取組を推進するとともに広域観光の推進に関する事業、各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業、2019年7月から11月に開催する観光キャンペーンの実施に要する経費である。

一般 国際観光推進事業費

151,108(151,108) 154,101

海外からの観光客の誘致や受入環境の充実に要する経費である。

一般 観光支援事業費 42,650 (42,650) 42,650

官民一体となった観光振興を行うため、(公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。

平成31年度 当初	(一般 財源)	平成30年度 当初
(千円)		(千円)

**8 土 木 費**

73,445,499(17,417,921) 59,458,207

1 土木管理費 6,740,781(2,724,672) 6,641,818

(1) 土木総務費 1,797,177(1,790,227) 1,766,309

事務 土木総務職員費

1,644,930(1,644,930) 1,621,367

給 与 費 204人

一般 土木行政運営費 110,400(110,400) 108,166

土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。

土木監視員人件費 95,405

建設研修負担金等 8,925

公社職員共済組合負担金 6,070

一般 土木工事システム管理費

28,461 (25,475) 23,407

公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。

一般 建設統計調査費 1,464 (—) 1,447

統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 おかやまの建設産業人材確保プロジェクト事業費

11,922 (9,422) 11,922

建設産業が、安心して豊かさを実感できる地域の創造に不可欠な産業であることを様々な年代に対し周知を図るとともに、土木・建築系の学生と企業との情報交換を行うなど、県内建設産業を人材確保の面から支援するための経費である。

(2) 建設業指導監督費 32,750 (514) 37,520

一般 建設業法諸費 32,750 (514) 37,520

建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。

建設業関係諸費 13,906

建設業審議会経費 165

建設工事紛争審査会経費 334

建設リサイクル法諸費 288

技術管理運営費 6,504

建設業適正化推進点検事業費 11,039

入札・適正化委員会運営費 514

(3) 用地 諸 費 6,323 (5,405) 6,278

一般 用地処理対策費 6,323 (5,405) 6,278

未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。

未登記用地処理費 93

用地処理対策費 448

土地収用法諸費 5,782

(4) 普通海域管理費 696 (—) 727

一般 普通海域管理費 696 (—) 727

岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。

(5) 建築指導費 193,835(160,898) 200,984

一般 建築・開発審査諸費 32,620 (11,202) 28,836

建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建築基準法に基づく建築確認申請の審査及び検査、都市計画法に基づく開発許可申請の審査及び検査、宅地建物取引業法に基づく試験、登録、取引事務所の指導、建築物省エネ法の改正に伴う指針等の検討並びに瀬戸内近現代建築魅力発信協議会の運営に要する経費である。

一般 おかやま快適安心まちづくり推進事業費

130,383(119,493) 141,295

「おかやま快適安心まちづくり推進プラン」に基づく住宅・建築物の耐震化の促進、宅地造成等規制法に基づく大規模盛土造成地の位置と規模の把握及

び空家等対策を推進するための先進的事例等の普及促進や除却支援に要する経費である。

一般 建築動態統計調査費 629 (一) 629

統計法及び建築基準法に基づく建築物の着工・滅失量の調査を国から受託して実施するための経費である。

一般 災害時孤立地区支援事業費 30,000 (30,000) 30,000

広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための防災拠点施設を整備する市町村への補助である。

一般 災害復旧住宅建設資金利子補給金 203 (203) 224

平成21年に発生した災害により損害を受けた住宅の復旧に際して、り災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。

(6) 土木事業調整費 4,710,000(767,628)4,630,000

一般 単県公共土木事業費 4,710,000(767,628)4,630,000

国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。

2 道路橋りよう費 31,966,493(8,312,930)29,246,982

(1) 道路橋りよう総務費 2,304,583(2,272,556)2,284,424

一般 道路橋りよう総務職員費 2,175,257(2,175,257)2,163,348

給与費 270人

一般 道路管理費 52,904 (29,077) 48,036

県管理道路の保安全管理に要する経費である。  
一般管理経費 27,382  
道路損害賠償責任保険経費 7,881  
道路台帳補正経費 17,641

一般 道路関係調査費 68,222 (68,222) 64,440

道路の調査に要する経費である。  
一般 市町村道路事業指導監督費 8,200 (一) 8,600

市町村が国庫支出金を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) 道路維持費 5,471,542(3,820,689)5,256,349

一般 片鉄ロマン街道リフレッシュ事業費 5,223 (5,223) 3,089

沿線市町や商工会との連携・役割分担により、案内機能を充実し、既存施設をリフレッシュすることで、「片鉄ロマン街道」の利便性や魅力向上を図る

とともに、さらなる観光振興や賑わい創出につなげるために要する経費である。

一般 おかやまアダプト推進事業費 54,140 (54,140) 53,732

県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。

一般 セーフティ・ロード推進事業費 73,600 (11,600) 73,600

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。

一般 緊急道路環境整備事業費 212,100 (38,100) 212,100

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

交差点改良 164,900

バス停改良 10,000

トンネル防災施設 31,890

道の駅 5,310

一般 道路維持修繕費 4,616,228(3,268,095)4,408,635

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

一般 単県舗装補修費 510,251(443,531)505,193

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

(3) 道路新設改良費 23,937,715(2,067,365)21,420,695

一般 魅力発見!『岡山米子線』利用促進事業費 6,440 (6,440) —

岡山米子線の早期全線4車線化に向けた利用促進等の活動に要する経費である。

一般 用水路等転落事故防止対策事業費 3,055 (3,055) 3,000

用水路等転落事故情報の整理・分析、対策ガイドライン更新に要する経費である。

一般 I T S推進事業費 894 (894) 812

通行規制情報等の提供を行う道路通行規制システムの運用管理を行うための経費である。

一般 「道の駅」トイレリニューアル事業費 106,821 (11,821) —

道の駅の未改修のトイレについて、外国人旅行者や高齢者等、誰もが安心して快適に使用できるよう、リニューアルする経費である。

一般	道路関係受託事業費	194,840	(一)	92,963
	道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。			
一般	公共用地等取得事業特別会計繰出金	600,000	(一)	600,000
	土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共用地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。			
	道路等用地取得費への繰出金	600,000		
投資	道路整備事業費	1,501,500	(72,200)	1,627,500
	国土交通省道路局所管補助金を受け、国道・地方道の計画的な整備を推進するための経費である。			
	道路改築	1,501,500		
投資	地方道路整備事業費	11,038,500	(751,311)	9,560,500
	地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、地域の实情にあった整備を推進するための経費である。			
	道路改築	3,120,400		
	橋梁補修	1,727,800		
	交通安全	2,199,992		
	道路災害防除	2,794,908		
	電線共同溝	104,600		
	雪寒	153,900		
	舗装補修	150,500		
	道路施設修繕	639,900		
	道の駅	146,500		
投資	地方特定道路整備事業費	4,915,265	(614,794)	5,034,510
	地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な路線について、単独事業費により、地域の实情にあった整備を推進するための経費である。			
投資	生き生き道路整備事業費	1,120,400	(161,750)	1,099,800
	生き生きプランの推進を図るため、県内高速道路網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、中山間地域等交通難所緊急対策、1.5車線の道路整備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業など、地域の实情にあった効率的・効果的な整備を推進するための経費である。			
	道路整備特別対策事業	126,000		
	中山間地域等交通難所緊急対策事業	577,100		

	美作岡山間道路建設事業	269,500		
	おかやまスタンダード道路事業	147,800		
投資	国直轄道路事業負担金	4,450,000	(445,100)	3,400,000
	国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。			
	改築	3,921,000		
	交通安全・交通事故重点対策等	517,000		
	電線共同溝	12,000		
(4)	橋りよう維持費	251,282	(150,949)	250,951
一般	生き生きメンテナンス事業費	10,000	(10,000)	14,300
	道路橋梁の効率的な維持管理を行うため、有効な長寿命化対策等を検討するための経費である。			
投資	橋りよう維持費	241,282	(140,949)	236,651
	県管理橋梁の修繕、管理システムの維持管理、点検手法の検討に要する経費である。			
(5)	瀬戸大橋費	1,371	(1,371)	34,563
一般	瀬戸大橋関連費	1,371	(1,371)	34,563
	瀬戸大橋に係る連絡調整等に要する経費である。			
3 河川海岸費				
		21,757,428	(2,976,099)	11,874,433
(1)	河川総務費	2,075,358	(1,164,604)	1,946,077
義務	河川総務職員費	634,133	(563,002)	630,669
	給与費	78人		
一般	河川管理費	327,334	(103,332)	314,955
	河川及び水門・樋門・排水機場等河川管理施設の管理・点検に要する経費である。			
	河川環境整備費	134,922		
	堤防点検費	97,209		
	一般管理費等	95,203		
一般	えん堤管理費	362,911	(191,969)	340,909
	旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、檜井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。			
一般	利水管理費	15,932	(7,530)	13,752
	河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。			
	流量観測経費	7,530		
	高瀬川発電所運営管理費等	8,402		
一般	河川調査費	461	(一)	217
	現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実施するための経費である。			

一般	河川海岸調査費	139,776(134,768)	124,133
	河川整備基本方針等策定、河川現況調査等に要する経費である。		
一般	河道内整備実施計画策定事業費	60,000(60,000)	—
	河川の流下能力を維持するため、河道掘削や樹木伐採などの河道内整備について効果的・効率的な整備実施計画を策定するための経費である。		
一般	準用河川改修事業指導監督費	100	(一) 100
	市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業の指導・監督に要する経費である。		
一般	水資源対策費	72,587(56,105)	77,756
	水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。		
	水資源開発促進費	42,929	
	苫田ダム関連費	29,658	
投資	河川維持修繕費	462,124(47,898)	443,586
	河川管理施設の維持修繕及び管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。		
	河川修繕	64,062	
	水門修繕	160,700	
	小規模浚渫	96,936	
	ダム管理設備等修繕	72,249	
	堤防点検等緊急修繕	68,177	
<b>(2) 河川改良費</b>			
		<b>15,490,295(1,106,838)</b>	<b>6,645,582</b>
一般	ふるさとの川リフレッシュ事業費	306,000(306,000)	300,000
	洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働により、コスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。		
一般	河川関係受託事業費	219,513	(一) 231,402
	河川事業等の実施に併せて、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村から受託し、施工する経費である。		
投資	河川改修費	4,676,930(163,830)	2,979,000
	社会資本総合整備計画等に基づき、一級河川の指定区間及び二級河川の改修、水門等の長寿命化を行う経費である。		
	広域河川改修事業	3,954,870	
	特定構造物改築事業	365,580	
	総合流域防災事業	356,480	

投資	えん堤整備事業費	457,100(18,657)	370,900
	ダムの管理設備の整備等に要する経費である。		
	千屋ダム	125,400	
	高瀬川ダム	83,590	
	湯原ダム	164,060	
	旭川ダム	20,900	
	河本ダム	21,050	
	三室川ダム	21,050	
	竹谷ダム	21,050	
投資	河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,918,000(90,400)	—
	洪水により激甚な被害が発生した河川について、再度災害の防止を図るため、集中的かつ緊急的に実施する改良事業に要する経費である。		
投資	河川等災害関連事業費	333,151(19,008)	136,500
	被災箇所の再度災害を防止するため、被災箇所の復旧に併せて、未被災箇所を含めた一連の区間を一定の計画に基づいて施設改良するための経費である。		
投資	単県河川改修費	1,131,000(150,842)	701,015
	市町村と一体となって行う河川環境整備、護岸等の修繕、河川管理施設の延命化対策及び国庫補助等の対象とならない河川改修を実施するための経費である。		
	出会いとふれあいの水辺づくり事業		53,180
	単県河川修繕事業		260,990
	単県長寿命化対策事業		89,030
	単県河川改修事業		641,080
	単県長寿命化対策事業(ダム)		86,720
投資	河川災害復旧等関連緊急事業費	793,700(78,800)	—
	災害復旧助成事業として行う工事により、その下部での流量増加への対応等が必要な区域において行う緊急的な改修事業に要する経費である。		
投資	国直轄河川事業負担金	5,654,901(279,301)	1,926,765
	国土交通省が国直轄河川で実施する一級河川の改修に要する経費の県負担金である。		
	河川改修	5,654,901	
<b>(3) 砂防費 3,187,461(642,123)2,633,486</b>			
一般	海岸砂防管理費	64,445(59,502)	38,399
	県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の維持管理等に要する経費である。		

海岸等管理費	13,774	
砂防指定地等管理費	37,061	
地震計管理費	1,459	
雨量テレメータ管理費	9,805	
土砂災害危険度情報システム管理費	2,346	
<b>一般 砂防関係調査費</b>	<b>11,568 (11,568)</b>	<b>11,568</b>
砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。		
<b>一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費</b>	<b>3,880 (3,880)</b>	<b>3,880</b>
市町村と連携し、国の支援制度を活用しながら、土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。		
<b>積 砂防関係事業費</b>	<b>3,057,800(526,053)</b>	<b>2,540,900</b>
砂防法、地すべり防止法、急傾斜地法、土砂災害防止法に基づき、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。		
砂防事業	1,328,390	
地すべり対策事業	345,440	
急傾斜地崩壊対策事業	501,010	
緊急改築	189,460	
基礎調査	630,000	
情報基盤整備	21,400	
<b>積 海岸砂防修繕費</b>	<b>49,768 (41,120)</b>	<b>38,739</b>
県の管理する建設海岸、水門及び既設砂防関係施設(砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設)の修繕に要する経費である。		
海岸修繕	10,100	
水門修繕	3,910	
砂防施設修繕	35,758	
<b>(4) 海岸保全費</b>	<b>987,800 (46,020)</b>	<b>631,600</b>
<b>積 建設海岸保全費</b>	<b>987,800 (46,020)</b>	<b>631,600</b>
高潮、波浪等による被害から背後地を防護するため、堤防、護岸等の整備に要する経費である。		
<b>(5) 水防費</b>	<b>16,514 (16,514)</b>	<b>17,688</b>
<b>一般 水防対策費</b>	<b>2,490 (2,490)</b>	<b>2,472</b>
水防計画書の作成、水防資材の補充等、水防体制の充実強化に要する経費である。		
<b>一般 避難確保計画作成支援事業費</b>	<b>14,024 (14,024)</b>	<b>15,216</b>
要配慮者利用施設の管理者等に義務付けられた避難確保計画の作成に必要な災害リスク情報(浸水深、流速等)の調査等に要する経費である。		

<b>4 港湾費</b>	<b>9,576,761(1,734,046)</b>	<b>8,190,877</b>
<b>(1) 港湾管理費</b>	<b>919,596(374,591)</b>	<b>795,546</b>
積 港湾総務職員費	166,807(166,807)	165,895
給与費	20人	
<b>一般 港湾管理費</b>	<b>394,397(159,743)</b>	<b>297,289</b>
県管理港湾施設等の管理運営、水門の管理、水鳥ポートラジオ局の運営等に要する経費である。		
港湾施設等管理費	166,656	
地方港湾審議会等運営費	685	
水門管理費	19,101	
水鳥ポートラジオ局運営費	24,985	
港湾施設保安対策費	58,630	
水鳥ポートナビサポート事業費	95,900	
新連島水門管理運営費	28,440	
<b>一般 牛窓ヨットハーバー管理費</b>	<b>5,046 (2,905)</b>	<b>1,975</b>
牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。		
<b>一般 プレジャーボート施設管理費</b>	<b>33,788 (892)</b>	<b>32,934</b>
海上交通の安全確保など、水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。		
<b>一般 港湾統計調査費</b>	<b>3,258 (—)</b>	<b>3,253</b>
統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。		
<b>積 港湾維持補修費</b>	<b>316,300 (44,244)</b>	<b>294,200</b>
県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。		
<b>(2) 港湾建設費</b>	<b>7,278,916(702,816)</b>	<b>6,310,083</b>
<b>一般 港湾利用促進対策費</b>	<b>52,002 (33,132)</b>	<b>45,809</b>
水鳥港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。		
<b>一般 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費</b>	<b>43,112 (43,112)</b>	<b>37,905</b>
国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部を支援するための経費である。		
<b>一般 水鳥港国際バルク戦略港湾推進事業費</b>	<b>516 (516)</b>	<b>507</b>
「国際バルク戦略港湾」に選定された水鳥港の整備に向け、必要な港湾計画の変更等に要する経費で		

ある。			
一般 港湾大規模浚渫費	1,450,720 (16,897)	651,800	
県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。			
一般 水島港内航行環境整備事業費	32,423 (32,423)	26,210	
新規岸壁・航路が整備されるまで（H29～31）の暫定運航ルールの策定及び安全施設の整備並びに整備後（H32～）の運航ルールの策定及び安全施設の整備に要する経費である。			
一般 単県港湾調査費	11,243 (11,243)	14,252	
港湾関係の調査等を実施する経費である。			
積 港湾改修費	1,089,200(284,001)	1,205,400	
国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局所的な新設改良を行うための経費である。			
積 浚渫土処理護岸建設費	3,200 (600)	21,600	
港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分する護岸の建設に要する経費である。			
積 港湾海岸保全費	1,262,000 (64,067)	999,100	
港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。			
積 国直轄港湾事業負担金	3,334,500(216,825)	3,307,500	
国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。			
(3) 空港管理費	928,548(632,252)	881,412	
業務 空港職員費	206,659(206,659)	208,508	
給与費	26人		
一般 空港運営費	721,889(425,593)	672,904	
岡山桃太郎空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。			
(4) 空港建設費	449,701 (24,387)	203,836	
一般 空港整備費	270,229 (16,703)	13,500	
岡山桃太郎空港のエプロン拡張に要する経費である。			
一般 空港整備促進関連費	179,472 (7,684)	190,336	
岡山桃太郎空港における各施設の高機能化及び整備促進等に要する経費である。			
<b>5 都市計画費</b>	2,146,215(1,425,975)	2,238,053	
(1) 都市計画総務費	344,713(325,200)	358,340	

業務 都市計画職員費	322,805(318,264)	321,041	
給与費	38人		
一般 都市計画事業指導管理費	2,008 (1,436)	4,499	
都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。			
一般 市町村都市計画事業指導監督費	8,900 (—)	8,800	
市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。			
一般 都市計画基礎調査費	11,000 (5,500)	24,000	
「都市計画区域マスタープラン」や「区域区分」の見直し案等を作成するための基礎資料の作成に要する経費である。			
(2) 街路事業費	495,699 (22,659)	511,799	
一般 都市計画関係受託事業費	31,200 (—)	10,400	
街路事業の実施に併せて市町等の事業を受託施工する経費である。			
積 地方道路整備事業費	376,962 (12,262)	418,847	
社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。			
積 地方特定道路整備事業費	53,190 (5,490)	42,552	
地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。			
積 街路整備特別対策事業費	34,347 (4,907)	40,000	
都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を緊急に整備するための経費である。			
(3) 公園費	900,427(679,932)	903,701	
一般 都市公園管理費	551,143(507,953)	576,680	
総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。			
一般 岡山後楽園魅力向上事業費	152,839(124,594)	118,378	
岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。			

一般 都市公園施設整備事業費  
38,659 (38,659) 50,038

夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場（事業主体：倉敷市）の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。

債 都市公園整備費 157,786 (8,726) 158,605  
コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。

(4) 下水道費 405,376(398,184) 464,213

一般 下水道諸費 1,566 (1,566) 1,566  
諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。

一般 下水道広域化・共同化推進事業費  
14,386 (7,194) —

下水道の持続可能な事業運営に向けて、関連市町等と連携し、複数の自治体間における広域化・共同化を推進する経費である。

一般 流域下水道事業会計繰出金  
389,424(389,424) 446,647  
岡山県流域下水道事業会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。

6 住宅費 1,257,821(244,199)1,266,044

(1) 住宅管理費 709,548(219,312) 693,439

義務 住宅行政職員費 142,395(142,395) 121,388  
給与費 18人

一般 県営住宅等管理費 235,602 (23,467) 248,452  
県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。

管理費	190,039
家賃徴収費	41,644
住宅供給公社残余財産管理費	2,837
長期優良住宅法関係費	807
サービス付き高齢者向け住宅等関係費	275

一般 公営住宅建設事業等指導監督費  
5,141 (—) 14,215  
市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。

債 県営住宅維持修繕費  
326,410 (53,450) 309,384  
県営住宅の修繕に要する経費である。  
計画修繕 63,607

一般 修繕 139,342  
空家修繕 123,461

(2) 住宅建設費 548,273 (24,887) 572,605

一般 住環境整備促進費 42,095 (17,613) 32,838  
「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、マンション管理の適正化を図るためのセミナー開催、空き家コンシェルジュの派遣、市町村空き家対策モデル地区事業等に要する経費である。

債 県営住宅建設費 506,178 (7,274) 538,680  
既設団地の改善等に要する経費である。  
県営住宅ストック改善事業 506,178

平成31年度 当	(一般) 初	平成30年度 当	初
(千円)	(財源)	(千円)	(千円)

## 9 警察費

53,926,379(43,040,234) 47,878,655

### 1 警察管理費

53,005,423(42,589,036) 46,967,586

(1) 公安委員会費 15,433 (15,433) 15,863

一般 公安委員会運営費 15,433 (15,433) 15,863  
公安委員会の運営に要する経費である。

(2) 警察本部費  
43,386,545(41,228,173) 43,021,818

義務 公務災害補償費 111,348(111,348) 97,775  
警察職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 退職手当費  
2,110,168(2,110,168) 2,080,710  
警察職員の退職手当に要する経費である。

義務 職員給与費  
34,866,614(34,654,861) 34,429,738  
警察職員の給与、児童手当に要する経費である。

義務 放置違反金等過年度過誤納還付金  
100 (100) 100  
放置違反金等の過年度過誤納還付金である。

一般 警察行政運営費  
2,426,314(2,158,696) 2,445,688

警察本部及び警察署における庁用事務費、警察職員に対する健康管理・教養、情報管理システムの運用、相談受理体制の充実等警察行政の運営に要する経費である。

一般 生活安全・地域警察運営費  
704,381(704,381) 767,661  
航空隊、鉄道警察隊、機動警ら隊の運営及び通信

	指令システムの運用, サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。		
-般	刑事警察運営費	129,969(129,969)	131,543
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用, 鑑識・鑑定機器の維持運用等刑事警察の運営に要する経費である。		
-般	交通警察運営費	677,869(658,684)	626,847
	交通反則制度・放置違反金制度の運営事務, 交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。		
-般	許認可等事務費	244,825	(一) 232,068
	各種許認可事務等に要する経費である。		
-般	警察行政推進費	6,840	(6,840) 7,346
	警察行政を推進する事業に要する経費である。		
-般	生活安全対策・地域警察強化費	408,190(408,190)	449,815
	県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。		
-般	刑事警察強化費	14,558	(14,558) 25,882
	銃器根絶・薬物撲滅運動及び暴力団排除等に要する経費である。		
-般	交通安全対策費	49,873	(15,913) 74,572
	運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。		
-般	交通安全施設費	1,631,209(250,178)	1,647,362
	交通安全施設の整備に要する経費である。		
-般	国際化対策費	4,287	(4,287) 4,711
	来日外国人に対する生活安全支援等及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。		
(3)	<b>装 備 費</b>	<b>243,451(243,451)</b>	<b>249,535</b>
-般	被服調製費	201,367(201,367)	203,112
	警察官の制服等の調製に要する経費である。		
-般	警察車両整備費	40,124	(40,124) 44,497
	警察車両の更新等に要する経費である。		
-般	警察車両購入費	1,960	(1,960) 1,926
	警察車両の増強に要する経費である。		
(4)	<b>警察施設費</b>	<b>8,050,995(1,048,136)</b>	<b>2,425,686</b>
-般	警察施設費	1,324,895(985,492)	1,323,833
	警察施設の維持管理・改修, 警察職員住宅等及び交番・駐在所等の整備に要する経費である。		
繰	施設整備費	6,726,100	(62,644)1,101,853
	警察本部庁舎整備に要する経費である。		
(5)	<b>運 転 免 許 費</b>	<b>1,255,156</b>	<b>(一)1,196,348</b>

-般	自動車運転免許費	1,255,156	(一)1,196,348
	自動車運転免許事務に要する経費である。		
(6)	<b>恩給及び退職年金費</b>	<b>53,843</b>	<b>(53,843) 58,336</b>
繰	恩給費	53,843	(53,843) 58,336
	普通恩給, 扶助料に要する経費である。		
	<b>2 警察活動費</b>	920,956(451,198)	911,069
(1)	<b>警察活動費</b>	<b>920,956(451,198)</b>	<b>911,069</b>
-般	警察活動費	920,956(451,198)	911,069
	犯罪捜査, 交通事件・事故の処理, 警察車両の維持運用, 警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。		
		平成31年度 当 初 (千円)	(一般) 平成30年度 財源 当 初 (千円)
	<b>10 教 育 費</b>	<b>149,189,882(110,144,286)</b>	<b>149,109,074</b>
	<b>1 教育総務費</b>	28,208,332(18,894,346)	28,409,332
(1)	<b>教育委員会費</b>	<b>10,126</b>	<b>(10,126) 10,484</b>
-般	教育委員会維持運営費	10,126	(10,126) 10,484
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。		
(2)	<b>事務局費</b>	<b>2,543,582(2,368,099)</b>	<b>2,424,050</b>
繰	教育総務職員給与費	1,983,258(1,983,093)	2,047,996
	教育政策課, 財務課, 教職員課, 高校教育課, 義務教育課, 生徒指導推進室, 特別支援教育課, 福利課, 教育事務所, 総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。		
-般	教育行政企画調査費	5,119	(5,119) 5,450
	教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査, 職員提案制度の実施, 教育関係法人の指導監督並びに全国共同調査の実施に要する経費である。		
-般	教育広報活動費	2,849	(2,849) 3,174
	県教育委員会の施策を周知させるとともに, 各市町村教育委員会の広報活動を助長し, 教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。		
-般	人事管理指導費	4,459	(4,459) 6,027
	県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教		



育委員会に対する指導・助言，研修会の実施に要する経費である。

-般 教育財産管理費 227,445(227,400) 212,657  
教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。

-般 教育庁維持運営費 98,100(98,100) 90,392  
教育庁(本庁各課及び教育事務所)の維持運営に要する経費である。

-般 教育総務職員費 45,001(45,001) 45,325  
幼稚園研修指導員等の旅費及び臨時職員の賃金等に要する経費である。

-般 小中学校施設整備指導費  
2,396 (一) 2,317  
県下の市町村が実施する公立学校の新設，改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分，申請，監督，検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

-般 被災児童生徒等就学支援事業費  
174,955 (2,078) 10,712  
東日本大震災及び大規模災害で被災した幼児児童生徒に対し，就学支援等を実施するために要する経費である。

### (3) 教職員人事費

12,539,237(8,501,312) 12,737,821

義務 教職員災害補償費 97,206(97,206) 96,604  
地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

義務 教職員退職手当費  
11,571,208(7,571,208) 11,808,147  
教職員の退職手当支給に要する経費である。

義務 教職員児童手当費 630,635(630,635) 610,045  
教職員の児童手当支給に要する経費である。

-般 教育関係功労者表彰費  
1,529 (1,529) 1,478

岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

-般 教育施設警備委託費 65,525(65,264) 65,192  
県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

-般 教員免許状交付書換費  
25,886 (一) 19,481  
教育職員免許法に基づく，国・公・私立学校関係の教育職員に必要な免許状の授与，更新及び認定講

習等に要する経費である。

-般 教職員人事給与管理費  
20,247 (20,247) 20,100  
教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。

-般 教職員福利厚生費 127,001(115,223) 116,774  
教職員住宅の管理運営，教職員の健康診断事業，安全衛生管理体制の充実及び教職員の福利厚生事業等に要する経費である。

### (4) 教育指導費 1,720,837(1,386,809) 1,729,053

-般 教育内容指導充実費 12,877(12,877) 14,110  
小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において，教科領域並びに生徒指導，道德教育，進路指導，へき地教育等の各分野について研究し，指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

-般 教科書無償給与審議採択費  
2,945 (2,945) 2,930  
「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」，「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。

-般 教職員研修事業費 28,564(24,985) 29,335  
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修実施に要する経費である。

-般 県立学校 I T 基盤整備事業費  
261,924(261,924) 268,064  
県立学校において情報通信機器を幅広く活用するため必要な設備を整備するなど，効果的な教育を行うために要する経費である。

-般 理科教育等設備整備費  
20,000(10,000) 20,000  
「理科教育振興法」に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。

-般 学力向上総合推進事業費  
390,467(328,127) 365,195  
児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。

-般 学校教育活性化推進事業費  
288,604(242,865) 294,331  
時代の進展に対応した教育の推進に資するため，国際理解教育，環境教育等の学習環境充実を図るための経費である。

-般 心の教育総合推進事業費  
547,364(434,340) 581,137  
豊かな心を育むための事業等を総合的に推進する

とともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。

-般	人権教育指導費	32,310 (28,765)	35,078
	幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業等に要する経費である。		
-般	公立学校教育計画推進費	16,649 (10,663)	5,224
	県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。		
-般	特別支援教育振興費	38,798 (29,318)	35,700
	障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。		
-般	進学奨励費奨学金償還費	80,335 (一)	77,949
	岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。		
(5)	<b>教育研究所費</b>	<b>228,811 (228,671)</b>	<b>228,230</b>
-般	総合教育センター維持運営費	228,811 (228,671)	228,230
	総合教育センターの維持並びに学校教育の基礎的調査研究及び図書資料・教育機器整備に要する経費である。		
(6)	<b>私学振興費</b>	<b>11,107,443 (6,341,033)</b>	<b>11,207,977</b>
-般	私学振興事務費	1,877 (1,877)	1,866
	私学行政の推進に要する経費である。		
-般	私学助成費	11,105,566 (6,339,156)	11,206,111
	私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。		
1	私立学校経常費補助金	6,559,538	
	・高等学校	5,015,572	
	・高等学校（広域以外の通信制）	8,141	
	・中等教育学校	116,079	
	・中学校	685,028	
	・小学校	252,469	
	・幼稚園	479,281	
	・私立幼稚園教員の人材確保支援	2,968	
2	私立学校教育改革等推進補助金	130,124	
3	日本私立学校振興・共済事業団補助金	77,928	
4	私立学校等人権教育指導補助金	9,882	

5	岡山県専修学校各種学校振興会補助金	1,760	
6	岡山県私学振興財団補助金	166,337	
7	私立専修学校設備整備費等補助金	18,000	
8	私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金	10,000	
9	私立高等学校通信教育振興奨励費補助金	300	
10	私立学校耐震化促進事業補助金	85,400	
11	私立高等学校等修学支援事業	3,814,344	
	高等学校等就学支援金等	3,195,422	
	私立高等学校納付金減免補助金	294,747	
	奨学のための給付金	260,371	
	平成30年7月豪雨災害被災生徒授業料等軽減補助金	63,804	
12	幼児教育支援事業補助金	228,233	
13	私立高校生留学支援事業	3,720	
(7)	<b>恩給及び退職年金費</b>	<b>58,296 (58,296)</b>	<b>71,717</b>
繰	教職員恩給費	58,296 (58,296)	71,717
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。		

## 2 小学校費

		39,989,019 (29,523,569)	40,024,252
(1)	<b>教職員費</b>	<b>39,989,019 (29,523,569)</b>	<b>40,024,252</b>
繰	小学校教職員給与費	39,728,692 (29,263,242)	39,758,209
	市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。		
-般	小学校教職員費	260,327 (260,327)	266,043
	市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。		

## 3 中学校費

		22,655,339 (16,752,019)	22,975,760
(1)	<b>教職員費</b>	<b>22,601,705 (16,701,520)</b>	<b>22,922,612</b>
繰	中学校教職員給与費	22,389,846 (16,489,661)	22,707,204
	県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。		
-般	中学校教職員費	211,859 (211,859)	215,408
	県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。		
(2)	<b>県立中学校管理費</b>	<b>53,634 (50,499)</b>	<b>53,148</b>

-般 県立中学校管理運営費  
53,634 (50,499) 53,148  
県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

**4 高等学校費**  
38,883,744(28,415,102)38,508,831

(1) 高等学校総務費  
33,871,942(25,789,134)34,062,506

業務 定時制高等学校教職員給与費  
1,961,621(1,941,836)1,980,843

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

業務 全日制高等学校教職員給与費  
27,564,556(23,342,799)27,697,904

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の給与等に要する経費である。

-般 定時制高等学校教職員費  
18,019 (18,019) 18,740

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

-般 全日制高等学校教職員費  
195,020(195,020) 192,284

県立全日制高等学校及び県立中等教育学校後期課程の臨時職員の賃金等に要する経費である。

-般 高等学校入学者選抜費  
22,598 (1,530) 21,535

県立高等学校の入学者選抜のために要する経費である。

-般 高等学校就学支援金  
4,110,128(289,930)4,151,200

高等学校等就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費  
2,852,958(2,597,714)2,798,825

-般 県立高等学校建物管理費  
471,990(441,990) 485,683

県立高等学校の管理、維持修繕に要する経費である。

-般 全日制高等学校管理運営費  
2,138,958(2,049,418)2,067,449

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。

-般 産業教育等設備整備費  
106,306(106,306) 110,185  
産業教育振興法に基づき、県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

-般 農業高校実習経営費  
135,704 (一) 135,508

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費  
20,441 (20,411) 20,306

-般 定時制高等学校管理運営費  
18,974 (18,974) 18,783

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

-般 定時制高等学校教育振興費  
1,467 (1,437) 1,523

定時制高等学校での修学を奨励するために、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与、夜間学校給食の実施、並びに県下の定時制高等学校に在学する生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

(4) 教育振興費 250 (250) 250

-般 産業教育振興費 250 (250) 250  
産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) 学校建設費 2,131,243 (3,168)1,619,537

-般 県立学校環境整備費  
2,131,243 (3,168)1,619,537

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

(6) 通信教育費 6,910 (4,425) 7,407

-般 通信教育管理運営費 5,897 (3,412) 5,845  
県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。

-般 高等学校通信教育振興費  
1,013 (1,013) 1,562

通信制高等学校への修学を奨励するために、県立高等学校通信制課程生徒に対する教科書・学習書の給与及び県下の通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

**5 特別支援学校費**  
14,016,377(11,786,460)13,897,824

(1) 教職員費  
12,491,971(10,812,054)12,391,506

業務 特別支援学校教職員給与費  
12,249,947(10,570,030)12,163,382

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員費

242,024(242,024) 228,124

県立特別支援学校の臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) 学校管理費 1,116,580(974,406) 1,088,996

一般 特別支援学校就学奨励費

285,190(145,193) 284,479

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費

831,390(829,213) 804,517

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) 学校建設費 407,826 (一) 417,322

一般 特別支援学校環境整備費

407,826 (一) 417,322

県立特別支援学校の教育環境整備等に要する経費である。

6 大学費 2,101,942(2,101,942) 1,997,888

(1) 大学費 2,101,942(2,101,942) 1,997,888

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費

2,101,942(2,101,942) 1,997,888

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,101,571

評価委員会運営費等 371

7 社会教育費 2,302,554(1,928,990) 2,296,635

(1) 社会教育総務費 1,298,353(1,184,969) 1,278,770

一般 社会教育職員給与費

953,230(953,230) 944,849

生涯学習課, 文化財課, 人権教育課, 教育事務所の生涯学習課, 生涯学習センター, 図書館, 博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員並びに県費負担派遣社会教育主事の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費

20,906 (18,025) 24,753

社会教育法に規定する社会教育委員の活動, 市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導, 生涯学習審議会の運営, 国立吉備青少年自然の家(周辺地域を含む)の整備管理及び電話相談等に要する経費である。

一般 生涯学習センター維持運営費

142,289(140,762) 142,679

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 1,895 (1,895) 4,604

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 80,473 (47,185) 79,699

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに, 家庭や地域社会の教育力の向上を図り, 地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。

一般 学校文化活動促進費 11,660 (11,660) 11,482

学校における文化活動を促進するための支援を行うとともに, 近隣国から高校生を招へいし, 国際文化交流を展開するために要する経費である。

一般 生涯学習センター事業費

9,266 (9,186) 9,670

本県の生涯学習の振興を図るため, 生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。

一般 人権教育振興費 3,026 (3,026) 3,593

学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成, 情報提供等に要する経費である。

一般 高等学校奨学事業費 75,608 (一) 57,441

経済的理由により修学困難な高校生に対して, 教育の機会均等に資するため, (公財)岡山県育英会が実施する奨学金事業及び運営を助成するための経費である。

(2) 文化財保護費 276,086(130,660) 307,791

一般 古代吉備文化財センター維持運営費

20,797 (20,777) 18,728

古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。

一般 文化財保護対策費 41,332 (36,148) 35,250

文化財の保存活用を推進することにより, 県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。

一般 文化財整備等事業費 11,841 (5,980) 12,136

各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査, 文化財の防災設備の保守・点検・修理, 国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業に要する経費である。

一般 文化財保護保存費 68,449 (67,755) 67,899

県内の国及び県指定文化財の保存修理等の助成、文化遺産の活用に関する経費である。

-般 埋蔵文化財緊急調査受託費  
133,667 (一) 173,778  
大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。

(3) 図書館費 447,136(337,568) 441,228  
-般 県立図書館維持運営費  
343,297(336,232) 337,210  
岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費である。

-般 県立図書館資料等整備費  
103,839 (1,336) 104,018  
県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。

(4) 青年の家費 203,182(202,386) 199,050  
-般 青年の家維持運営費  
203,182(202,386) 199,050  
青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。

(5) 博物館費 77,797 (73,407) 69,796  
-般 博物館等維持運営費 77,378 (72,988) 69,377  
博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。

-般 博物館資料等整備費 419 (419) 419  
博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。

8 保健体育費 1,032,575(741,858) 998,552

(1) 保健体育総務費 365,536(189,352) 354,515  
-般 保健体育職員給与費  
100,785(100,785) 101,032  
保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。

-般 学校保健管理費 56,268 (56,268) 60,168  
県立学校児童生徒の健康管理に要する経費である。

-般 健康教育振興費 208,483 (32,299) 193,315  
学校安全に関する各種の取組や、健康教育の充実に要する経費である。

(2) 体育振興費 667,039(552,506) 644,037  
-般 スポーツ振興施策費 2,560 (2,560) 2,657  
スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、指導者の研修等に要する経費である。

スポーツ推進審議会費 386  
生涯スポーツ研究大会費 45  
スポーツ行政施策推進費 2,129

-般 体育施設維持運営費 73,706 (66,670) 54,712  
県有体育施設の維持運営に要する経費である。

スポーツ施設指定管理料 34,151  
スポーツ施設維持・修繕費 33,572  
岡山県クレー射撃場維持管理費 5,983

-般 学校体育振興費 2,665 (2,665) 1,496  
学校体育指導の充実に資するため体育関係教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の体力づくりに要する経費である。

-般 県民スポーツ振興費 59,505 (59,505) 43,738  
豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。

(公財)岡山県体育協会補助金 1,010  
全国大会等開催支援事業費 2,500  
私たちのスポーツクラブづくり支援事業費 69  
地域スポーツ推進事業 2,811  
オリンピック等キャンプ誘致推進事業 28,690  
トップクラブチームサポーター拡大事業 5,265  
地域資源を生かした環境スポーツ支援事業 1,700  
聖火リレー開催等気運醸成・レガシー創出事業 9,907  
ライフステージに応じたスポーツ活動促進事業 7,553

-般 競技スポーツ振興費  
185,029(185,029) 184,703  
選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。

優秀選手の育成・強化事業費 131,962  
指導体制確立事業費 17,468  
優秀選手等の顕彰事業費 2,337  
つくろう・のぼそう！スポーツプロジェクト 3,778  
オリンピック・パラリンピアン育成事業費 11,539  
岡山県アスリート就職支援事業費 2,009  
プレオリンピックレベルアップ事業費

			15,936
一般	国民体育大会費	87,686 (87,686)	83,821
	第74回国民体育大会及び第75回国民体育大会冬季大会への岡山県選手団の派遣及びブロック大会の開催に要する経費である。		
一般	おかやまマラソン開催事業費	189,122 (97,964)	188,120
	中四国最大級の都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに2020大会の開催準備等に要する経費である。		
一般	学校スポーツ活動推進費	66,766 (50,427)	84,790
	学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。		
		平成31年度 当 (千円)	(一般) 平成30年度 初 (財源) 当 (千円)

**11 災害復旧費 17,187,839(933,498) 3,972,566**

1	農林水産施設災害復旧費	2,287,109(290,812)	567,624
(1)	農地農業用施設災害復旧費	1,842,090(112,059)	338,771
繰	耕地災害復旧事業費	1,842,090(112,059)	338,771
	農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。		
(2)	林業施設災害復旧費	384,519(177,808)	156,327
繰	治山林道災害復旧事業費	194,169 (10,558)	136,420
	治山・林道災害の復旧に要する経費である。		
繰	単県治山災害復旧事業費	190,350(167,250)	19,907
	国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。		
(3)	漁港施設災害復旧費	60,500 (945)	72,526
繰	漁港災害復旧事業費	48,500 (745)	60,526
	漁港施設災害の復旧に要する経費である。		
繰	単県漁港災害復旧事業費	12,000 (200)	12,000
	国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。		
2	土木施設災害復旧費	13,523,736(611,686)	3,404,942
(1)	土木施設災害復旧費		

			13,523,736(611,686) 3,404,942
一般	市町村災害土木復旧事業指導監督費	40,000 (—)	40,000
	市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。		
繰	公共災害土木復旧費	12,968,276(574,926)	3,214,942
	国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設（河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等）の復旧工事に要する経費である。		
繰	単県災害土木復旧費	150,000 (—)	150,000
	国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。		
繰	国直轄災害復旧事業負担金	365,460 (36,760)	—
	国土交通省が直轄で行う災害復旧事業に要する経費の県負担金である。		

**3 一般施設災害復旧費**

		1,376,994 (31,000)	—
(1)	一般施設災害復旧費	1,376,994 (31,000)	—
繰	教育施設災害復旧費	1,376,994 (31,000)	—
	教育施設等の災害復旧工事等に要する経費である。		
		平成31年度 当 (千円)	(一般) 平成30年度 初 (財源) 当 (千円)

**12 公債費**

		103,078,252(97,332,591)	103,615,230
1	公債費	103,078,252(97,332,591)	103,615,230
(1)	元金	92,723,633(87,294,971)	92,202,482
繰	県債元金償還費	92,723,633(87,294,971)	92,202,482
	県債の元金償還（公債管理特別会計へ繰出）に要する経費である。		
(2)	利子	9,993,084(9,676,085)	11,055,427
繰	県債利子償還費	9,993,084(9,676,085)	11,055,427
	県債の利子償還等（公債管理特別会計へ繰出等）に要する経費である。		
(3)	公債諸費	361,535(361,535)	357,321

**務** 県債取扱事務費 361,535(361,535) 357,321  
 県債の償還・借入に係る手数料（公債管理特別会計へ繰出）及び市場公募地方債発行に要する経費である。

平成31年度（一般）平成30年度  
 当 初 財源 当 初  
 (千円) (千円)

**13 諸 支 出 金**

106,842,141(106,842,141) 105,230,257

**1 地方消費税清算金**

60,205,329(60,205,329) 57,085,437

(1) **地方消費税清算金**

60,205,329(60,205,329) 57,085,437

**務** 地方消費税清算金

60,205,329(60,205,329) 57,085,437

地方消費税について、都道府県ごとの消費に相当する額に応じて最終消費地に税収を帰属させるために調整を行う清算金である。

**2 個人県民税所得割交付金**

116,177(116,177) 1,983,562

(1) **個人県民税所得割交付金**

116,177(116,177) 1,983,562

**務** 個人県民税所得割交付金

116,177(116,177) 1,983,562

政令指定都市への県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴う交付金である。

**3 利子割交付金**

534,864(534,864) 563,421

(1) **利子割交付金**

534,864(534,864) 563,421

**務** 利子割市町村交付金

534,864(534,864) 563,421

県民税利子割に係る市町村交付金である。

**4 配当割交付金**

1,673,011(1,673,011) 1,337,124

(1) **配当割交付金** 1,673,011(1,673,011) 1,337,124

**務** 配当割市町村交付金

1,673,011(1,673,011) 1,337,124

県民税配当割に係る市町村交付金である。

**5 株式等譲渡所得割交付金**

1,286,380(1,286,380) 906,436

(1) **株式等譲渡所得割交付金**

1,286,380(1,286,380) 906,436

**務** 株式等譲渡所得割市町村交付金

1,286,380(1,286,380) 906,436

県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。

**6 地方消費税交付金**

34,895,686(34,895,686) 35,103,611

(1) **地方消費税交付金**

34,895,686(34,895,686) 35,103,611

**務** 地方消費税市町村交付金

34,895,686(34,895,686) 35,103,611

地方消費税に係る市町村交付金である。

**7 ゴルフ場利用税交付金**

425,215(425,215) 445,466

(1) **ゴルフ場利用税交付金**

425,215(425,215) 445,466

**務** ゴルフ場利用税市町村交付金

425,215(425,215) 445,466

ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。

**8 自動車取得税交付金**

1,040,705(1,040,705) 2,118,283

(1) **自動車取得税交付金**

1,040,705(1,040,705) 2,118,283

**務** 自動車取得税市町村交付金

1,040,705(1,040,705) 2,118,283

自動車取得税に係る市町村交付金である。

**9 環境性能割交付金**

445,477(445,477) —

(1) **環境性能割交付金** 445,477(445,477) —

**務** 環境性能割交付金 445,477(445,477) —

自動車税環境性能割に係る市町村交付金である。

**10 軽油引取税交付金**

6,082,062(6,082,062) 5,559,089

(1) **軽油引取税交付金**

6,082,062(6,082,062) 5,559,089

**務** 軽油引取税市町村交付金

6,082,062(6,082,062) 5,559,089

軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。

**11 利子割精算金**

100 (100) 100

(1) **利子割精算金** 100 (100) 100

**務** 利子割精算金 100 (100) 100

県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。

**12 産業廃棄物処理税交付金**

137,135(137,135) 127,728

(1) **産業廃棄物処理税交付金**

137,135(137,135) 127,728

**務** 産業廃棄物処理税市町村交付金

137,135(137,135) 127,728

産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。

	平成31年度 当 (千円)	(一般) 財源	平成30年度 当 (千円)
<b>14 予 備 費</b>	<b>200,000</b>	<b>(200,000)</b>	<b>200,000</b>
1 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
- 歳 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000



## 2. 特別会計

	平成31年度 当初 (千円)	平成30年度 当初 (千円)
<b>岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計</b>	<b>94,597</b>	<b>98,046</b>
母子父子寡婦福祉資金貸付金	94,597	98,046
母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。		
<b>岡山県国民健康保険事業特別会計</b>	<b>178,352,785</b>	<b>180,101,342</b>
保険者業務費	73,185	85,451
国民健康保険の業務を行う職員の給与費、事務費及び国民健康保険運営協議会の開催に要する経費である。		
保険給付費等交付金	146,625,536	149,340,656
国民健康保険法に基づき、療養の給付等に要する費用その他の国民健康保険事業に要する費用について、市町村への交付に要する経費である。		
保険給付費等交付金（普通交付金）	143,900,562	
保険給付費等交付金（特別交付金）	2,724,974	
社会保険診療報酬支払基金等納付金	30,137,528	30,217,751
高齢者の医療確保に関する法律等に基づき、後期高齢者支援金、介護納付金等の社会保険診療報酬支払基金等への支払いに要する経費である。		
後期高齢者支援金		22,727,204
前期高齢者納付金		75,040
介護納付金		7,148,466
病床転換支援金		135
共同事業拠出金		186,683
<b>岡山県国民健康保険財政安定化基金事業費</b>	<b>4,059</b>	<b>423,054</b>
国民健康保険財政の安定化のため、基金の積立を行うとともに、給付増や保険料収納不足により財源不足となった場合に、県及び市町村に対する、貸付・交付に要する経費である。		
<b>岡山県国民健康保険保険者機能強化基金事業費</b>	<b>13,501</b>	<b>14,430</b>
国民健康保険の医療費適正化及び保健事業の推進に向けた取組に要する経費である。		
国民健康保険保険者機能強化基金事業費	13,336	
国民健康保険保険者機能強化基金積立金		165

国保ヘルスアップ支援事業費	17,430	20,000
県が、市町村国保の保健事業を支援するために実施する事業に要する経費である。		
国庫支出金等返納金	1,481,546	—
療養給付費等負担金、療養給付費交付金、特定健康診査等負担金の精算に伴う国等への返納及び保険給付費等交付金（特別交付金・保険事業負担金分）の精算に伴い、一般会計への繰出しに要する経費である。		
療養給付費等負担金償還金		1,353,951
療養給付費等交付金償還金		91,861
特定健康診査等負担金償還金		17,867
一般会計繰出金		17,867
<b>岡山県営食肉地方卸売市場特別会計</b>	<b>1,309,623</b>	<b>1,366,997</b>
食肉地方卸売市場運営費	686,189	707,436
県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。		
県債元金償還費	592,059	619,255
県債利子償還費	31,375	40,306
<b>岡山県造林事業等特別会計</b>	<b>39,277,894</b>	<b>40,729,837</b>
県営林維持管理費	50,038	62,448
県有林及び県行造林地の保育管理等に要する経費である。		
県有林維持管理費	5,960	3,180
県行造林維持管理費	34,806	50,832
職員給与費	9,272	8,436
おかやまの森整備公社経営改善対策費	39,130,000	40,558,664
(公社)おかやまの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。		
公社の森機能増進総合事業費	1,227,000	1,228,664
経営改善貸付金	37,403,000	38,830,000
経営改善貸付金償還金	500,000	500,000
県債元金償還費	51,575	60,875
県債利子償還費	46,281	47,850
<b>岡山県林業改善資金貸付金特別会計</b>	<b>781,750</b>	<b>811,178</b>
林業改善資金貸付金	72,250	79,678
国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。		
木材産業等高度化推進資金貸付金	709,500	731,500

木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。

**岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計**

100,628 100,671  
沿岸漁業改善資金貸付金 100,628 100,671

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等が近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。

**岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計**

1,914,885 964,479  
小規模企業者等設備導入資金貸付金 139,721 188,963

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づく設備資金貸付及び設備貸与を行うために国から借り入れた資金の償還等に要する経費である。

中小企業高度化資金貸付金

123,893 149,240

独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づく中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。

創業・経営革新等設備貸与資金貸付金

250,559 225,537

小規模企業者等の創業及び経営の革新を図るための、設備貸与に必要な資金の貸付け等に要する経費である。新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金

400,712 400,739

中小企業者等の創業及び経営活力の増進を図るための、設備貸与に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。

中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金

1,000,000 —

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金に係る事業者負担について、当該負担の軽減を図るための無利子貸付に必要な資金の貸付等に要する経費である。

**岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計**

1,141,940 3,115,558  
内陸・流通団地管理事業費 153,316 1,967,767

内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。

県債元金償還金 952,409 1,112,135

県債利子償還金 35,130 35,210

県債取扱事務費 1,085 446

**岡山県公共用地等取得事業特別会計**

1,400,000 1,562,735

道路等用地取得費 600,000 600,000

道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。

一般会計繰出金 600,000 600,000

平成31年度再取得額を一般会計へ繰り出すものである。

公共用地等取得費 200,000 200,000

公共用地の先行取得に要する経費である。

**岡山県後楽園特別会計 285,292 322,530**

後楽園費 285,292 322,530

後楽園の管理運営に要する経費である。

**岡山県港湾整備事業特別会計**

6,351,330 7,854,095

上屋管理費 226,855 173,795

上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。

玉島地区造成費 3,542,000 4,502,000

玉島地区の用地造成及び荷役機械の整備に要する経費である。

笠岡地区造成費 106,261 305,548

笠岡地区の用地造成に要する経費である。

寄島干拓地等造成費 32,625 30,744

寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。

県債元金償還費 2,233,675 2,651,144

県債利子償還費 206,285 189,006

県債取扱事務費 3,629 1,858

**岡山県収入証紙等特別会計**

5,420,377 5,384,509

収入証紙管理費 3,223,606 3,106,333

収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定の県税に係る証紙印刷等、管理に要する経費である。

証紙代金収納計器管理費

2,196,771 2,278,176

自動車税・自動車取得税の徴収及びその収納金の一般会計への繰出に要する経費である。

自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金

2,173,701

証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税の徴収経費 23,070

**岡山県用品調達特別会計 326,931 300,392**

用品調達事業費 326,931 300,392

集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。

**岡山県公債管理特別会計**

206,467,188 201,922,987

県債元金償還費	195,794,795	190,074,554
県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	92,723,633	
特別会計実施事業分	4,499,162	
市場公募債満期分	9,990,000	
借換債分	88,582,000	
県債利子償還費	10,308,027	11,490,533
県債の利子償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分	9,984,084	
特別会計実施事業分	323,943	
県債取扱事務費	364,366	357,900
県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。		
一般会計実施事業分	359,748	
特別会計実施事業分	4,618	

### 3. 企業会計

	平成31年度 当 初	平成30年度 当 初
	(千円)	(千円)

#### 1. 電気事業会計

##### (1) 収益的収入支出

電気事業収益	3,140,629	3,218,372
電気事業費用	2,559,086	2,596,842
差引剰余金	581,543	621,530

旭川, 新見, 加茂, 黒木, 越畑, 久賀, 倉見, 梶並, 滝ノ谷, 阿波, 寄水, 津川, 大町, 千屋, 真加子, 苫田, 三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。

##### 内 訳

収入	電力料	2,934,442
	太陽光発電電力料	156,777
	受取利息	3,366
	一般会計からの負担金	14,228
	その他	31,816
支出	運転管理費	2,365,372
	支払利息	71,756
	その他	121,958

##### (2) 資本的収入支出

資本的収入	1,701,406	520,666
資本的支出	1,828,228	2,482,678
留保資金等補填	126,822	1,962,012

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

##### 内 訳

収入	固定資産売却代金	1,406
	投資償還金	1,700,000
支出	建設改良費	709,588
	企業債償還金	509,951
	投資	200,000
	再生可能エネルギー等推進費	408,689

#### 2. 工業用水道事業会計

##### (1) 収益的収入支出

工業用水道事業収益	3,799,612	3,695,213
工業用水道事業費用	3,095,871	3,197,028
差引剰余金	703,741	498,185

水島, 笠岡及び勝央地区の96工場に日量約538,500 m<sup>3</sup>の工業用水を供給する経費である。

##### 内 訳

収入	給水収益	3,543,236
	受取利息	2,688

	負 担 金	59,219
	そ の 他	194,469
支 出	運 転 管 理 費	2,987,653
	支 払 利 息	70,754
	そ の 他	37,464

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	719,321	1,837,583
資 本 的 支 出	2,996,577	2,854,675
留保資金等補填	2,277,256	1,017,092

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	8,500
	固定資産売却代金	100
	負 担 金	10,721
	投 資 償 還 金	700,000
支 出	建 設 改 良 費	2,008,293
	企 業 債 償 還 金	738,284
	投 資	250,000

3. 流域下水道事業会計

(1) 収益的収入支出

流域下水道事業収益	5,917,959	—
流域下水道事業費用	5,876,228	—
差引剰余金	41,731	—

児島湖流域下水道浄化センターの管理等に要する経費である。

内 訳

収 入	流域下水道管理費負担金	2,915,973
	他会計負担金	382,674
	受 取 利 息	100
	そ の 他	2,619,212
支 出	浄化センター管理費	2,955,416
	支 払 利 息	122,990
	そ の 他	2,797,822

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	1,256,800	—
資 本 的 支 出	1,760,035	—
留保資金等補填	503,235	—

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	国 庫 補 助 金	803,000
	企 業 債	230,300
	建設費負担金	216,750
	そ の 他	6,750

支 出	建 設 改 良 費	1,260,681
	企 業 債 償 還 金	489,354
	そ の 他	10,000

付 表

## 1. 平成31年度予算額対前年度比較表

区 分	平 成 31 年 度			平 成		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	734,823	190,387	544,436	677,107	141,074	536,033
特 別 会 計	443,225	443,225		449,991	449,991	
<b>合 計</b>	<b>1,178,048</b>	<b>633,612</b>	<b>544,436</b>	<b>1,127,098</b>	<b>591,065</b>	<b>536,033</b>
企 業 会 計	18,116	18,116		11,131	11,131	

(単位 百万円)

30 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
764,791	216,226	548,565	57,716	49,313	8,403	△29,968	△25,839	△ 4,129
460,240	460,240		△ 6,766	△ 6,766		△17,015	△17,015	
<b>1,225,031</b>	<b>676,466</b>	<b>548,565</b>	<b>50,950</b>	<b>42,547</b>	<b>8,403</b>	<b>△46,983</b>	<b>△42,854</b>	<b>△ 4,129</b>
11,172	11,172		6,985	6,985		6,944	6,944	

## 2. 平成31年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	平成31年度			平成30年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特定	一般		特定	一般		特定	一般	
義 務 的 経 費	人件費	191,365	28,221	163,144	191,437	27,325	164,112	△ 72	896	△ 968
	公債費	103,078	5,745	97,333	103,615	6,340	97,275	△ 537	△ 595	58
	社会保障関係費	103,479	4,711	98,768	99,698	3,977	95,721	3,781	734	3,047
	その他	117,892	4,366	113,526	112,446	2,126	110,320	5,446	2,240	3,206
	計	515,814	43,043	472,771	507,196	39,768	467,428	8,618	3,275	5,343



(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 31 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 31年度	平成 30年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
26.0	28.3	100.0	99.4	一 般 教 育	34,933 37,142 119,290	1,721 212 26,288	33,212 36,930 93,002
14.0	15.3	99.5	100.1	公 債 費	103,078	5,746	97,332
14.1	14.7	103.8	103.2	精神障害者自立支援給付費 難病医療費 児童手当費 子ども・子育て支援新制度給付費 児童保護費 自立支援給付費 生活保護費 後期高齢者医療費 介護給付費負担金 国民健康保険費	1,973 1,709 4,725 8,566 3,908 10,059 894 26,552 26,558 17,737	974 849  939 1,000  613	999 860 4,725 7,627 2,908 10,059 281 26,552 26,558 17,737
16.1	16.6	104.8	102.9	個人県民税徴収及び県税取扱費 過年度過誤納還付・利子制還付金並びに還付加算金 地方消費税清算金 地方消費税市町村交付金 自動車取得税市町村交付金 軽油引取税市町村交付金 災害救助費	2,965 1,615 60,205 34,896 1,041 6,082 17,737		2,965 1,615 60,205 34,896 1,041 6,082 17,737
70.2	74.9	101.7	101.1				

分類	平成 31 年 度			平成 30 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
運 營 費	28,297	5,045	23,252	27,734	4,751	22,983	563	294	269
一 般 行 事 費	84,236	47,888	36,348	71,300	35,152	36,148	12,936	12,736	200
計	112,533	52,933	59,600	99,034	39,903	59,131	13,499	13,030	469

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 31 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 31年度	平成 30年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
3.8	4.1	102.0	101.2	人 事 行 政 運 営 費 庁 内 シ ス テ ム 運 営 費 県 立 美 術 館 運 営 費 総 合 福 祉 ・ ボ ラ ン テ ィ ア ・ N P O 会 館 管 理 運 営 費 商 工 施 策 推 進 費 土 地 改 良 施 設 管 理 費 都 市 公 園 管 理 費 警 察 行 政 運 営 費 警 察 施 設 費 全 日 制 高 等 学 校 管 理 運 営 費	518 734 163 361 194 147 551 2,426 1,325 2,139	1 56 6 25 1 28 43 267 339 90	517 678 157 336 193 119 508 2,159 986 2,049
11.5	10.5	118.1	100.6	私 学 助 成 費 中 山 間 地 域 等 活 力 創 出 特 別 事 業 費 運 輸 事 業 振 興 助 成 費 空 港 整 備 費 一 般 廃 棄 物 処 理 対 策 費 医 療 施 設 等 施 設 整 備 費 地 域 医 療 介 護 総 合 確 保 事 業 費 救 急 医 療 体 制 整 備 費 小 児 医 療 対 策 費 広 域 水 道 整 備 促 進 費 子 ども ・ 子 育 て 支 援 新 制 度 等 事 業 費 地 域 生 活 支 援 事 業 費 技 術 振 興 事 業 費 企 業 誘 致 等 対 策 費 商 工 団 体 支 援 事 業 費 青 年 農 業 者 等 育 成 対 策 事 業 費 国 営 造 成 施 設 管 理 補 助 事 業 費 多 面 的 機 能 支 払 事 業 費 林 業 ・ 木 材 産 業 総 合 対 策 事 業 費 安 全 ・ 安 心 な 農 産 物 の 生 産 流 通 対 策 費 畜 産 経 営 安 定 推 進 事 業 費 中 山 間 地 域 等 直 接 支 払 対 策 事 業 費 お か や ま 森 づ く り 県 民 基 金 事 業 費 岡 山 県 お か や ま の 森 整 備 公 社 経 営 改 善 推 進 基 金 積 立 金 岡 山 後 楽 園 魅 力 向 上 事 業 費 「 道 の 駅 」 ト イ レ リ ニ ュ ー アル 事 業 費 河 道 内 整 備 実 施 計 画 策 定 事 業 費 交 通 安 全 施 設 費 学 力 向 上 総 合 推 進 事 業 費	11,106 700 443 271 3,602 194 4,678 295 615 1,073 2,876 534 582 2,186 1,878 513 424 660 416 443 1,101 1,373 600 502 153 107 60 1,631 381	4,766 473 254 3,597 178 4,214 148 662 52 83 487 150 1 485 267 445 416 425 1,072 912 23 502 28 95 60 1,381 59	6,340 227 443 17 5 16 464 147 615 411 2,824 451 95 2,036 1,877 28 157 215 18 29 461 577 125 12 60 250 322
15.3	14.6	113.6	100.8				

分 類	平成 31 年 度			平成 30 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
公 共 事 業 等 の 費 用	74,066	64,303	9,763	57,889	49,550	8,339	16,177	14,753	1,424
経 費									
国直轄事業負担金	14,501	13,194	1,307	8,919	7,893	1,026	5,582	5,301	281
災害復旧事業費	17,909	16,914	995	4,069	3,960	109	13,840	12,954	886
計	106,476	94,411	12,065	70,877	61,403	9,474	35,599	33,008	2,591
計	734,823	190,387	544,436	677,107	141,074	536,033	57,716	49,313	8,403

(単位 百万円)

構成比 %		予 算 額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成 31 年度 当初 予算 の 主な 事項			
平成 31年度	平成 30年度			事 項 名	予算額	財 源 内 訳	
						特 定	一 般
10.1	8.5	127.9	117.1	公共施設老朽化対策等事業費	4,868	4,868	
				地方振興事業調整費	950	427	523
				農業生産基盤整備事業費	3,461	3,303	158
				農道整備事業費	2,155	2,073	82
				林道整備事業費	523	489	34
				造林補助事業費	1,042	699	343
				漁港漁場整備事業費	843	810	33
				農地防災事業費	3,496	3,307	189
				治山事業費	1,415	1,317	98
				農村総合整備対策費	1,568	1,506	62
				単県公共農林水産事業費	599	341	258
				農林水産事業推進費	290	261	29
				道路整備事業費	1,502	1,430	72
				地方道路整備事業費	11,039	10,288	751
				河川改修費	4,677	4,513	164
				河川激甚災害対策特別緊急事業費	1,918	1,828	90
				えん堤整備事業費	457	438	19
				砂防関係事業費	3,058	2,532	526
				港湾海岸保全費	1,262	1,198	64
				港湾改修費	1,089	805	284
単県公共土木事業費	4,710	3,942	768				
生き活き道路整備事業費	1,120	958	162				
地方特定道路整備事業費	4,915	4,300	615				
道路維持修繕費	4,616	1,348	3,268				
単県舗装補修費	510	67	443				
河川維持修繕費	462	414	48				
施設整備費	6,726	6,663	63				
2.0	1.3	162.6	127.4	国営事業負担金	696	367	329
				国直轄道路事業負担金	4,450	4,005	445
				国直轄河川事業負担金	5,655	5,376	279
				国直轄港湾事業負担金	3,335	3,118	217
				国直轄災害復旧事業負担金	365	328	37
2.4	0.6	440.1	912.8	耕地災害復旧事業費	1,842	1,730	112
				治山林道災害復旧事業費	194	183	11
				公共災害土木復旧費	12,968	12,393	575
				河川災害復旧等関連緊急事業費	794	715	79
14.5	10.5	150.2	127.3				
100.0	100.0	108.5	101.6				

### 3. 平成31年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

#### (1) 一般会計

1歳入

款別	平成31年度		平成30年度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11月現計額 予算額	構成比
		%		%		%
1 県税	234,993,670	32.0	230,717,999	34.1	230,717,999	30.2
2 地方消費税 清算金	68,884,386	9.4	69,544,836	10.3	69,544,836	9.1
3 地方譲与税	34,399,434	4.7	32,571,198	4.8	32,571,198	4.2
4 地方特例金 交付金	2,100,000	0.3	800,000	0.1	800,000	0.1
5 地方交付税	161,300,000	22.0	155,600,000	23.0	156,837,244	20.5
6 交通安全対策 特別交付金	470,000	0.0	510,000	0.1	510,000	0.1
7 分担金及び 負担金	5,305,242	0.7	4,953,604	0.7	4,733,736	0.6
8 使用料及び 手数料	9,907,392	1.4	9,916,693	1.5	9,916,693	1.3
9 国庫支出金	84,724,622	11.5	64,361,747	9.5	114,226,302	14.9
10 財産収入	1,525,415	0.2	1,470,495	0.2	1,474,559	0.2
11 寄附金	72,933	0.0	53,593	0.0	54,593	0.0
12 繰入金	29,063,960	3.9	21,991,009	3.2	34,940,108	4.6
13 諸収入	12,380,020	1.7	9,480,772	1.4	12,901,064	1.7
14 県債	89,696,300	12.2	75,134,700	11.1	95,561,700	12.5
15 繰越金		—		—		—
計	<b>734,823,374</b>	<b>100.0</b>	<b>677,106,646</b>	<b>100.0</b>	<b>764,790,032</b>	<b>100.0</b>

(単位 千円)

平成 29 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{平 31 当 初}}{\text{平 30 当 初}}$	$\frac{\text{平 31 当 初}}{\text{平 30.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 30.11 現 計}}{\text{平 29 最 終}}$
	%		%			
238,114,799	34.7	238,324,973	34.7	101.9	101.9	96.9
69,045,942	10.1	69,045,648	10.0	99.1	99.1	100.7
30,074,077	4.4	30,103,560	4.4	105.6	105.6	108.3
687,940	0.1	687,940	0.1	262.5	262.5	116.3
160,007,022	23.3	160,084,030	23.3	103.7	102.8	98.0
460,000	0.1	468,814	0.1	92.2	92.2	110.9
4,189,469	0.6	4,370,896	0.6	107.1	112.1	113.0
10,052,202	1.4	10,172,504	1.5	99.9	99.9	98.7
63,752,509	9.3	64,776,794	9.4	131.6	74.2	179.2
1,470,292	0.2	2,010,853	0.3	103.7	103.4	100.3
96,528	0.0	100,442	0.0	136.1	133.6	56.6
18,524,810	2.7	13,726,260	2.0	132.2	83.2	188.6
15,479,559	2.3	15,661,647	2.3	130.6	96.0	83.3
73,132,500	10.7	72,881,600	10.6	119.4	93.9	130.7
625,756	0.1	4,505,846	0.7	—	—	—
<b>685,713,405</b>	<b>100.0</b>	<b>686,921,807</b>	<b>100.0</b>	<b>108.5</b>	<b>96.1</b>	<b>111.5</b>

2 歳 出

款 別	平成 31 年 度		平成 30 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,559,734	0.2	1,525,810	0.2	1,530,045	0.2
2 総 務 費	44,446,195	6.1	36,281,386	5.4	40,111,978	5.2
3 民 生 費	115,536,446	15.7	108,833,695	16.1	122,638,551	16.0
4 衛 生 費	16,177,056	2.2	15,472,878	2.3	15,864,121	2.1
5 労 働 費	1,603,887	0.2	1,522,494	0.2	1,524,693	0.2
6 農 林 水 産 業 費	37,450,313	5.1	35,647,007	5.3	40,031,769	5.2
7 商 工 費	14,179,751	1.9	8,359,387	1.2	40,542,228	5.3
8 土 木 費	73,445,499	10.0	59,458,207	8.8	71,195,044	9.3
9 警 察 費	53,926,379	7.3	47,878,655	7.1	48,004,973	6.3
10 教 育 費	149,189,882	20.3	149,109,074	22.0	149,994,606	19.6
11 災 害 復 旧 費	17,187,839	2.4	3,972,566	0.6	24,306,537	3.2
12 公 債 費	103,078,252	14.0	103,615,230	15.3	103,615,230	13.6
13 諸 支 出 金	106,842,141	14.6	105,230,257	15.5	105,230,257	13.8
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
計	<b>734,823,374</b>	<b>100.0</b>	<b>677,106,646</b>	<b>100.0</b>	<b>764,790,032</b>	<b>100.0</b>



(単位 千円)

平成 29 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	平 31 当 初 平 30 当 初	平 31 当 初 平 30.11 現 計	平 30.11 現 計 平 29 最 終
	%		%			
1,523,471	0.2	1,434,468	0.2	102.2	101.9	100.4
39,820,709	5.8	39,440,386	5.8	122.5	110.8	100.7
108,358,761	15.8	106,758,584	15.6	106.2	94.2	113.2
17,907,437	2.6	17,828,346	2.6	104.6	102.0	88.6
1,376,805	0.2	1,295,012	0.2	105.3	105.2	110.7
33,341,822	4.9	34,917,759	5.1	105.1	93.6	120.1
8,484,028	1.2	8,359,378	1.2	169.6	35.0	477.9
60,082,118	8.8	59,586,187	8.7	123.5	103.2	118.5
45,863,488	6.7	45,637,608	6.7	112.6	112.3	104.7
146,214,927	21.3	146,020,185	21.4	100.1	99.5	102.6
1,215,678	0.2	687,057	0.1	432.7	70.7	1,999.4
106,432,252	15.5	106,413,088	15.6	99.5	99.5	97.4
114,891,909	16.8	114,882,998	16.8	101.5	101.5	91.6
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
<b>685,713,405</b>	<b>100.0</b>	<b>683,261,056</b>	<b>100.0</b>	<b>108.5</b>	<b>96.1</b>	<b>111.5</b>

## (2) 特別会計

会計名	平成31年度	平成30年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	94,597	98,046	98,046
国民健康保険事業	178,352,785	180,101,342	180,101,640
県営食肉地方卸売市場	1,309,623	1,366,997	1,367,286
造林事業等	39,277,894	40,729,837	40,742,870
林業改善資金貸付金	781,750	811,178	811,178
沿岸漁業改善資金貸付金	100,628	100,671	100,671
中小企業支援資金貸付金	1,914,885	964,479	8,964,479
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	1,141,940	3,115,558	3,115,558
公共用地等取得事業	1,400,000	1,562,735	1,562,735
後楽園	285,292	322,530	322,530
港湾整備事業	6,351,330	7,854,095	7,854,095
流域下水道事業		5,355,944	5,356,091
収入証紙等	5,420,377	5,384,509	5,384,509
用品調達	326,931	300,392	300,392
公債管理	206,467,188	201,922,987	201,922,987
合計	443,225,220	449,991,300	458,005,067

(単位 千円)

平成 29 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 31 当 初}}{\text{平 30 当 初}}$	$\frac{\text{平 31 当 初}}{\text{平 30.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 30.11 現 計}}{\text{平 29 最 終}}$
80,833	169,649 60,993	96.5	96.5	121.3
		99.0	99.0	—
1,328,514	1,306,986 1,303,163	95.8	95.8	102.9
42,118,244	42,135,115 42,117,176	96.4	96.4	96.7
790,057	962,177 789,264	96.4	96.4	102.7
8,732	280,880 8,319	100.0	100.0	1,152.9
1,267,994	3,234,357 1,234,311	198.5	21.4	707.0
2,042,127	2,040,912 2,031,713	36.7	36.7	152.6
903,603	1,634,798 906,791	89.6	89.6	172.9
307,659	372,611 289,720	88.5	88.5	104.8
4,633,012	7,935,204 4,539,517	80.9	80.9	169.5
4,952,864	10,091,150 4,899,154	—	—	108.1
7,143,491	7,311,744 7,079,832	100.7	100.7	75.4
221,123	230,752 216,294	108.8	108.8	135.8
185,952,385	185,946,570 185,946,570	102.3	102.3	108.6
<b>251,750,638</b>	<b>263,652,905</b> <b>251,422,817</b>	<b>98.5</b>	<b>96.8</b>	<b>181.9</b>

## (3) 企業會計

會計名	區 分		平成 31 年度	平成 30 年 度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,140,629	3,218,372	3,218,372
		支 出	2,559,086	2,596,842	2,598,308
		差 引 剩 余 金	581,543	621,530	620,064
	資本の収支	収 入	1,701,406	520,666	520,666
		支 出	1,828,228	2,482,678	2,520,678
		留 保 資 金 等 補 填	126,822	1,962,012	2,000,012
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,799,612	3,695,213	3,695,213
		支 出	3,095,871	3,197,028	3,198,725
		差 引 剩 余 金	703,741	498,185	496,488
	資本の収支	収 入	719,321	1,837,583	1,837,583
		支 出	2,996,577	2,854,675	2,854,675
		留 保 資 金 等 補 填	2,277,256	1,017,092	1,017,092
流 域 下 水 道 事 業	収益の収支	収 入	5,917,959		
		支 出	5,876,228		
		差 引 剩 余 金	41,731		
	資本の収支	収 入	1,256,800		
		支 出	1,760,035		
		留 保 資 金 等 補 填	503,235		

(単位 千円)

平成 29 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 31 当 初}}{\text{平 30 当 初}}$	$\frac{\text{平 31 当 初}}{\text{平 30.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 30.11 現 計}}{\text{平 29 最 終}}$
3,259,494	3,331,154	97.6	97.6	98.7
2,576,010	2,504,971	98.5	98.5	100.9
683,484	826,183	93.6	93.8	90.7
500,000	500,000	326.8	326.8	104.1
1,966,160	2,043,081	73.6	72.5	128.2
1,466,160	1,543,081	6.5	6.3	136.4
3,888,495	3,914,865	102.8	102.8	95.0
3,297,907	3,051,283	96.8	96.8	97.0
590,588	863,582	141.3	141.7	84.1
1,317,556	1,317,457	39.1	39.1	139.5
3,111,672	3,191,377	105.0	105.0	91.7
1,794,116	1,873,920	223.9	223.9	56.7

#### 4. 平成31年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	平成31年度当初予算額			平成30年度当初予算額		
	予算額(A)	特定財源	一般財源(B)	予算額(C)	特定財源	一般財源(D)
1 県 税	234,993,670	—	234,993,670	230,717,999	—	230,717,999
2 地方消費税 清算金	68,884,386	—	68,884,386	69,544,836	—	69,544,836
3 地方譲与税	34,399,434	—	34,399,434	32,571,198	—	32,571,198
4 地方特例交付金	2,100,000	—	2,100,000	800,000	—	800,000
5 地方交付税	161,300,000	—	161,300,000	155,600,000	—	155,600,000
6 交通安全対策 特別交付金	470,000	—	470,000	510,000	—	510,000
7 分担金及び負担金	5,305,242	5,305,242	—	4,953,604	4,953,604	—
8 使用料及び手数料	9,907,392	9,158,163	749,229	9,916,693	9,189,752	726,941
9 国庫支出金	84,724,622	84,724,622	—	64,361,747	64,351,540	10,207
10 財産収入	1,525,415	1,048,215	477,200	1,470,495	1,005,113	465,382
11 寄附金	72,933	49,537	23,396	53,593	43,097	10,496
12 繰入金	29,063,960	20,641,941	8,422,019	21,991,009	16,460,963	5,530,046
13 諸収入	12,380,020	9,663,598	2,716,422	9,480,772	6,539,815	2,940,957
14 県債	89,696,300	59,796,300	29,900,000	75,134,700	38,530,200	36,604,500
15 繰越金						
計	<b>734,823,374</b>	<b>190,387,618</b>	<b>544,435,756</b>	<b>677,106,646</b>	<b>141,074,084</b>	<b>536,032,562</b>

(単位 千円)

平成30年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
230,717,999	—	230,717,999	4,275,671	4,275,671	4,275,671	4,275,671
69,544,836	—	69,544,836	△ 660,450	△ 660,450	△ 660,450	△ 660,450
32,571,198	—	32,571,198	1,828,236	1,828,236	1,828,236	1,828,236
800,000	—	800,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
156,837,244	—	156,837,244	5,700,000	4,462,756	5,700,000	4,462,756
510,000	—	510,000	△ 40,000	△ 40,000	△ 40,000	△ 40,000
4,733,736	4,733,736	—	351,638	571,506	—	—
9,916,693	9,189,752	726,941	△ 9,301	△ 9,301	22,288	22,288
114,226,302	114,216,095	10,207	20,362,875	△ 29,501,680	△ 10,207	△ 10,207
1,474,559	1,009,177	465,382	54,920	50,856	11,818	11,818
54,593	44,097	10,496	19,340	18,340	12,900	12,900
34,940,108	18,114,773	16,825,335	7,072,951	△ 5,876,148	2,891,973	△ 8,403,316
12,901,064	9,960,107	2,940,957	2,899,248	△ 521,044	△ 224,535	△ 224,535
95,561,700	58,957,200	36,604,500	14,561,600	△ 5,865,400	△ 6,704,500	△ 6,704,500
<b>764,790,032</b>	<b>216,224,937</b>	<b>548,565,095</b>	<b>57,716,728</b>	<b>△ 29,966,658</b>	<b>8,403,194</b>	<b>△ 4,129,339</b>

## 5. 平成31年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
公共事業等債						
公共施設老朽化対策等事業	72,162	34,953	32,900	4,309		
国営事業負担金	395,833		359,000		36,833	
農業生産基盤整備事業	2,572,672	1,246,015	625,400	633,915	67,342	
農村総合整備対策事業	1,377,650	703,936	398,900	232,187	42,627	
農道整備事業	2,121,210	1,010,100	676,400	370,050	64,660	
農地防災事業	3,256,155	1,629,800	1,193,800	313,900	118,655	
治山事業	1,379,821	649,290	667,500		63,031	
林道整備事業	380,626	181,500	178,800		20,326	
漁港漁場整備事業	736,962	357,436	272,700	78,952	27,874	
治山林道災害復旧事業(関連)	107,079	67,326	35,100		4,653	
空港整備事業	218,965	109,482	98,400		11,083	
道路整備事業	1,501,500	786,500	642,800		72,200	
国直轄道路事業負担金	4,450,000		4,004,900		445,100	
地方道路整備事業	9,286,062	4,724,659	4,042,600	62,100	456,703	
河川改修事業	2,830,100	1,338,300	1,336,700		155,100	
えん堤整備事業	448,913	107,246	144,700	186,497	10,470	
河川激甚災害対策特別緊急事業	1,918,000	1,023,000	804,600		90,400	
河川等災害関連事業	333,151	158,643	155,500		19,008	
河川災害復旧等関連緊急事業	315,000	150,000	148,300		16,700	
国直轄河川事業負担金	2,788,234		2,509,100		279,134	
砂防関係事業	1,665,151	768,760	755,300	62,815	78,276	
建設海岸保全事業	653,200	305,000	279,400	36,600	32,200	
港湾改修事業	350,910	122,400	137,700	74,130	16,680	
港湾海岸保全事業	893,581	426,680	373,200	48,861	44,840	
浚渫土処理護岸建設事業	3,200	900	1,700		600	
国直轄港湾事業負担金	3,327,300		1,946,200	1,164,555	216,545	
都市公園整備事業	157,786	75,143	68,200	5,717	8,726	
交通安全施設整備事業	677,286	338,643	304,000		34,643	
特別支援学校環境整備事業	146,568	48,856	87,900	9,812		
国直轄災害復旧事業負担金	159,000		143,000		16,000	
小 計	44,524,077	16,364,568	22,424,700	3,284,400	2,450,409	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業	502,538	242,304	256,600		3,634	
小 計	502,538	242,304	256,600		3,634	



(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
災害復旧事業債						
鉄道施設等整備促進事業	464		400		64	
中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業	5,100,000	3,365,333	1,698,400		36,267	
高等技術専門校災害復旧事業	180,000		179,800		200	
耕地災害復旧事業	652,880	587,040	58,000		7,840	
治山林道災害復旧事業	79,981	77,410	1,200		1,371	
単県治山災害復旧事業	23,500		23,100		400	
漁港災害復旧事業	48,500	30,955	16,800		745	
単県漁港災害復旧事業	12,000		11,800		200	
公共災害土木復旧事業	12,758,126	8,225,050	4,168,300		364,776	
単県災害土木復旧事業	150,000		150,000			
国直轄災害復旧事業負担金	206,460		185,700		20,760	
教育施設災害復旧事業費	1,286,091	857,394	428,600		97	
小 計	20,498,002	13,143,182	6,922,100		432,720	
緊急防災・減災事業債						
防災情報ネットワーク高度化事業	119,554		119,100		454	
公共施設老朽化対策等事業	1,729,925		1,727,300	2,625		
私学助成費	5,400		5,400			
県庁舎耐震化整備事業	56,000		56,000			
地方道路整備事業	1,466,900	767,700	697,100		2,100	
河川改修事業	1,836,000	918,000	915,400		2,600	
国直轄河川事業負担金	2,866,667		2,866,500		167	
砂防関係事業	738,000	366,200	363,200	5,472	3,128	
建設海岸保全事業	308,000	154,000	135,300	18,480	220	
港湾海岸保全事業	341,909	178,049	144,100	19,663	97	
国直轄港湾事業負担金	7,200		4,400	2,520	280	
小 計	9,475,555	2,383,949	7,033,800	48,760	9,046	
教育・福祉施設等整備事業債						
公共施設老朽化対策等事業	35,144		26,200	8,944		
障害者福祉施設整備事業	97,900	65,267	26,100	6,533		
老人福祉施設整備費	243,442	63,375	166,600	13,467		
警察本部庁舎整備事業	6,383,452	1,515,959	3,650,000	1,217,493		
特別支援学校環境整備事業	28,293		21,200	7,093		
小 計	6,788,231	1,644,601	3,890,100	1,253,530		

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
一般単独事業債						
防災情報ネットワーク高度化事業	2,850		1,900		950	
公共施設老朽化対策等事業	2,899,579		2,238,000	661,579		
私学助成費	60,000		45,000		15,000	
地方振興事業調整費	475,000		427,000		48,000	
岡山情報ハイウェイ運営費	18,356		13,300		5,056	
吉備高原都市センター区等施設管理費	8,910		6,500		2,410	
県民局管理運営費	26,333		19,400		6,933	
被災者生活再建支援基金拠出金事業	632,998		632,900		98	
鉱業対策事業	7,218		5,300		1,918	
農林水産総合センター運営費	26,972		22,800		4,172	
農産関係県有施設等管理費	3,365		3,000		365	
森林管理システム市町村等支援事業	34,124		30,700	3,424		
単県公共農林水産事業	453,019		307,100	20,111	125,808	
農林水産事業推進費	266,718		261,300		5,418	
林地災害防止事業	3,050		2,900		150	
空港運営費	7,960		5,800		2,160	
空港整備事業	50,313		13,300	32,344	4,669	
中山間地域等活力創出特別事業	478,000		362,300	71,650	44,050	
単県公共土木事業	4,360,684		3,651,000	291,372	418,312	
緊急道路環境整備事業	195,557		174,000		21,557	
セーフティ・ロード推進事業	72,024		62,000		10,024	
「道の駅」トイレリニューアル事業	106,821		95,000		11,821	
地方特定道路整備事業	4,965,533		3,676,000	672,171	617,362	
生き生き道路整備事業	1,061,810		819,000	139,650	103,160	
河川災害復旧等関連緊急事業	463,164		416,600		46,564	
単県河川改修事業	1,095,608		928,900	51,258	115,450	
港湾管理費	60,000		44,600		15,400	
港湾改修事業	324,104		170,100	94,469	59,535	
港湾海岸保全費	8,220		5,100	960	2,160	
街路整備特別対策事業	32,458		17,200	12,240	3,018	
交通安全施設整備事業	499,594	101,000	332,000	20,000	46,594	
交番・駐在所建設事業	254,987		191,000		63,987	
建物改築事業	65,070		50,000		15,070	
警察本部庁舎整備事業	267,030		199,000	5,386	62,644	
県立学校環境整備事業	2,038,370		1,833,600	201,602	3,168	
特別支援学校環境整備事業	228,388		205,400	22,988		
小 計	21,554,187	101,000	17,269,000	2,301,204	1,882,983	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
退職手当債	14,436,302		2,000,000	2,400,000	10,036,302	
臨時財政対策債	29,900,000		29,900,000			
<b>一 般 会 計 計</b>	<b>147,678,892</b>	<b>33,879,604</b>	<b>89,696,300</b>	<b>9,287,894</b>	<b>14,815,094</b>	
国の予算等貸付金債						
木材産業等高度化推進資金貸付金	443,000		221,500	221,500		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	200,000		100,000	100,000		
中小企業等グループ施設等復旧整備資金貸付金	1,000,000		990,000	10,000		
小 計	1,643,000		1,311,500	331,500		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	50,000		49,800		200	
内陸工業団地造成事業	6,000		6,000			
港湾整備事業	2,202,523		460,000	1,742,523		
臨海土地造成事業	3,849,130		3,697,000	152,130		
流域下水道建設事業						
小 計	6,107,653		4,212,800	1,894,653	200	
<b>特 別 会 計 計</b>	<b>7,750,653</b>		<b>5,524,300</b>	<b>2,226,153</b>	<b>200</b>	
<b>総 合 計</b>	<b>155,429,545</b>	<b>33,879,604</b>	<b>95,220,600</b>	<b>11,514,047</b>	<b>14,815,294</b>	

## 6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末 現在高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普通債	701,583,472	712,108,873	52,752,800	51,216,598	713,645,075
(1) 土 木	504,537,170	505,051,565	32,679,400	38,658,333	499,072,632
(2) 農 林 水 産	70,655,713	70,722,013	5,035,400	5,549,445	70,207,968
(3) 教 育	44,028,337	42,792,721	2,148,100	3,048,959	41,891,862
(4) 公 営 住 宅	5,805,841	5,382,663	256,600	587,516	5,051,747
(5) 庁 舎	3,045,063	2,937,880		38,727	2,899,153
(6) 警 察	21,039,101	21,661,197	4,726,000	701,361	25,685,836
(7) 病 院	4,451,265	4,170,921		283,166	3,887,755
(8) そ の 他	48,020,982	59,389,913	7,907,300	2,349,091	64,948,122
2 災害復旧債	3,589,586	8,182,715	5,043,500	675,530	12,550,685
(1) 土 木	3,527,177	6,938,922	4,504,000	667,291	10,775,631
(2) 教 育		384,300	428,600		812,900
(3) 農 林	62,409	483,893	110,900	8,239	586,554
(4) 警 察		56,000			56,000
(5) そ の 他		319,600			319,600
3 その他	642,339,249	643,004,637	31,900,000	40,831,505	634,073,132
(1) 特別地方債	36,946	15,341		1,334	14,007
(2) 減税補填債	13,987,178	13,072,274		914,313	12,157,961
(3) 臨時税収補填債	8,031				
(4) 退職手当債	65,503,187	64,581,985	2,000,000	2,662,162	63,919,823
(5) 臨時財政対策債	541,562,613	545,746,789	29,900,000	35,373,592	540,273,197
(6) 減収補填債	20,978,476	19,336,842		1,868,692	17,468,150
(7) 調整債	262,818	251,406		11,412	239,994
<b>一般会計計</b>	<b>1,347,512,307</b>	<b>1,363,296,225</b>	<b>89,696,300</b>	<b>92,723,633</b>	<b>1,360,268,892</b>
母子父子寡婦福祉資金	224,527	222,925		6,657	216,268
食肉市場	3,318,555	2,812,100	49,800	592,059	2,269,841
県営林整備事業	1,814,978	1,754,103		51,575	1,702,528
林業改善資金	243,500	243,500	221,500	243,500	221,500
中小企業高度化資金	2,972,743	11,843,554	1,090,000	233,907	12,699,647
内陸工業団地及び流通業務団地造成	6,743,358	7,372,323	6,000	952,409	6,425,914
公共用地等先行取得	641,365				
港湾整備事業	27,774,520	30,615,376	4,157,000	2,419,055	32,353,321
<b>特別会計計</b>	<b>43,733,546</b>	<b>54,863,881</b>	<b>5,524,300</b>	<b>4,499,162</b>	<b>55,889,019</b>
電気事業	3,847,634	3,332,762		509,951	2,822,811
工業用水道事業	3,419,584	2,587,848		738,284	1,849,564
流域下水道事業	7,649,030	7,569,666	230,300	489,354	7,310,612
<b>企業会計計</b>	<b>14,916,248</b>	<b>13,490,276</b>	<b>230,300</b>	<b>1,737,589</b>	<b>11,982,987</b>
<b>総合計</b>	<b>1,406,162,101</b>	<b>1,431,650,382</b>	<b>95,450,900</b>	<b>98,960,384</b>	<b>1,428,140,898</b>

## 7. 平成31年度職員定数表

### (1) 知事部局職員

(平成31年4月1日現在)

区	分	平成31年度定数 (A)	平成30年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
第2条定数(一般職員)		3,525	3,516	9	
第3条定数(派遣職員等)		63	66	△ 3	
第4条定数(受託事業等従事職員)		142	53	89	
	計	3,730	3,635	95	

### (2) 諸局職員

(平成31年4月1日現在)

区	分	平成31年度定数 (A)	平成30年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
議 会 事 務 局		31	31	0	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		7	7	0	
監 査 事 務 局		13	13	0	
人 事 委 員 会 事 務 局		11	11	0	
労 働 委 員 会 事 務 局		9	9	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
企 業 局		120	120	0	
	計	197	197	0	

## (3) 教 育 職 員

(平成31年4月1日現在)

区 分	平成31年度 定 数 (A)	平成30年度 定 数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
第2条定数				
1. 教育庁および教育機関	329	328	1	
内 訳 { 一般職員	329	328	1	事務1
2. 小 学 校	5,157	5,136	21	
内 訳 { 教 員	4,472	4,444	28	標準法31, 交付金△1, 単県△2
{ 養護教員	301	301	0	
{ 事務職員	306	307	△1	標準法△1
{ 栄養職員	78	84	△6	標準法△6 (栄養教諭を含む)
3. 中 学 校	2,745	2,762	△17	
内 訳 { 教 員	2,461	2,477	△16	標準法△14, 単県△2
{ 養護教員	121	123	△2	標準法△2
{ 事務職員	134	134	0	
{ 栄養職員	29	28	1	標準法1
4. 定 時 制 高 校	229	232	△3	
内 訳 { 教 員	219	222	△3	標準法△3
{ 事務職員	8	8	0	
{ その他	2	2	0	
5. 全 日 制 高 校	3,204	3,225	△21	
内 訳 { 教 員	2,643	2,661	△18	標準法△18
{ 事務職員	315	316	△1	標準法△5, その他4
{ その他	246	248	△2	標準法△2
6. 特別支援学校	1,434	1,449	△15	
内 訳 { 教 員	1,300	1,313	△13	標準法△15, その他2
{ 事務職員	91	93	△2	その他△2
{ 栄養職員	13	13	0	
{ その他	30	30	0	
小 計	<b>13,098</b>	<b>13,132</b>	<b>△34</b>	
第3条定数				
派遣職員等	172	179	△7	
第4条定数				
受託事業等従事職員	17	16	1	
計	<b>13,287</b>	<b>13,327</b>	<b>△40</b>	

## (4) 警察職員

(平成31年4月1日現在)

区	分	平成31年度 定数 (A)	平成30年度 定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
警	察	3,511	3,513	△ 2	
警	視	121	121	0	
警	部	256	256	0	
警	部	1,012	1,013	△ 1	
巡	査	1,046	1,046	0	
巡	査	1,076	1,077	△ 1	
警	察	445	444	1	
派	遣	10	10	0	
研	修	13	13	0	
休	職	14	14	0	
警	察	10	10	0	
一	般	4	4	0	
	計	<b>3,993</b>	<b>3,994</b>	△ 1	

## 8. 平成 31 年 度 給 与 費

### (1) 一 般 会 計

#### 1. 特 別 職

(平成31年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	人	3		34,416	17,777	52,193	9,528	61,721
	長 等	55	554,520		219,977	774,497	82,008	856,505
	議 員	5,825	4,489,840	18,468	8,730	4,517,038	357,256	4,874,294
	の 他	5,883	5,044,360	52,884	246,484	5,343,728	448,792	5,792,520
前 年 度	人	3		34,416	17,529	51,945	9,428	61,373
	長 等	53	536,880		214,081	750,961	81,591	832,552
	議 員	5,798	4,484,431	18,468	8,647	4,511,546	350,440	4,861,986
	の 他	5,854	5,021,311	52,884	240,257	5,314,452	441,459	5,755,911
比 較	長 等	2	17,640		5,896	23,536	417	23,953
	議 員	27	5,409		83	5,492	6,816	12,308
	の 他	29	23,049		6,227	29,276	7,333	36,609
	計							

#### 2. 一 般 職

(平成31年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計
		給 料	職員手当	計		
本 年 度	人	89,141,522	69,704,732	158,846,254	29,603,781	188,450,035
前 年 度	21,251	89,278,523	69,368,299	158,646,822	29,841,237	188,488,059
比 較	125	△137,001	336,433	199,432	△237,456	△38,024
職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当		2,364,355	管理職員特別勤務手当		40,170
	地 域 手 当		957,032	退 職 手 当		16,546,470
	時 間 外 勤 務 手 当		4,581,678	休 日 勤 務 手 当		958,340
	期 末 ・ 勤 勉 手 当		35,992,562	へ き 地 手 当		104,973
	寒 冷 地 手 当		4,100	産 業 教 育 手 当		100,024
	通 勤 手 当		2,348,537	定 時 制 通 信 教 育 手 当		44,346
	単 身 赴 任 手 当		119,703	住 居 手 当		1,209,456
	特 殊 勤 務 手 当		1,165,088	特 地 勤 務 手 当		51,823
	管 理 職 手 当		1,332,314	義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当		773,684
	初 任 給 調 整 手 当		65,624	災 害 派 遣 手 当		28,981
	夜 間 勤 務 手 当		247,627			
	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当		29,151			
	宿 日 直 手 当		638,694	合 計		69,704,732



## (2) 特別会計

(平成31年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県国民健康保険 事業特別会計	人 13	人 8	9,143	32,876	26,175	68,194	11,156	79,350
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計	9	9	22,906	40,131	39,239	102,276	17,680	119,956
岡山県造林事業等 特別会計	3	1	90	4,691	2,932	7,713	1,649	9,362
岡山県内陸工業団地 及び流通業務団地 造成事業特別会計	1		3,957			3,957	630	4,587
岡山県港湾整備事業 特別会計		1		3,547	1,733	5,280	1,220	6,500
岡山県後楽園 特別会計	1		2,310			2,310	368	2,678
本 年 度	27	19	38,406	81,245	70,079	189,730	32,703	222,433
前 年 度	27	27	42,552	119,717	88,150	250,419	44,997	295,416
比 較		△8	△4,146	△38,472	△18,071	△60,689	△12,294	△72,983
職員手当の内訳 (一般職員のみ)				扶 養 手 当	2,532千円			
				地 域 手 当	2,640			
				時 間 外 勤 務 手 当	17,654			
				期 末・勤 勉 手 当	37,140			
				通 勤 手 当	2,832			
				特 殊 勤 務 手 当	2,988			
				管 理 職 手 当	3,306			
				初 任 給 調 整 手 当	144			
				宿 日 直 手 当	51			
				休 日 勤 務 手 当	144			
				住 居 手 当	648			
				合 計	70,079			

## 9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 154.1億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,192.1億円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	709,658	155,172		3,981	30,858	519,647
	障害者福祉事業	13,691,955	1,226,825	26,100	316,846	679,491	11,442,693
	老人福祉事業	1,168,237	172,182	166,600	145,136	38,358	645,961
	遺家族等援護事業	20,587	12,561			450	7,576
	女性福祉事業	2,095	1,034			59	1,002
	児童福祉事業	8,414,073	246,554		278,399	2,607,747	5,281,373
	児童措置事業	12,620,324	1,978,524		38,792	5,596,313	5,006,695
	母子福祉事業	194,826	15,311		47,629	7,393	124,493
	生活保護事業	909,452	623,450		1	16,031	269,970
小計	37,731,207	4,431,613	192,700	830,784	8,976,700	23,299,410	
社会保険	後期高齢者医療事業	26,556,676			4,353	1,650,846	24,901,477
	介護保険事業	26,564,411			6,863	1,912,586	24,644,962
	国民健康保険事業	17,738,491				2,193,351	15,545,140
	小計	70,859,578	0	0	11,216	5,756,783	65,091,579
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,583,083	734,868		4	51,042	797,169
	結核対策事業	25,479	11,605			778	13,096
	予防事業	2,143,444	1,089,334		4,146	80,776	969,188
	精神衛生事業	887,226	81,391		29,843	43,497	732,495
	公害保健対策事業	108,602	1,406		106,469	41	686
	保健所事業	148,815	5,535			8,031	135,249
	医務事業	5,634,288	1,495,517		3,291,998	485,374	361,399
	保健師等指導管理事業	88,164	2,251		5,904	4,485	75,524
小計	10,619,101	3,421,907	0	3,438,364	674,024	3,084,806	
合計	119,209,886	7,853,520	192,700	4,280,364	15,407,507	91,475,795	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

## (参 考)

## 事 項 の 分 類 基 準

分 類		分 類 の 考 え 方
義 務 的 経 費	人 件 費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公 債 費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会 保 障 関 係 費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	そ の 他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一 般 行 政 経 費	運 営 費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事 業 費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投 資 的 経 費	公 共 事 業 等 費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国 直 轄 事 業 負 担 金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災 害 復 旧 事 業 費	災害復旧事業費（単独事業含む）